

2017 年次報告書

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges



株式会社 国際協力銀行
JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBIC 2017

国際協力銀行 年次報告書

1	JBICの概要	1
	1 プロフィール	2
	2 総裁インタビュー	4
	3 役員等一覧	8
	4 中期経営計画 (平成 27 ～ 29 年度)	10
	5 2016 年度の事業概況	19
2	JBICを取り巻く環境と課題	25
	1 資源ファイナンス部門	26
	2 インフラ・環境ファイナンス部門	30
	3 産業ファイナンス部門	34
	4 エクイティファイナンス部門	38
3	2016 年度の業務実績事例	41
	1 地域別の業務実績概況	42
	2 地域別の業務実績事例	44
	3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
	4 環境関連の業務実績事例	60
	5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	63
4	業務のご紹介	65
	1 JBICのスキーム	66
	2 近年の特徴的な支援体制	77
	3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	79
5	業務運営と管理体制	83
	1 コーポレート・ガバナンス	84
	2 リスク管理体制	88
	3 広報活動・ディスクロージャー	91
資料編 1	業務統計	93
資料編 2	財務状況	109
資料編 3	コーポレート・データ	167

本報告書の計数について

- 1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています(ただし、2007年度(平成19年度)以前の計数については四捨五入)。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。
- 2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「—」と表示しています。
- 3 1998年度までは、日本輸出入銀行のデータを、1999年度は、上期における日本輸出入銀行のデータと下期における旧国際協力銀行国際金融等勘定の合計額を掲載しています。
2000年度から2007年度は、旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータを、2008年度は、上期における旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータと下期における株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定の合計額を掲載しています。
2009年度から2011年度は株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定のデータを掲載しています。2012年度以降は、株式会社国際協力銀行のデータを掲載しています。
- 4 2016年10月1日より、一般業務勘定と特別業務勘定が設置されています。一般業務勘定に係るデータについては、一般業務勘定設置の日の前日までは、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものです。2016年10月1日以降は、財務データについては、一般業務勘定と特別業務勘定に区分してデータを掲載しています。2016年度における会計年度は、一般業務勘定については2016年4月1日から2017年3月31日までとし、特別業務勘定については2016年10月1日から2017年3月31日までとしています。
業務統計データについては、一般業務勘定および特別業務勘定をまとめて掲載しています。

JBICの概要

1 プロフィール	2
2 総裁インタビュー	4
3 役員等一覧	8
4 中期経営計画(平成27～29年度)	10
5 2016年度の事業概況	19



1 プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持および向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義: 海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位: お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向: 安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

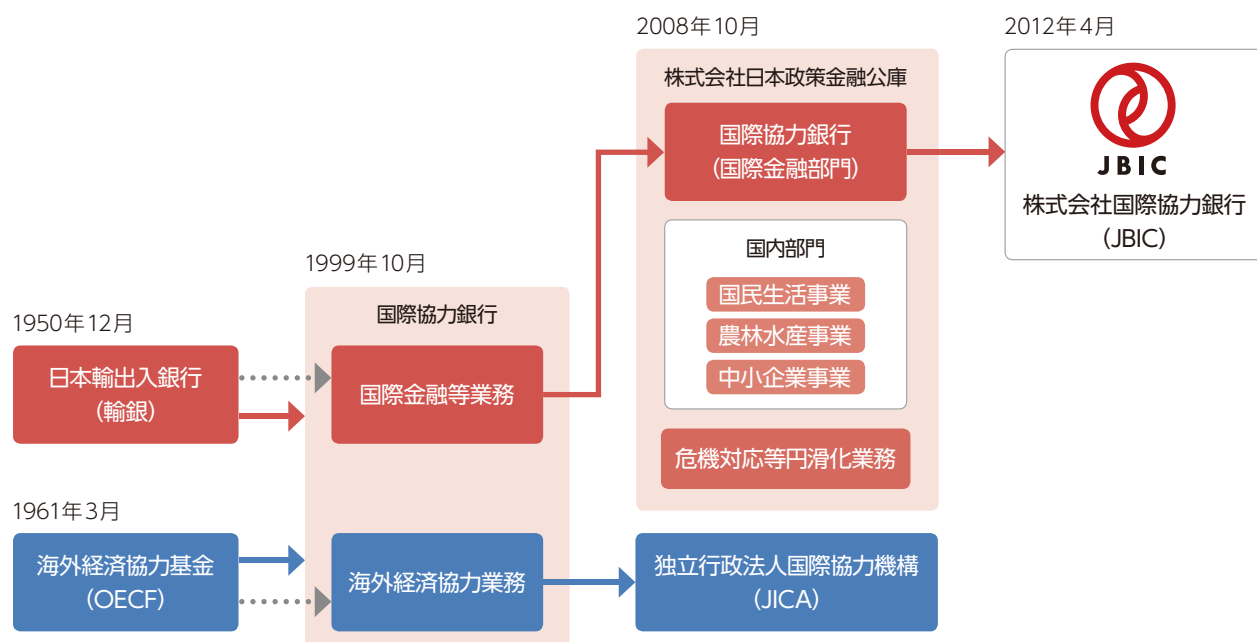
1. 民業補完 …………… 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
2. 収支相償・償還確実性 ……… 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっても、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
3. 国際的信用の維持・向上 ……… 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
4. 業務の専門的・主体的な遂行 …… 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を恐れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆6,830億円（日本政府が全株式保有）
出融資残高*	14兆6,574億円
保証残高*	2兆3,850億円

※ いずれも2017年3月31日現在

2 総裁インタビュー

1

JBICの概要

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

2016年の世界経済は、米国の金融政策正常化の影響、中国をはじめとする主要新興国等の成長減速等、経済成長に対する下方リスクが見られました。

こうした中、日本経済を取り巻く国際環境も一段と変化しつつあります。資源分野では、資源小国である日本にとって、国際的な地政学的構造の変化を踏まえつつ、資源外交およびエネルギー協力などの総合的な取り組み強化を通じて、官民一体となり、自主開発比率向上による中長期的な資源・エネルギーの安定確保・開発を進めていくことが引き続き重要な課題となっています。

日本の産業界では、少子高齢化に伴う国内需要の減少等をふまえ、海外に収益機会を求める動きが強まっています。日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、経済性(ライフ・サイクルコストの低減等)・安全性に優れた質の高いインフラ投資を推進し、日本の力強い経済成長につなげていくために、単なる機器・設備の輸出のみならず、設計から運営・管理までを含むシステムとしての受注や、事業投資の拡大といった多様なビジネス展開を官民一体となって推進することが重要です。さらに、地球環境保全と経済発展の両立も世界共通の課題です。個別のプロジェクトにおける環境・社会配慮のみならず、日本の高度な環境技術を活用した再生可能エネルギー案件をはじめ、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの

実施への期待も増えています。

2016年5月には、日本企業の海外展開をより一層後押しするために「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」が成立し、JBICの機能が強化されました。この一環として、JBICは10月に海外インフラ事業を対象としてリスクテイク機能を強化した「特別業務」を開始しています。

JBICは、今後も、日本の政策金融機関として高度かつ多様な金融手法を開発し、日本企業の海外事業展開の促進をより一層支援していく所存です。

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

近藤 章



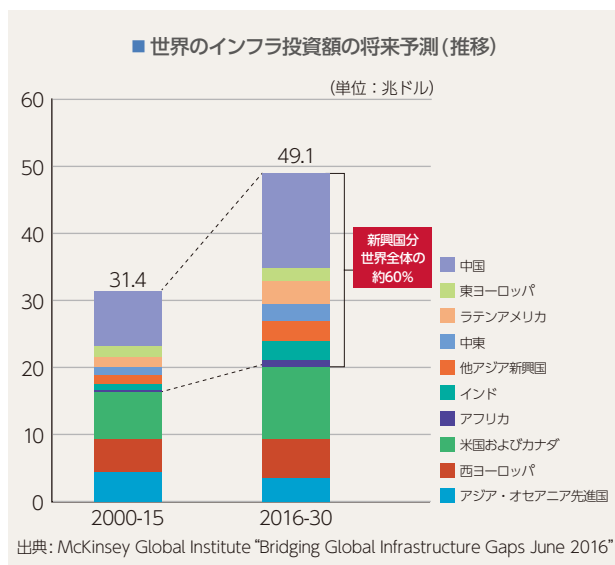
2

総裁インタビュー

—— 2016年度の世界経済、日本を取り巻く国際環境についてどのように見ておられますか。

2016年の世界経済は比較的安定した状態にありましたが、全体としては、低迷が続いたと思います。日本を取り巻く国際環境については中長期の視点から見ていくことが重要ですが、特に注目しているのは世界のインフラ投資です。

世界のインフラ投資は、2000～2015年の累計31.4兆ドルに対し、2016～2030年の15年間では約1.5倍の49.1兆ドルに増加すると予測されています。このうち新興国のシェアは、過去15年間で約50%であったのが今後15年間では60%程度にまで伸長すると見られています（出典：McKinsey Global Institute）。



なかでも、アジアにおけるインフラ投資需要は、今後15年間で総額26兆ドル（1.7兆ドル／年）と見込まれます（出典：アジア開発銀行）。

ASEAN（東南アジア諸国連合）域内の成長のためには、電力・鉄道・道路・情報通信網といったインフラの連結性を確保し、経済活動を円滑に進めることが重要です。ASEANでは、2010年にインフラ、制度、人の連結性を強化すべくマスタープランを採択し、広域インフラ構想のもと国境を越える道路、ガスパイプライン、送電線などのインフラ計画が着実に進展しており、2016年にはインフラ整備の加速に向けてマスタープランの改定が行われました。今後、①新興国の経済成長による国内需要増と、②地球温暖化対策となる低炭素のガス火力発電のニーズの高まりに伴いLNG市場の拡大はほぼ間違いないでしょう。中長期的にはLNG需要が供給を上回る見込みですが、アジア新興各国での需要の伸びはとりわけ顕著になっています。

—— こうした潮流を受けて、2016年10月には「特別業務」を開始しましたが。

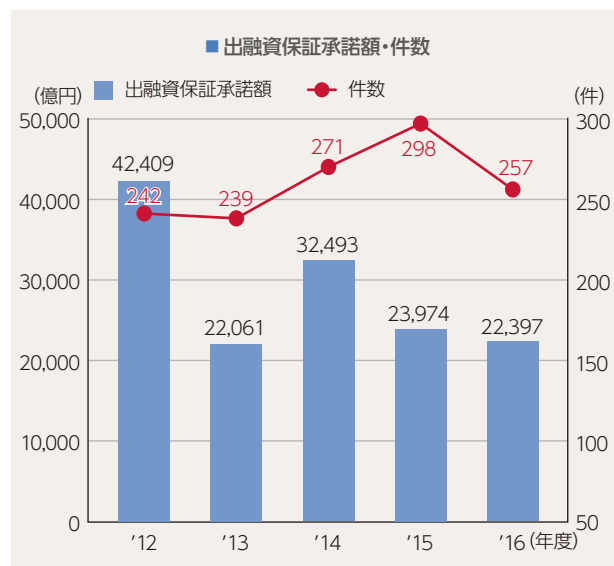
日本政府の推進する「質の高いインフラパートナーシップ」を踏まえ、日本企業の海外展開をより一層後押しするため、2016年5月11日に「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」が成立しました。この改正法により、さらなるリスクテイクを通じた支援対象国の拡大や支援対象インフラ案件の多様化が可能となるなど、JBICの機能が強化されました。

これに対応して2016年10月から「特別業務」を開始し、2017年3月に第1号案件としてイラク政府向け変電設備輸出を支援するバイヤーズ・クレジットを供与しました。この成果をもとに、今後も日本企業のニーズをきめ細やかに吸い上げつつ、適切なリスク・コントロールなどを図りながら、着実な案件組成を積み重ねていきたいと考えています。

—— 2016年度のJBICの業績について説明してください。

2016年度の出融資保証承諾額は2兆2,397億円（前年度比6.5%減）、承諾件数は257件でした。世界的な資源関連の投資低迷等により、出融資保証承諾額・件数ともに前年度を下回りましたが、インフラ投資関連は大型プロジェクトファイナンス案件などが伸長しており5年度連続で承諾額2兆円・承諾件数200件超を維持しました。

特に、アジア向け出融資保証承諾額が、火力発電建設やLNG開発などの大型案件が相次いだことで前年度の約2.5倍となる8,400億円規模に急増。新JBICが発足した2012年度以降で過去最大となりました。

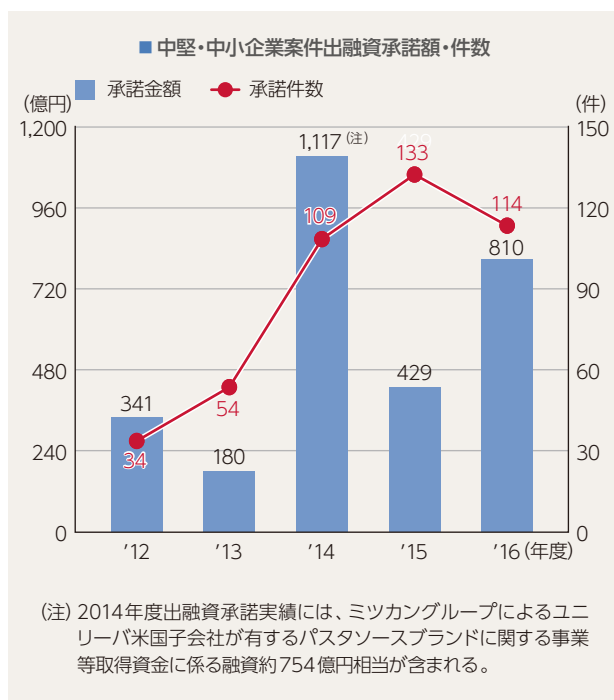


—— 各業務分野の主な活動実績をご紹介します。

資源分野では、市況の低迷を背景として出融資保証承諾件数は減少しました。2016年度は、インドネシアのタンブー3LNGプロジェクト（ガス田鉱区の追加開発生産および天然ガス液化設備拡張）に対する融資、アブダビのヘイル油田の開発プロジェクトに対する融資、アメリカでのモレンシー銅鉱山の権益取得に必要な資金の融資など、合計4件・総額2,505億円の出融資保証承諾を実施しました。

インフラ分野では、海外インフラプロジェクトで日本企業の受注を支援するために、融資の供与とともに、案件形成初期段階からJBICが積極的に関与することが重要と考えています。その方針のもと、政策金融機関としての相手国政府への交渉力を活かし、日本企業が関連するインフラ関連プロジェクトの取り組み課題などを協議する「政策対話」の枠組みを、インドネシア政府、メキシコ政府、ベトナム政府との間で構築しています。主な実績には、インドネシアのムアララボー地熱発電事業、アメリカの廃棄物処理事業に対する融資があります。

産業分野では、日本企業の海外M&A支援ニーズが引き続き堅調でした。2016年度のM&A案件の承諾実績は108件となり、2年連続で100件を超え、総額9,841億円にのぼりました。主な実績として、本邦金融機関向けクレジットライン（融資枠）を通じて、日本企業によるアメリカの製薬企業の買収案件、イタリアにおける鉄道事業の買収案件などを支援しました。



中堅・中小分野では、中堅・中小企業の皆さまの海外展開をきめ細やかに支援するため、2016年10月に「中堅・中小企業ファイナンス室」を設置してサポート体制を強化しました。2016年度の承諾件数も、モンゴルの太陽光発電事業、インドネシアの自動車部品の製造・販売事業など合計114件と順調に実績をあげています。加えて、中堅・中小企業の海外M&A支援のほか、日本の地域金融機関やリース会社の海外現地法人に投資クレジットラインを設定し、中堅・中小企業の事業に転貸してもらう等の取り組みも行っています。

さらに、中堅・中小企業の取引先に対し、海外事業展開に対するコンサルティングや専門家によるアジア各国の法務・会計・税務関連のアドバイザリー・サービスを提供しています。また、地域金融機関などと連携し、海外進出セミナーや勉強会、「移動相談室」などを開催するとともに、アジア・中南米などの投資環境について取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広く提供しています。2016年度の支援事例では、日本の地域金融機関の取引先である中堅・中小企業のメキシコ進出支援を目的として、JBICはメキシコの州政府と地場金融機関とで構築した覚書に基づく枠組みをつくり、日本の67金融機関が参加しました。

環境分野では、エクアドル向けでは初となる地球環境保全業務（GREEN）案件として、米州開発銀行との協調で省エネルギー事業などを対象とした融資を行いました。また、二国間クレジット制度による融資も実施しました。今後も、国際的な気候変動政策を巡る動向を密に確認・把握しつつ、政策金融機関として、国内外の政府関係者や国際機関などとの関係を活かし、引き続き取り組んでいきます。

出資分野では、政府施策を踏まえたリスクマネー供給強化などに対応して、2016年10月にエクイティファイナンス部門、エクイティ・インベストメント部を新設しました。海外展開支援出資ファシリティのもとで、メキシコ、カナダ、アメリカなどで事業展開する企業などを投資対象とするファンドへの出資や、ASEAN諸国などのマイクロファイナンス機関向け投融資を行うファンドへの出資、インドにおける日系企業向け工業団地運営事業への優先株出資を実施しました。出資業務の拡充・高度化、戦略的な活用を図っていきます。

—— 中期経営計画の進捗状況についてご説明ください。

JBICの事業は大型の資源・インフラ・M&A案件などの動向やそれらを取り巻く事業環境の変化の影響を大きく受け

ますが、これまでの2年間は概ね順調に進捗しています。

また、2016年5月に「株式会社国際協力銀行法」の一部を改正する法律が成立したことに伴い、同10月1日より「特別業務」を開始しましたが、中期経営計画においても「特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化」と「出資によるリスクマネー供給強化」を重点取組課題として新たに追加しました。また、特別業務勘定におけるリスク管理態勢の構築・充実化に向けても、取り組んでいます。

—— 最終年度にあたる2017年度の取り組みと次期中期経営計画についてお聞きます。

JBICを取り巻く経営環境は大きく変わってきていますが、大型案件はもとより中堅・中小企業の海外展開支援も含め、JBICに対する支援ニーズは大きいと認識しています。最終年度となる2017年度についても、こうしたニーズに的確に対応し、次期中期経営計画につなげていきたいと考えています。特別業務についても民業補完の徹底に十分配慮しながら実績を積み重ねていきたいと思っています。

次期中期経営計画については、大きく変化する国際経済、日本経済に柔軟に対応できる計画にしたいと考えています。

—— 今後に向けた取り組みをお聞きます。

JBICは、新たなビジネス展開に向けて、2017年6月22日付で、組織の一部改編と部門名の改称を行いました。また、今回、JBIC初の女性執行役員も誕生しました。

「ガバナンス態勢強化」では、審査・リスク管理部門を新設し、審査部、外国審査部、リスク管理部を配置しました。営業部門に対するチェック機能を集約したものであり、同部門を担当する常務取締役・常務執行役員を置いています。

「経営管理充実化」では、財務・システム部門に、財務部、管理部、IT統括・与信事務部を配置しました。業務が高度化・多様化し、人的リソースも限られる中で、少しでも本業の効果的・効率的推進に繋がるようIT技術活用に取り組んでいます。

また、次代を担う人材開発も重要です。私は民間企業から参りましたが、JBICの歴史をひもとくと、輸出金融に始まり、輸入金融、投資金融、プロジェクトファイナンスと業務を拡げる中で高度なスキルを蓄積し、きわめて優秀な人材も育てています。しかし、グローバルな投資競争が熾烈



になる中で、日本企業が勝ち抜くための支援を行っていくにはさらなるスキルアップが求められます。例えば、税務の知見です。国ごとに異なる税制を踏まえて最適な金融支援ができるよう国際税務に関する勉強会を開催する等、さらなるスキルアップに取り組んでいます。また、新興国の資本市場が成長していますが、現地通貨建ての融資やスワップなどの対応を高度化することも重要です。資源開発やインフラ投資では、他国の輸出信用機関や国際開発金融機関、さらに相手国の政府などとの協調も重要ですので、世界に通用するマルチな能力を身につけて、世界で活躍する人材を育てていきたいと思っています。

—— 最後に、内外ステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

今後、インフラ投資が大きく飛躍し、資源調達ニーズもさらに高まると予測されます。JBICは日本企業の海外事業展開を支えるべく、日本の政策金融機関として積極的に資金提供をしていきたいと考えています。そのために、リスク管理などガバナンスを強化することによって、バランスのとれた健全な組織運営に努めていきたいと考えています。

また、世界的な投資需要の拡大とともに資金調達が大きな課題となってきます。大型案件では、他国の輸出信用機関や国際開発金融機関、各国の政府、民間金融機関等さまざまなプレーヤーとの協調・連携が重要となってきます。これまでJBICが培ってきた世界の金融機関、各国政府機関、国内外の民間金融機関などとの連携を一層強化して、取引先の多様な資金需要にお応えしていきたいと考えています。

3 役員等一覧 (2017年8月1日現在)

1

JBICの概要

3

役員等一覧



(後列)	常務取締役 武貞 達彦	常務取締役 長谷川 靖	常務取締役 林 健一郎	取締役 小泉 慎一
(前列)	代表取締役副総裁 前田 匡史	代表取締役総裁 近藤 章	代表取締役専務取締役 林 信光	



監査役 土屋 光章	常勤監査役 太田 康雄	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

■ 取締役

代表取締役総裁	近藤 章
代表取締役副総裁	前田 匡史
代表取締役専務取締役	林 信光
常務取締役	長谷川 靖
常務取締役	林 健一郎
常務取締役	武貞 達彦
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一

■ 監査役

常勤監査役	太田 康雄
監査役 (社外監査役)	土屋 光章
監査役 (社外監査役)	玉井 裕子

■ 常務執行役員

常務執行役員 (企画部門長)	天川 和彦
常務執行役員 (審査・リスク管理部門長)	舟田 豊
常務執行役員 (財務・システム部門長)	黒石 邦典
常務執行役員 (資源ファイナンス部門長)	山田 正明
常務執行役員 (インフラ・環境ファイナンス部門長)	弓倉 和久
常務執行役員 (産業ファイナンス部門長)	田中 一彦
常務執行役員 (エクイティファイナンス部門長)	藤野 真司

4 中期経営計画 (平成 27 ～ 29 年度)

1

JBICの概要

JBICは、2015年6月に策定した、平成27～29年度中期経営計画(中期経営計画)の下、『JBICならではの金融仲介機能の発揮により、我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献する』ことを基本目標に掲げ、業務に取り組んできました。

2016年5月11日、民間の資金・ノウハウを活用した海外インフラ事業等について、日本企業の海外展開をより一層後押しすべく、JBICの機能を強化するための株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(改正法)が成立しました。この改正法に基づき、JBICでは、2016年10月1日より、海外における社会資本の整備に関する事業を対象としてリスクテイク機能を強化した、「特別業務」を開始するとともに、

政府施策を踏まえたリスクマネー供給強化等に対応し、出資業務に関する体制強化を図るべく、「エクイティファイナンス部門」を新設しました。

これを受けまして、JBICは、中期経営計画において、「特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化」および「出資によるリスクマネー供給強化」を重点取組課題として新たに追加しました。また、特別業務の事業規模や、特別業務がもたらす社会資本の整備に関する事業を対象とするものであることなどを考慮し、特別業務勘定におけるリスク管理態勢の構築・充実化に向けても、引き続き取り組んでいきます。

基本目標

JBICならではの金融仲介機能の発揮により、
我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、
我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献する。

5つの業務分野と4つの組織能力

■ 5つの業務分野

中期経営計画の基本目標の下、日本政府の成長戦略、産業界の動向・ニーズや金融経済環境等を踏まえ、JBICとして取り組むべきと考える5つの『業務分野』を抽出しました。

1	資源分野	我が国企業の資源ビジネスの支援推進
2	インフラ分野	我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進
3	産業分野	世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進
4	中堅中小分野	中堅・中小企業の海外展開支援
5	環境分野	気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

■ 4つの組織能力

また、JBICがこれらの分野において、より高い次元で必要な機能・役割を果たすために、発揮・強化すべき能力として以下4つの『組織能力』を抽出しました。

事業実現のための金融組合力	情報提供・政策提言力
プロジェクトのBankability ^(注) の実現力	民間資金の動員力

(注) 対象プロジェクトの事業や金融等のリスクを考慮した資金調達の確実性

4

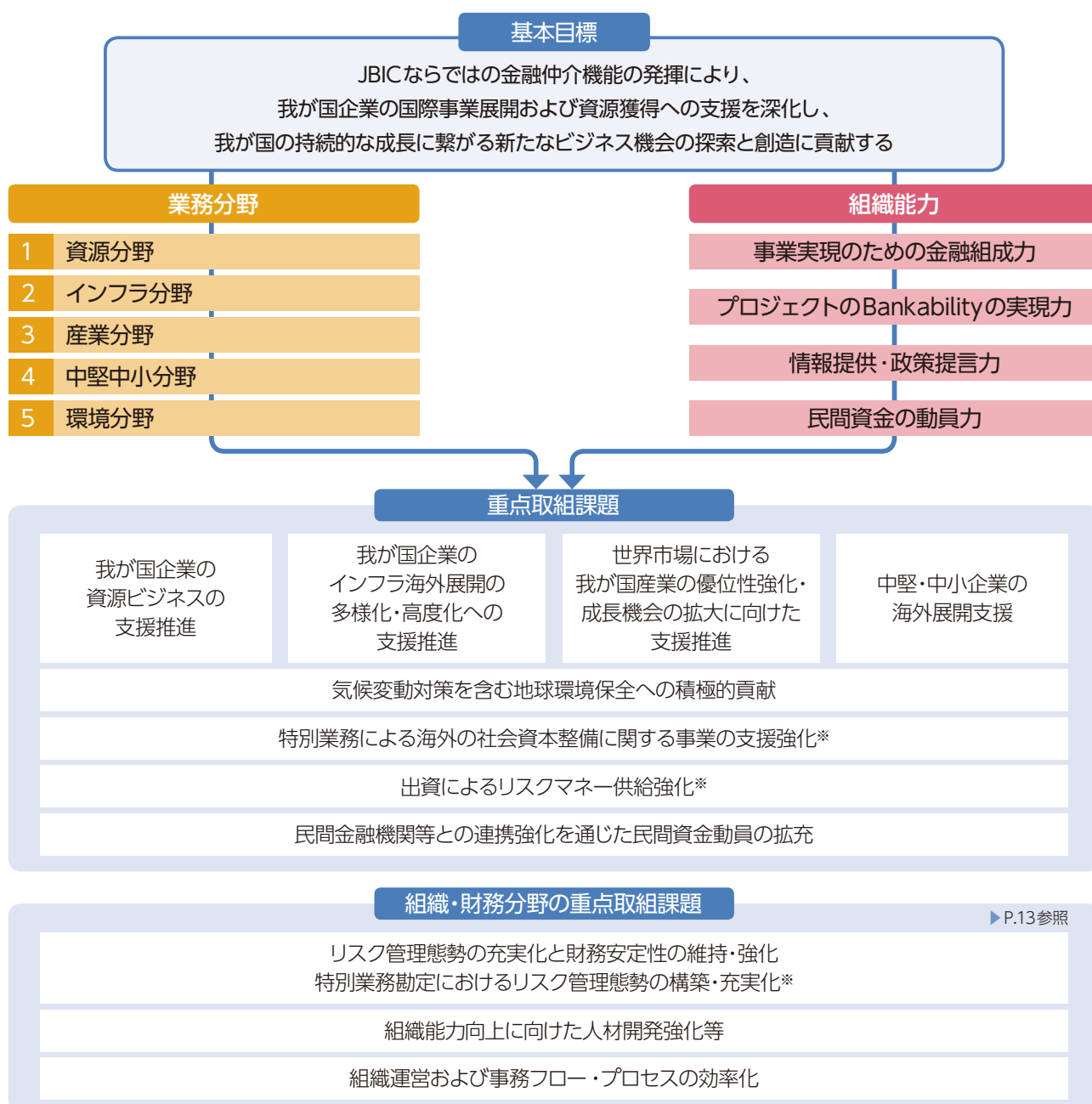
中期経営計画(平成27～29年度)

重点取組課題

中期経営計画では、基本目標の下、取り組むべきと考える5つの『業務分野』において、4つの『組織能力』を発揮・強化して、『我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会（国・地域、分野・セクター等）の探索と創造に貢献』すべく8つの『重点取組課題』を設定しています。この『重点取組課題』は、中期経営計画の基本目標に対するJBICの取組姿勢およびコミットメントを明確にするものです。な

お、本中期経営計画は、2016年5月11日成立の改正法を踏まえて、2017年1月に一部改訂しており、日本企業の海外インフラビジネス支援に向けて2016年10月より開始した「特別業務」や、出資によるリスクマネー供給の強化について、新たに重点取組課題に加えています。

■ 基本目標～重点取組課題



※ 2017年1月改訂により新設

重点取組課題の内容

1 我が国企業の資源ビジネスの支援推進

1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスクテイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

1-2 LNG調達コスト低減に資する案件の推進

- LNGについては、1-1の具体的な取組に加え、長期的なLNG調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

2 我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進

2-1 社会インフラ案件(鉄道、水、情報通信等)への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレイヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール／アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレイヤー等に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

3 世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進

3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会のさらなる獲得を支援。

3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

4 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ(現地通貨建融資等)を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJBICの特徴を活かして支援(出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む)。

5 気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務(GREEN)その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

6 特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化 (2017年1月改訂により新設)

特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化

- 改正法に基づき2016年10月より新たに開始した「特別業務」を活用し、ホスト国政府との対話等を通じたリスクコントロールおよび関係当事者との適切なリスクシェアを行いつつ、さらなるリスクテイクを通じ、海外の社会資本整備に関する事業を一層支援。

7 出資によるリスクマネー供給強化

（2017年1月改訂により新設）

出資によるリスクマネー供給強化

- 2016年10月より新たに設置した「エクイティファイナンス部門」の下、出資業務に係る機能を集約してノウハウ蓄積・専門性強化を図り、戦略的な出資業務展開を可能とするための体制整備を進めつつ、出資を通じたリスクマネーの供給を強化。

8 民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充

民間資金動員のさらなる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。
- 出資・劣後ローン・LBOファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。
- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成のさらなる推進。

※なお、中期経営計画期間中に、JBICを取り巻く環境や求められる役割に大きな変化が生じ、JBICとして取り組むべきと判断する分野が新たに生じる（または変化する）場合には、中期経営計画の重点取組課題について必要な見直しを行います。

組織・財務分野の重点取組課題および組織能力の詳細

組織・財務分野の重点取組課題

業務分野の重点取組課題への取組を支えるべく、組織・財務分野における重点取組課題を以下のとおり設定しています。

リスク管理態勢の充実化と財務安定性の維持・強化

組織能力向上に向けた人材開発強化等

組織運営および事務フロー・プロセスの効率化

JBICが発揮・強化すべき「組織能力」について

JBICが発揮・強化すべき4つの「組織能力」の具体例は以下のとおりです。また、4つの「組織能力」の発揮・強化の前提として必要となる業務面および組織・財務面における能力を以下のとおり抽出し、併せて強化に努めてまいります。

	本行が発揮・強化すべき組織能力		組織能力の発揮・強化のために、必要な業務面の能力
事業実現のための金融組合力	金融経済環境、顧客・金融機関の動向・ニーズを的確に踏まえ、政策金融にふさわしい金融を提供することにより、案件を実現する能力		相手国政府・企業等への影響力・交渉力
プロジェクトのBankabilityの実現力	対象プロジェクトが持続的に成功するために必要な要素を把握し、相手国政府等への交渉力やリスクコントロール力等の能力を発揮して、民間事業者の投資および中長期民間資金の動員を可能ならしめる諸条件を実現する能力		案件形成への助言・提言力
情報提供・政策提言力	外国政府・企業等とのネットワークや支援実績等をもとに、外国政府・国内外顧客等に対して有用な情報を提供・発信するとともに、必要な政策提言を行う能力		リスク・アロケーション/コントロール力
民間資金の動員力	JBICならではの案件組成および金融組成上の付加価値を提供することにより、海外プロジェクト等に対して必要な中長期民間資金の動員を実現する能力		
			組織能力の発揮・強化のために、必要な組織・財務面の能力
			健全な財務・リスク管理能力
			人材力
			情報アクセス・収集力

評価枠組

事業運営計画

中期経営計画では、各分野・重点取組課題における評価指標を設定しています。それらの評価指標に対して、各年度に取り組むべき目標を年度毎に「事業運営計画」として取り纏め、分野毎の実績評価を各期末に行います。

中期経営計画の通期評価

- 中期経営計画の通期評価は、分野・重点取組課題毎に「事業運営計画」の評価結果を総合して行います。
- 資源、インフラおよび産業の3分野については、分野全

体の通期評価と共に、重点取組課題への取組についての通期評価も行います。期初には、中期経営計画期間(3年)の承諾プロジェクト・事業数の定量目標を設定し、同期間終了時の達成状況を定量と定性の両面で評価します(なお、各年度における定量目標は事業運営計画において設定します)。

評価の決定

各年度の事業運営計画および中期経営計画の評価は、いずれもJBICの経営諮問・評価委員会において決定されます。

評価指標の種類

指 標	定 義
定量指標	期初に承諾件数やプロジェクト・事業件数等定量目標を設定し、期末にその達成状況を評価するもの
定性指標	期末に案件への取組等を定性的に評価するもの
マイルストーン指標	中期経営計画期間に亘る取組を必要とする課題に対して、初年度に3年間のマイルストーン(年度毎)を設定し、期末にその達成度を評価するもの(必要に応じて各年度の目標値は変更可能)
モニタリング指標	期末の実績値のみを集計し、経年変化をモニタリングするもの

評価指標

1 資源分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による資源権益取得、引取、販売権取得に資する事業等に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
上記の承諾案件による我が国の石油、天然ガス、銅鉱石、鉄鉱石、石炭新規権益取得・引取量	モニタリング

〈重点取組課題：我が国企業の資源ビジネスの支援推進〉

1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスクテイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

評価指標	種 類	3年通期 目標	(参考) H24-26年度 実績
先端技術活用プロジェクト・総合的な資源開発プロジェクトへの対応や、対外交渉力等の発揮を通じて、出融資保証等承諾を行った資源プロジェクト数	定量	11	14
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

1-2 LNG調達コスト低減に資する案件の推進

- LNGについては、1-1の具体的取組に加え、長期的なLNG調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

評価指標	種 類	3年通期 目標	(参考) H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾を行った、我が国のLNG調達価格低減に資するLNG関連プロジェクト数	定量	5	3
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

2 インフラ分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業のインフラ海外展開案件に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

〈重点取組課題：我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進〉

2-1 社会インフラ案件(鉄道、水、情報通信等)への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレーヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール／アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

評価指標	種 類	3年通期 目標	(参考) H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾により支援を行った、社会インフラシステム・プロジェクト数	定量	2	4
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレイヤー等に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ、従来の国・地域、手法の枠を超えて出融資保証等承諾を行った、高効率発電・再生可能エネルギー発電等のプロジェクト数	定量	8	8
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

3 産業分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による海外事業展開を支援する出融資保証等承諾案件数	定量
我が国企業による輸出取引に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

〈重点取組課題：世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進〉

3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会のさらなる獲得を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
企業の戦略策定段階からの関与や、海外リスクテイクの強化等を通じて、出融資保証等承諾により支援を行った事業数	定量	17	11
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
出融資保証等承諾により支援を行った、将来の成長産業育成に資する事業数	定量	11	5
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

4 中堅中小分野

〈重点取組課題：中堅・中小企業の海外展開支援〉

中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ（現地通貨建融資等）を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJBICの特徴を活かして支援（出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む）。

評価指標	種 類
中堅・中小企業向け出融資保証等承諾案件数	定量
上記のうち、地域金融機関と連携した案件数	モニタリング
中堅・中小企業および民間金融機関を対象とした中堅・中小企業の海外展開支援セミナー・研修会等の数	定量
上記取組に係る質的評価	定性
支援した中堅・中小企業の数	モニタリング

5 環境分野

〈重点取組課題：気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献〉

気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

評価指標	種 類
環境関連案件（再生可能エネルギー、省エネルギー、高効率発電を含む）に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
新規出融資保証等承諾案件による出融資保証等の期間における温室効果ガスの排出削減見込量（CO ₂ 換算）	モニタリング

6 特別業務（2017年1月改訂により新設）

〈重点取組課題：特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化〉

特別業務による海外の社会資本整備に関する事業の支援強化

- 改正法に基づき2016年10月より新たに開始した「特別業務」を活用し、ホスト国政府との対話等を通じたリスクコントロールおよび関係当事者との適切なリスクシェアを行いつつ、さらなるリスクテイクを通じ、海外の社会資本整備に関する事業を一層支援。

評価指標	種 類
特別業務による社会資本整備に関する事業に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

7 出資（2017年1月改訂により新設）

〈重点取組課題：出資によるリスクマネー供給強化〉

出資によるリスクマネー供給強化

- 2016年10月より新たに設置した「エクイティファイナンス部門」の下、出資業務に係る機能を集約してノウハウ蓄積・専門性強化を図り、戦略的な出資業務展開を可能とするための体制整備を進めつつ、出資を通じたリスクマネーの供給を強化。

評価指標	種 類
出資案件の承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

8 民間資金動員

〈重点取組課題：民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充〉

民間資金動員のさらなる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。

評価指標	種 類
海外リスク案件（但し、輸出案件およびソヴリン案件等を除く）のうち、将来の流動化を念頭に融資組成を行った案件の割合	モニタリング
債権流動化による民間資金動員拡充施策の着実な実施と、これを踏まえた課題の抽出・追加施策の可否検討	マイルストーン

- 出資・劣後ローン・LBOファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。

評価指標	種 類
本行出融資保証等承諾案件による民間資金動員額（レバレッジ比率）	モニタリング
民間資金動員推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成のさらなる推進。

評価指標	種 類
適切な協調融資組成のさらなる推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

組織・財務分野

組織・財務分野においても、重点取組課題に沿った組織能力強化・財務安定性の維持・強化等のための取組を進め、各期末に実績評価を行います。

5 2016年度の事業概況

業務のハイライト

2016年度の出融資・保証承諾実績は、2兆2,397億円で、前年度比6.5%減となりました。2017年3月末時点の出融資保証残高は、17兆424億円となりました。

2016年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

資源・エネルギー分野の取り組み

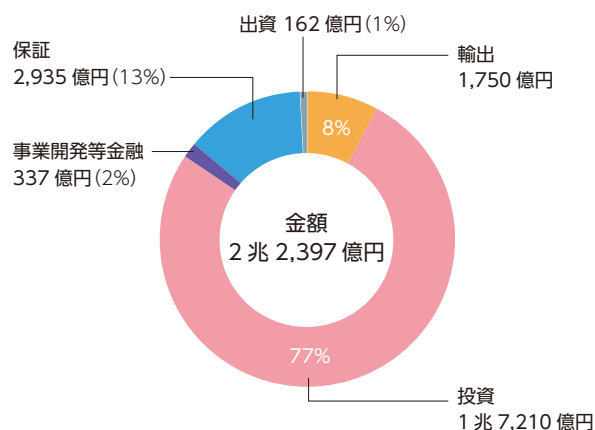
資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源エネルギーの安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、燃料バリューチェーン強化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献しています。

JBICは、インドネシアのタングー 3LNGプロジェクトについて、ガス田鉱区の追加開発生産、既存天然ガス液化設備拡張に係る融資を行いました。また、アブダビでのヘイル油田の開発プロジェクトに対する融資や、アメリカでのモレンシー銅鉱山の権益取得に必要な資金の融資を行いました。

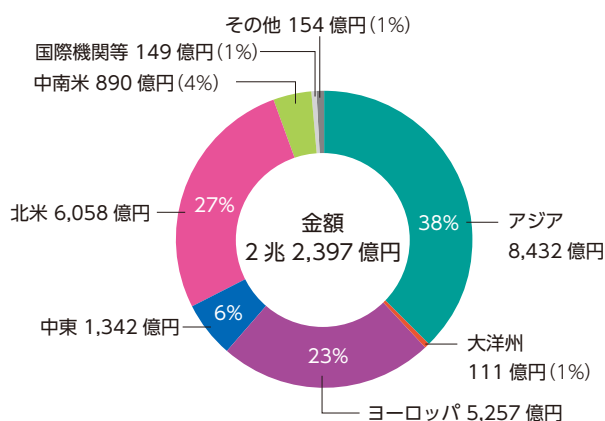
日本企業の海外インフラ事業展開を支援

電力分野では、日本企業が出資参画するインドネシアのムアララポー地熱発電事業および米国の廃棄物処理・発電事業に対する融資を行いました。また、インドネシア国営電力会社向けガス焚き複合火力発電設備の輸出に係る支援を実施しました。

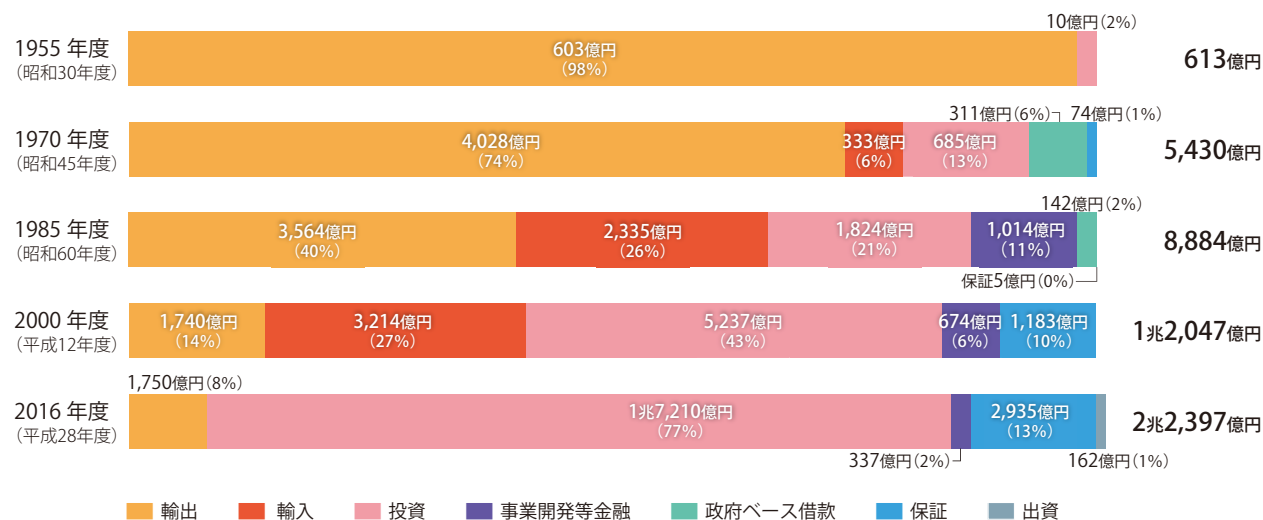
■ 出融資保証承諾状況 (金融目的別) 2016年度 (平成28年度)



■ 出融資保証承諾状況 (地域別) 2016年度 (平成28年度)



■ 出融資保証実績の推移 (承諾額)



日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業による海外M&Aに関しては、海外展開支援融資ファシリティのもとで、イタリアにおける鉄道事業の買収案件や、本邦金融機関向けクレジットライン（融資枠）を通じた日本企業による米国における製薬企業の買収案件等を支援しました。

他にも、タイにおいて日本企業が実施する自動車販売金融事業や、インドにおいて日本企業が参画する鋼材流通加工事業等に対する融資を行いました。

さらに、海外展開支援融資ファシリティのもとで、メキシコ、カナダおよび米国等で事業展開する企業等を投資対象とするファンドへの出資、ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向け投融資を行うファンドへの出資、およびインドにおける日系企業向け工業団地運営事業への優先株出資を行いました。

日本企業の輸出を支援

日本企業による機器・設備等の輸出を支援するため、ロシアのヤマルLNGプロジェクトにおいて、日本企業によるプラント等の輸出をプロジェクトファイナンス（注1）により支援しました。また、日本の造船会社が建造する船舶の輸出を支援しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、モンゴルでの太陽光発電事業やインドネシアでの自動車部品の製造・販売事業等に対して、日本の地方銀行や信用金庫等との協調により、計114件の融資承諾を行いました。

また、日本の地域金融機関の取引先である、中堅・中小企業のメキシコ進出支援を目的として、JBICがメキシコの州政府および地場金融機関と構築していた覚書に基づく枠組みに、日本の金融機関（計67機関）が参加しました。

加えて、中堅・中小企業の海外M&A支援や、日本の地域金融機関およびリース会社の海外現地法人との間で投資クレジットラインを設定する等の取り組みも実施しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て（注2）融資の取り組みとして、日本企業のロシアにおける自動車販売金融事業をJBICとして初のロシア・ルーブル建て融資により支援した他、タイにおける自動

車排ガス浄化用セラミックスの製造・販売事業をタイ・バーツ建て融資で支援するなど、計18件、約167億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation、通称GREEN）のもと、エクアドル政府およびフィリピンの地場金融機関との間で、再生可能エネルギー事業等を対象としたクレジットラインを設定しました。

サムライ債の発行支援

メキシコ石油公社が発行するサムライ債（注3）（私募円建て外債）に対する保証およびインドネシア政府が発行するサムライ債に対する一部取得を行いました。

債権流動化への取り組み

日本の民間金融機関の積極活用のため、JBICが保有する電力インフラ事業向けプロジェクトファイナンス債権の一部について信託勘定活用を通じた貸付債権の流動化を実施しました。

特別業務の開始

「質の高いインフラ投資」を推進する日本政府の「質の高いインフラパートナーシップ」等の政策を踏まえ、日本企業の海外展開をより一層後押しするため、「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」（2016年5月11日成立）により、JBICの機能が強化されました。その一環として、さらなるリスクテイクを通じた支援対象国の拡大や支援対象インフラ案件の多様化を可能とする「特別業務」を2016年10月から開始しており、第1号案件としてイラク政府向け変電設備輸出を支援しました。

（注1） プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのこと。

（注2） 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

（注3） サムライ債：海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

出融資等実行実績の概要

JBICの2016年度の出融資等実行実績は2兆2,004億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2013年度 (平成25年度)		2014年度 (平成26年度)		2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	1,900	1,125	2,000	1,120	2,000	1,488	2,900	2,272
輸入・投資	19,710	21,625	19,000	20,712	14,500	18,679	15,600	19,224
事業開発等金融	500	885	500	643	700	445	900	322
出資	1,000	854	1,000	309	1,000	424	1,200	185
合計	23,110	24,490	22,500	22,786	18,200	21,038	20,600	22,004

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務（一般業務）および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

第5期 株式会社国際協力銀行

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	294,656
資金運用収益	259,250
役務取引等収益	26,836
その他業務収益	—
その他経常収益	8,570
経常費用	253,118
資金調達費用	177,433
役務取引等費用	1,919
その他業務費用	3,136
営業経費	16,726
その他経常費用	53,902
経常利益	41,537
特別利益	75
当期純利益	41,612

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,526,209	借入金	9,908,705
有価証券	281,249 ※1	社債	3,301,565 ※7
貸出金	14,309,138 ※2, ※3, ※4, ※5, ※6	その他負債	461,442
その他資産	261,790	賞与引当金	519
有形固定資産	27,613 ※8	役員賞与引当金	6
無形固定資産	2,711	退職給付引当金	6,807
支払承諾見返	2,384,997	役員退職慰労引当金	16
貸倒引当金	△222,036	支払承諾	2,384,997
		負債の部合計	16,064,061
		資本金	1,683,000
		利益剰余金	842,366
		株主資本合計	2,525,366
		その他有価証券評価差額金	2,468
		繰延ヘッジ損益	△20,223
		評価・換算差額等合計	△17,755
		純資産の部合計	2,507,611
資産の部合計	18,571,673	負債および純資産の部合計	18,571,673

※1～※8についてはP116-117をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	294,661
資金運用収益	259,250
役務取引等収益	26,836
その他経常収益	8,574
経常費用	253,042
資金調達費用	177,433
役務取引等費用	1,912
その他業務費用	3,136
営業経費	16,657
その他経常費用	53,902
経常利益	41,618
特別利益	75
当期純利益	41,693

【特別業務勘定】

損益計算書

(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	0
その他経常収益	0
経常費用	81
役務取引等費用	7
営業経費	74
経常損失	81
当期純損失	81

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,323,789	借入金	9,908,705
有価証券	281,249	社債	3,301,565
貸出金	14,309,138	その他負債	461,359
その他資産	261,788	賞与引当金	514
有形固定資産	27,613	役員賞与引当金	6
無形固定資産	2,711	退職給付引当金	6,806
支払承諾見返	2,384,997	役員退職慰労引当金	16
貸倒引当金	△222,036	支払承諾	2,384,997
		負債の部合計	16,063,972
		資本金	1,480,500
		利益剰余金	842,448
		株主資本合計	2,322,948
		その他有価証券評価差額金	2,468
		繰延ヘッジ損益	△20,137
		評価・換算差額等合計	△17,669
		純資産の部合計	2,305,278
資産の部合計	18,369,251	負債および純資産の部合計	18,369,251

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	202,419	その他負債	93
その他資産	13	賞与引当金	4
		役員賞与引当金	0
		退職給付引当金	1
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	99
		資本金	202,500
		利益剰余金	△81
		株主資本合計	202,418
		繰延ヘッジ損益	△85
		評価・換算差額等合計	△85
		純資産の部合計	202,333
資産の部合計	202,432	負債および純資産の部合計	202,432

一般業務勘定

(1) 損益計算書の状況

2016年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益2,592億円を計上したこと等から、経常収益は2,946億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,774億円を計上したこと等から、経常費用は2,530億円となりました。結果、経常利益は416億円となり、特別損益を含めた当期純利益は416億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸付実行による外貨貸出金の増加により、貸出金が増加(14兆3,091億円、前事業年度比7,684億円の増)したこと等から、18兆3,692億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の新規借入等により、借入金が増加(9兆9,087億円、前事業年度比4,702億円の増)したこと、償還を上回る発行により、社債が増加(3兆3,015億円、前事業年度比6,330億円の増)したこと等から、16兆639億円となりました。純資産の部は、一般業務勘定利益準備金を特別業務勘定資本金へ振り替えたこと、

出資金受入を行ったこと、当期純利益416億円を計上したこと等から、2兆3,052億円となりました。

特別業務勘定

(1) 損益計算書の状況

特別業務開始(2016年10月1日)後、初めての決算となる2016年度は、新規承諾案件はあったものの、貸出に伴う貸出金利息および手数料等の収入はなかったこと等から、経常収益は0百万円となりました。一方、人件費等の営業経費が発生していること等から、経常費用は81百万円となりました。結果、経常損失および当期純損失は81百万円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、一般業務勘定利益準備金を特別業務勘定資本金へ振り替えたこと、出資金受入を行ったこと等から、202,432百万円となりました。負債の部は、金融派生商品負債を計上したこと等から、99百万円となりました。純資産の部は、一般業務勘定利益準備金を特別業務勘定資本金へ振り替えたこと、出資金受入を行ったこと、当期純損失81百万円を計上したこと等から、202,333百万円となりました。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行および外国通貨長期借入金にかかる政府保証、政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2017年度の資金調達計画は以下のとおりです。

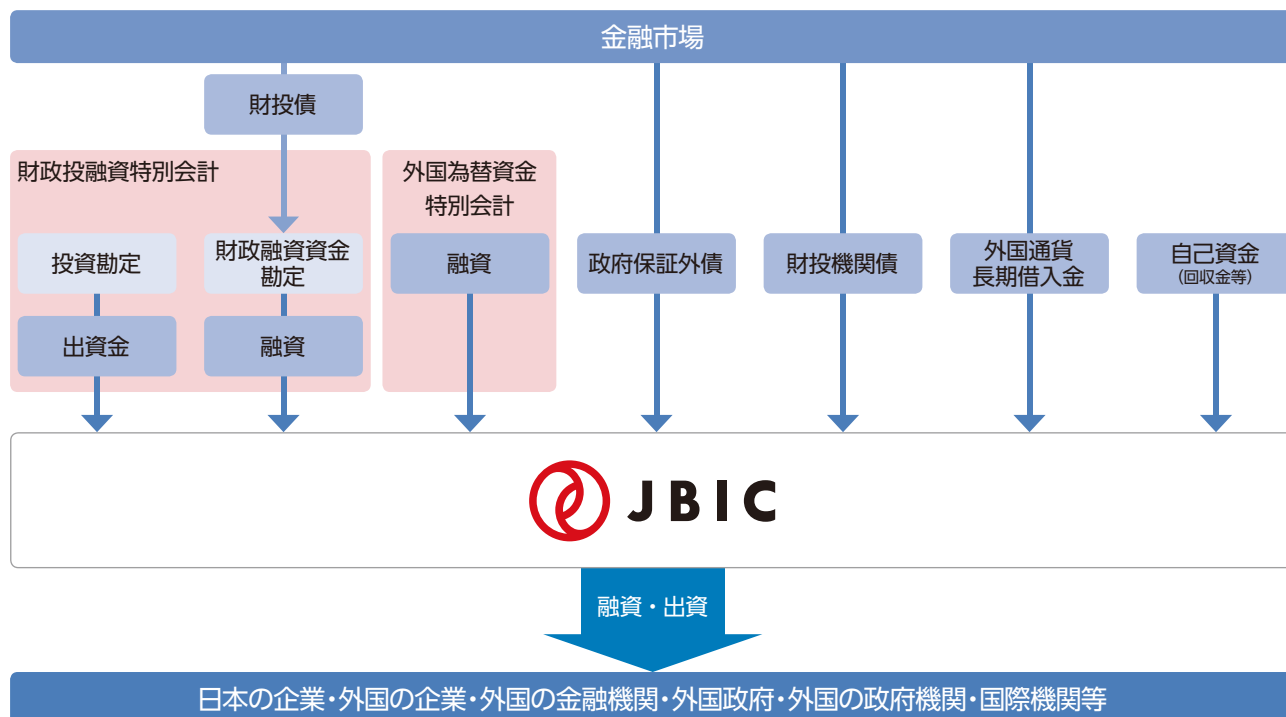
資金調達の実績と予算

(単位：億円)

	2013年度実績 (平成25年度)	2014年度実績 (平成26年度)	2015年度実績 (平成27年度)	2016年度実績 (平成28年度)	2017年度計画 (平成29年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	—	310	—	1,420	850
財政融資資金借入金	5,551	2,397	2,449	5,305	4,410
外国為替資金借入金	15,813	12,732	15,958	11,427	3,400
外国通貨長期借入金				—	400
政府保証外債(注)	6,586	3,748	4,190	11,062	17,600
財投機関債(注)	—	100	—	—	600
回収金等によるその他自己資金等	△ 3,459	3,498	△ 1,559	△ 7,210	△ 1,160
合計	24,490	22,786	21,038	22,004	26,100

(注) 債券の金額は額面ベース

■ JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2016年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、3兆802億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の23.3%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、近年、日本企業による海外事業展開が進む中、JBICに対しても現地通貨建てでの支援期待が高まっているところ、JBICはこうした資金需要に適切に対応するべく、2013年3月にはカナダドル建て、2014年3月には英ポンド建てでの政府保証外債をおのおの発行致しました。

2017年度予算においては、最大1兆7,600億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2017年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資

産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2017年度予算においては最大600億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2017年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター(R&I):……………AA+
日本格付研究所(JCR):……………AAA
Moody's:……………A1
S&P:……………A+

JBICを取り巻く環境と課題

1 資源ファイナンス部門	26
2 インフラ・環境ファイナンス部門	30
3 産業ファイナンス部門	34
4 エクイティファイナンス部門	38



1 資源ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



資源の太宗を海外に依存している日本にとって、安定的な国民生活や産業基盤の維持・強化のために、海外からの石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な調達は不可欠です。

資源ファイナンス部門では、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務を担っています。海外における資源開発プロジェクトは、大規模かつ長期にわたる投資を必要とし、また地政学的なリスクや価格変動リスク等さまざまなリスクを内包しています。JBICは、民間資金を補完する形で長期の資金を融資や出資の形を通じて提供するとともに、公的機関として現地の政府や国営石油会社等との積極的な対話の実践を通じてプロジェクトが円滑に実施される環境づくりにも注力しています。

今後もこうした取り組みを通じて、日本の資源の安定的な確保に貢献してまいります。

資源ファイナンス部門長 山田 正明 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

世界のエネルギー需給バランスは、グローバルなマクロ経済情勢をはじめ、さまざまな要因の影響を受けますが、近年では、米国のシェールオイル増産等により需給は緩和状態にあります。しかし、アジア地域のエネルギー需要は他地域に比べて高い伸びを示しており、特にアジアの代表的産油国・産ガス国であるインドネシアでは、急速な経済成長に伴う国内エネルギー需要の増大により輸出余力が低下するなど、アジア地域全体として石油・天然ガスの需要が増大しています。また、COP21 (国連気候変動枠組条約締結国会議) において合意された「パリ協定」で全ての参加国による温室効果ガス削減目標の提出が義務付けられる等、地球温暖化に対する関心が高まる中、火力発電燃料の中でCO₂排出量が少ない天然ガスの活用が注目されています。

かかる状況下、原油については、日本の輸入における中東依存度が8割超となっており、原油の輸入が中東地域の地政学的なリスクにさらされる度合いは、引き続き高止まりしているところ、日本のエネルギー安全保障の観点からは、中東産油国との関係維持・強化を図りつつ、原油の調達先を中東以外の地域に多角化していくことも重要となります。

液化天然ガス (LNG) に関しては、今後米国や豪州等で大型のLNGプロジェクトが立ち上がり、供給量の増加が見込

まれることから、短中期的にはLNG市場は供給過剰状態が継続する見込みです。一方で、需要面では中国、インド等が輸入を増大させているほか、他のアジア諸国においてもLNGの輸入を開始・増大させる動きを見せています。したがって、日本の中長期的なLNGの供給セキュリティを確保するためには、アジアを含む世界のLNG需給を見据えた戦略的取り組みが求められます。

日本の産業において幅広い用途で使用する鉱物資源についても、中国における需要に一時的な減速感があるものの全体で見ると引き続き需要増加基調にあり、その安定的な供給確保の重要性に変化はありません。鉄鉱石については、量的な確保に加えて、既往鉱山の鉱石品位が低下する中で高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要であり、銅鉱石についても採掘条件が悪化している中、優良案件の発掘が課題となっています。

このように世界のエネルギーおよび鉱物資源の需給バランスが変化し、過激派の台頭等、地政学リスクが高まる環境下、安定的な資源確保のため、日本企業による資源の権益取得や長期引き取りを積極的に支援していく必要性が高まっています。

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2016年度に次のような取り組みを実施しました。

石油・天然ガス

日本政府は、「エネルギー基本計画」(2014年4月11日閣議決定)において、石油および天然ガスの自主開発比率を2030年までに40%以上へ引き上げる目標を掲げており、JBICは日本のエネルギー安定供給確保・自主開発比率の維持・向上を金融面から支援しています。具体的取り組みとして、日本の資源戦略上極めて重要な国であるアラブ首長国連邦アブダビ首長国において、100%権益を保有しオペレーターとして油田の開発・操業を行っている日本企業であるアブダビ石油(株)が、新たにヘイル油田の開発等を行うために必要な資金を融資しました。またLNGの分野でも、インドネシアのタンブー LNGプロジェクトにおいて、既存の天然ガス液化設備の拡張に必要な資金を融資しました。LNG市場における供給過剰・価格低迷により、中長期的に必要なLNGプロジェクトへの投資の停滞が懸念される中で、地理的に日本に近く、既に安定した生産・供給実績を有し、関西電力(株)がその引取りを予定しているLNGプロジェクトの拡張を支援することは、日本のLNGの中長期的な安定確保に資するものです。



タンブー LNGプロジェクト

鉱物資源等

日本政府は、「資源確保指針」(2008年3月28日閣議了解)を踏まえ、2012年6月に「資源確保戦略」を策定しています。その中で、鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保が我が国の国富を生み出す高付加価値・高機能なもののづくりの大前提となるとの認識の下、官民のリソースを最大限活かし、資源の確保をより戦略的に進めることとしています。

JBICは、電線・自動車等の幅広い用途において日本産業に必須となる銅の長期安定確保を図るべく、日本企業によるアメリカ・モレンシー銅鉱山の追加権益取得に必要な資金を融資しました。また、良質な発電用一般炭の長期引取権を確保するため、日本企業によるインドネシアのマリナウ炭鉱権益取得資金を融資しました。JBICは、これらの取り組みを通じて、日本の鉱物資源の安定供給確保に貢献しております。



アメリカ・モレンシー銅鉱山(資料提供:住友金属鉱山株式会社)

資源国等との重層的な関係強化に向けた取り組み

安定的な資源供給の確保の観点から、資源供給国や資源メジャーとの関係強化も重要です。JBICは、日本の公的機関としてのステータスを活かし、資源国政府・政府機関との協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。

日本にとって重要な資源国との二国間関係強化に向けた取り組みとして、ロシアの政府機関、資源関連企業および金融機関等と複数の覚書および合意文書を締結しました。これは2016年5月の日露首脳会談において、安倍首相より

プーチン大統領に提示された「8項目の協力プラン」^(注1)に基づきロシア政府および関連企業との間で今後の案件形成に関する協力関係を強化し、日露ビジネスの活性化に貢献するものです。

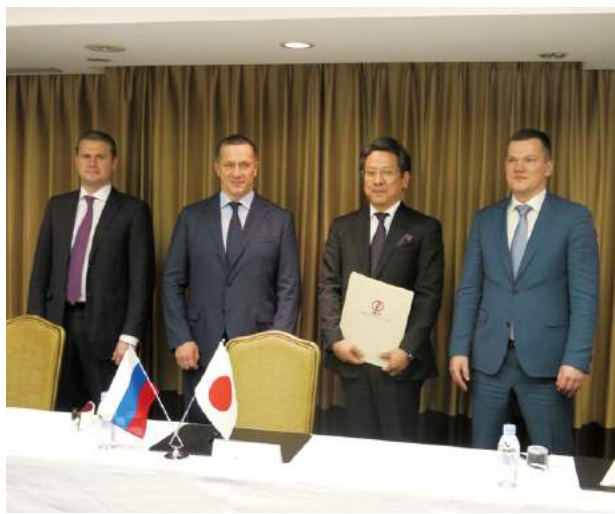
また、メキシコ石油公社 (PEMEX) が日本で発行する円建て外債 (サムライ債) への保証を供与しました。これは、アジア向けの原油輸出強化を掲げているメキシコが、原油調達先の多角化を目指す日本の資源政策において有望視されている産油国であることに加え、同国において憲法改正を通じたエネルギー改革により75年間独占状態にあった油田権益が外資に開放されたことから、上流権益取得や中・下流ビジネス全般において日本企業の商機が拡大しているところ、JBICとして、PEMEXとの関係強化を通じた日本企業による商機獲得の側面支援として取り組んだものです。

さらに、イラク政府が日本企業から変電設備一式を購入するために必要な資金を融資しました。これは日本企業によるインフラ輸出の支援により、電力供給能力の向上・安定化を通じたイラクの自立的な復興に寄与するとともに、世界第5位の原油埋蔵量を誇る産油国であるイラクと日本の関係強化にもつながるものです。なお、本案件は2016年の「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」の施行により同年10月1日から開始された「特別業務」として実施する、初めての案件となりました。

(注1) ①健康寿命の伸長、②快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市づくり、③中小企業交流・協力の抜本的拡大、④エネルギー、⑤ロシアの産業多様化・生産性向上、⑥極東の産業新興・輸出基地化、⑦先端技術協力、⑧人的交流の抜本的拡大、からなる協力プランです。



イラク変電所



ロシア連邦極東地域の先進経済特区および自由港向けプロジェクト開発促進会社設立に関する出資契約の調印式

今後に向けて

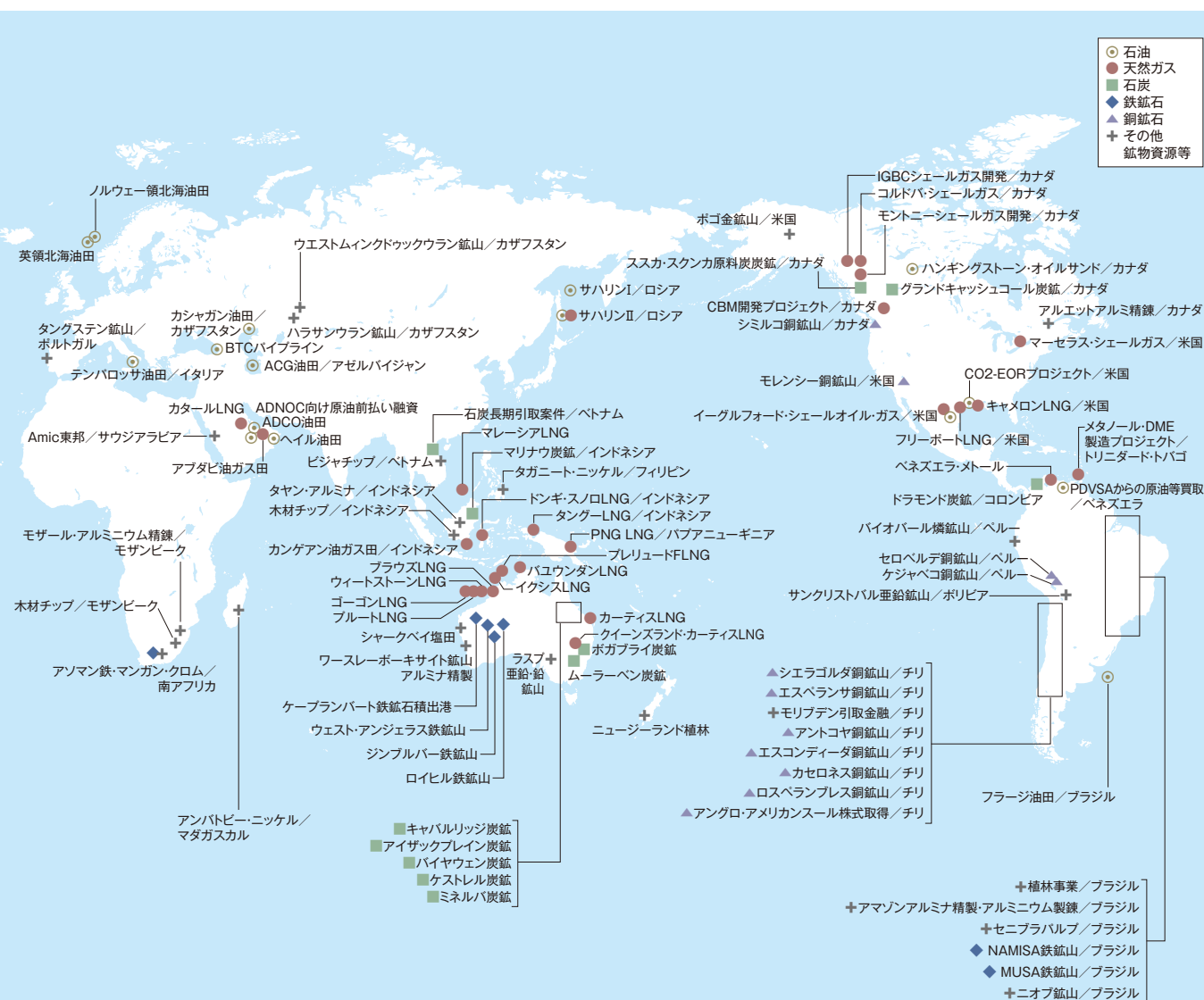
昨今の資源価格の下落・低迷に伴い、資源メジャーや日本企業による資源開発投資が停滞し、中長期的な資源需給のタイト化が懸念される一方、資源産出国の財政が逼迫している状況下、日本企業が優良な資源権益を取得できる好機となっています。JBICとしては、日本企業によるこのような資源権益の取得・開発を積極的に支援することにより、資源の安定確保に貢献していきます。

調達先の分散化の観点では、特に石油・天然ガスおよび鉱物資源等の「最後のフロンティア」として期待されているアフリカに関して、域外各国がアフリカでの資源開発投資を開始している中、日本企業による権益取得や資源の引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを支援し

ていきます。アフリカの資源開発プロジェクトは、プロジェクト実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加えて関連のインフラ開発や産業振興の推進等、第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) の下でのアフリカ支援の意義も持つものです。

LNGに関しては、当面の需給の緩和、将来的なエネルギーミックスおよび電力・ガス市場自由化に

近年の主な資源関連案件への取り組み



* 一部承諾時から10年以上経過した案件を含む。

2017年6月30日時点

よるLNG需要見通しの不透明感から、日本の電力・ガス会社としては、LNG調達先の多角化とともに、LNG取引における価格決定方式の多様化、仕向地条項撤廃といった柔軟性・流動性を求めている状況にあり、日本政府も2016年5月に「LNG市場戦略」を発表し、流動性の高いLNG市場の構築を謳っています。このような流れの中で日本の電力・ガス会社等はアジア諸国等でのLNG需要創出ビジネスにも取り組み始めており、JBICとしても、日本企業の上流投資やLNGプロジェクトに加えて、こうしたLNG需要創出ビジネスへの取り組みを金融面で支援することを検討していきます。

JBICは、資源国政府・政府機関等との対話を通じて、引き続き資源開発プロジェクトの形成や円滑な実施のための環境づくりにも取り組んでいきます。資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備や産業の高度化、雇用創出、技術移転ならびに再生可能エネルギーや省エネルギー等環境負荷軽減分野を含めた包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業等プロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。

2 インフラ・環境ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



インフラ投資については、世界的に需要と供給の間の大きなギャップが指摘されており、G7伊勢志摩首脳宣言でも言及されています。このギャップを緩和するためには、資金面では、安定的で良質な長期資金の供給が重要であり、JBICは自らの長期資金の積極的な供給に加えて、長期民間資金の一層の動員に向けて努めてまいります。また事業形成の面では、特にPPP (Public Private Partnership) のような官民連携型事業の場合には、民間投資家による長期投資・事業運営を呼び込む良質な事業の組成が期待されており、JBICはホスト国政府や国際機関等と連携しながら、そうした事業形成にも努めてまいります。

JBICは、中期経営計画の下、日本企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援（特に、電力分野において従来の国・地域、手法の枠を超えた支援、また鉄道・港湾・廃棄物処理・水等社会インフラ案件への取組強化）を推進するとともに、環境分野では気候変動対策を含む地球環境保全に積極的に取り組んでまいります。

インフラ・環境ファイナンス部門長 弓倉 和久（常務執行役員）

事業環境と重点課題

日本企業の国際競争力の向上に向けて

日本政府は、これまでの「質の高いインフラ」関連の政策に続き、2016年5月、G7伊勢志摩サミットに向けて、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。また、同サミットの首脳宣言では、質の高いインフラ投資を推進するための5つの原則（伊勢志摩原則）（図表）について合意がなされました。

図表 質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則

- 原則 1: 効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性および安全性と自然災害、テロ、サイバー攻撃のリスクに対する強じん性の確保
- 原則 2: 現地コミュニティでの雇用創出、能力構築および技術・ノウハウ移転の確保
- 原則 3: 社会・環境面での影響への対応
- 原則 4: 国家および地域レベルにおける、気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発との整合性確保
- 原則 5: PPP等を通じた効果的な資金動員の促進

出所：外務省「質の高いインフラ投資のためのG7伊勢志摩原則」をもとにJBIC作成

こうした日本政府の政策を踏まえ、JBICは、日本の高い技術を用いた質の高いインフラの海外展開を推進することで、日本企業の国際競争力の維持・向上に努めていきます。

また、インフラ分野の国際競争が熾烈を極める中、日本企業がさらに多くの案件を受注し、また事業参画するために、JBICは、以下の課題の克服に努めています。

(1) 多様なリスクへの対応

インフラプロジェクトは、一般に規模が大きく、計画・入札段階から建設を経て事業資金を回収するまでには長期間を要すること等から、さまざまなリスクに直面することが考えられます。例えば、信用力の低い開発途上国政府・地方公共団体などのカウンターパーティーリスク（契約相手方の契約義務不履行等のリスク）が大きい場合や、不確かな需要・販売リスクを伴う場合には、事業者の投資意欲が減退したり、金融機関からも所要の長期資金が十分に集まらなかったりする場合があります。また、インフラプロジェクトは基本的に現地通貨での収入となる一方、特に開発途上国の場合には、海外から先進的な技術や経営ノウハウ等の導入ニーズがある場合や、国内の金融市場が十分に発達してお

らず、海外からの外貨建て長期民間資金に依存する場合もありますので、ホスト国政府を含め事業関係者間で為替リスクの問題をどのように解決するかも重要になってきます。

(2) バンカブル (Bankable) な案件^(注1) 組成の促進

特に開発途上国等のBOT (Build Own Transfer)、PPP等の官民連携事業の場合、所在国の法規制が不十分・不明確であったり、関係省庁・機関の能力・経験が不足していたり、また事前のフィージビリティスタディ (事業性調査)等が適切に行われない結果、対象事業のさまざまなリスクについて、ホスト国政府側を含む事業関係者の間で適切な分担が行われず、民間事業者側に過大なリスク負担が求められたりする場合があります。このような状況では、民間投資は円滑に進まず、結果としてホスト国政府側が期待するような形では官民連携事業は進捗しないことになります。官民連携事業の場合、対象事業に関わるすべての関係当事者が自ら管理・コントロールできるリスクを負担・分担し合うことの重要性が指摘されています。

(3) 幅広い民間資金の動員

世界のインフラ需要は、特に新興国の経済成長や人口増大、急速な都市化を背景として、実際の投資を上回るペースで引き続き増大していくものと見込まれています。インフ

ラ需給ギャップに対応するためには、上述の課題に加えて、国際開発金融機関 (MDBs) やJBICのような各国公的金融機関からの資金供給だけでは量的に十分ではなく、生命保険会社や年金基金、投資ファンド等を含め幅広く民間金融部門からの資金を動員することが不可欠です。

地球環境保全への取り組み

2015年にパリ協定が採択されるなど、地球環境保全と経済発展の両立が世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。JBICは、2015年11月に日本政府が発表した途上国支援とイノベーションから構成される「美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth: ACE 2.0)」のもとで、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: 通称GREEN) (P70参照) を活用した支援などを行っています。これらを通して、途上国の経済成長と温室効果ガスの削減、気候変動対策等、世界経済に影響を与えるさまざまな地球環境問題に貢献していきます。

(注1) 対象事業の実現可能性、経済性、関係者間のリスク分担等が適切に確認・確保されており、民間企業の事業参加と金融機関による長期資金提供が期待できる案件。

JBICの取り組み

日本企業の国際競争力の向上に向けて

2016年度、当部門は、電力案件を中心に23件、合計6,902億円の案件を承諾しました。インドネシアでは、同国初のPPP事業であるセントラルジャワ超々臨界圧石炭火力発電事業の他、アジア開発銀行 (Asian

Development Bank: ADB) との協調融資によるムアララボー地熱発電事業等を支援しました。ベトナムでは、同国初の超々臨界圧石炭火力発電所である、ビントゥアン発電所向けの発電設備輸出案件を承諾しました。また、後述のとおり、政令改正も踏まえて、米国での廃棄物処理・発電案件も承諾しています。



また、投資事業の国際競争入札に際して、アジアのみならず、中東、北アフリカ等多くの商談にて、JBICは、対象事業のリスク分担やファイナンススキーム等を含め、日本企業の応札および事業権の獲得に向けた支援を実施しました。

前掲の3つの重点課題に対する主な活動実績は、以下のとおりです。

日本企業が参画するクウェートにおける天然ガス焼き複合火力発電・淡水化プロジェクト

(1) 多様なリスクへの対応

2016年5月の株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律の成立に伴い、リスクテイク機能を強化する一環として「特別業務」が新設されました（P77参照）。

特別業務勘定を活用することで、より踏み込んだリスクテイクが可能となり、2017年3月にイラク政府向けに同業務の第1号案件を承諾しました（P50参照）。

また、併せて実施した政令改正により、先進国事業に対する支援対象分野が拡大され（P77参照）、廃棄物処理事業等の支援が可能となったことを受けて、JBIC初の廃棄物処理事業支援として、米国カリフォルニア州で実施される廃棄物処理・発電案件を承諾しました。

加えて、開発途上国等における国営企業や現地金融機関に対するローカル・バイヤーズクレジット^(注2)供与を活用し、日本企業の海外現地生産・販売を支援しています。また、地方公共団体、現地民間企業等のリスクテイクに向けた協議も進めていきます。さらに、上記法改正で多様化された支援手法（プロジェクトボンド取得、イスラム金融等）の活用も積極的に検討しています。

(2) バンカブルな案件組成の促進

JBICは、相手国政府との政策対話や、個々の商談に即した相手国政府・実施機関との協議・交渉、またMDBsとの連

携等を通じてバンカブルな案件組成にも努めています。

政策対話では、相手国の状況に応じて、安定的なインフラ事業運営に不可欠なマクロ経済や投資・金融制度に加え、インフラ事業等に関連する法規制やPPP制度等、また主要セクターにおける開発課題やプロジェクト形成等、さまざまな分野について協議しています。インドネシア、メキシコ、ベトナム政府との定期的な協議に加え、個々の商談に応じ、さまざまな国との間で相手国の法規制や事業権契約等における関係者間のリスク分担等について協議し、その改善等に努めています。フィリピンでは交通インフラ等のセクターを対象に、PPPにおけるリスクシェアリングのあり方を提案・協議し、インドでは、太陽光発電案件における海外資金動員の課題について共同研究を行う等、日本企業の投資事業機会の拡大に努めています。

また、日本の産業の国際競争力の維持・向上等につながる個別案件の実現に必要な、フィージビリティスタディ等の調査も外部専門家の知見を活用して実施しています。

加えて、MDBsと連携した取り組みも実施しています。2017年5月に横浜で行われた第50回アジア開発銀行（ADB）年次総会では、PPP制度に係るセミナー「官民連携によるアジアでの質の高いインフラ・プロジェクトの将来展望」をADBと共催し、アジア地域におけるPPP事業の促進に向けた課題や方策について議論しました。また、JBIC



ADB総会にてJBICとADBが共催した「官民連携によるアジアでの質の高いインフラ・プロジェクトの展望」セミナー



日本企業が参画するインドネシアにおけるサルレー地熱発電プロジェクト

は世界銀行が主導するGlobal Infrastructure Facility (GIF^(注3))にアドバイザーパートナーとして参画しており、またB20^(注4)のインフラ分野のタスクフォースにも参加するなど、バンカブルな案件形成促進に向けた国際的な議論にも加わっています。

(3) 民間資金の動員

JBICは、民間資金のさらなる動員へ触媒機能を果たすべく、多様な取り組みを実施しています。

JBICは、個別案件の内容に応じて、協調融資に参加する民間金融機関に対して保証を提供しています。例えば、民間金融機関にとってポリティカルリスクやホスト国政府・政府機関のカウンターパーティーリスクが高いと見られる事業の場合、JBICは同リスクに対する保証を提供することにより、民間金融機関の融資参加や長期融資の実現を支援しています。2016年度には大型のインフラ事業や、海外の政府および地域開発金融機関向け融資に参加する協調融資銀行に対して保証を提供しました。

また、日本の地方銀行や生命保険会社等に対してプロジェクトファイナンスやGREEN案件(P70参照)に関するセミナーを実施しています。2016年度は3行の地方銀行(八十二銀行、横浜銀行、常陽銀行)がGREEN案件の協調融資に初めて参加する等、近年、協調融資に参加する金融機関のすそ野が拡大しています。

併せて、民間資金動員を目的として貸付債権の流動化にも取り組んでいます。2016年度は、アジアの電力インフラ向け既往プロジェクトファイナンス債権の流動化を実施し、地方銀行(伊予銀行、千葉銀行、群馬銀行)の資金動員を図りました(P75参照)。

地球環境保全への取り組み

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務(GREEN)」を実施しており、これまで^(注5)、再生可能エネルギープロジェクトやエネルギー効率化案件を中心に31件の承諾実績があります。

2016年度のGREENの実績としては、初のエクアドル政府向け案件として、エネルギー効率化事業を支援しました。本件はGREEN業務での米州開発銀行(The Inter-American Development Bank: IDB)との初の協調融資でもあります。また、アンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento: CAF)に対しても、再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業の支援を目的とした、第2次クレジットライン(融資枠)を設定しました。

今後も、JBICは、拡大を続ける海外のインフラ需要を日本企業のビジネス機会に着実につなげ実現していくとともに、地球環境保全に向けた取り組みを金融面から支援していきます。



日本企業が参画するヨルダンにおける太陽光発電プロジェクト

(注2) 日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を、当該現地法人等の取引先である現地企業等に対して融資するスキームのこと。

(注3) PPPを活用したインフラプロジェクトの組成を目的として世銀グループが主導して設立したプラットフォーム。

(注4) B20 (Business 20) は、国際的なビジネスコミュニティとG20との公式な対話窓口。

(注5) 2017年3月末時点。

3 産業ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



JBICは2016年10月に組織の改編を行いました。その一環として中堅・中小企業の皆様の海外展開をよりきめ細やかに支援するために中堅・中小ファイナンス室を設置しました。現在、産業ファイナンス部門は、この中堅・中小企業ファイナンス室のほか、産業投資・貿易部、船舶・航空宇宙部および西日本オフィスの4つの部署で構成され、各々の案件に応じて多様な金融手法を用いて我が国産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しております。

海外M&A等を中心に我が国企業の対外投資意欲は引き続き高い中、当部門の2016年度の出融資保証承諾件数は221件、出融資保証承諾実績額は1兆1,416億円となりました。

2015年に作成した現行の「中期経営計画（平成27～29年度）」における最終年度を迎え、同計画の重点取組課題である「世界市場における我が国産業の優位性強化・成長の機会の拡大に向けた支援推進」と「中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援」につき、引き続き積極的に取り組んでまいります。

産業ファイナンス部門長 田中 一彦（常務執行役員）

事業環境と重点課題

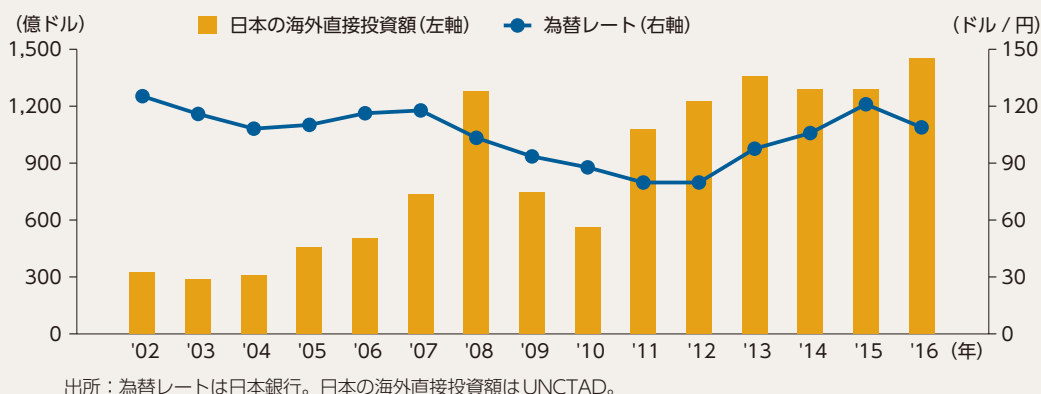
増加傾向にある日本企業の海外M&A

日本企業の海外直接投資は、2008年のリーマンショックによる落ち込みはあったものの、急速に進んだ円高の影響もあり、2011年には1,000億ドルを超える水準に回復しました。その後円安に転じる局面もありましたが、その間も日本企業の海外直接投資は堅調に推移し、2016年

には1,452億ドルに達する状況にあります（図表1）。

堅調な日本企業による海外直接投資の中においても、円高による買収価格の低下等を背景にリーマンショック後にいったん落ち込んだ日本企業による海外M&Aが急速に伸長し、こうした傾向はその後の為替動向に関わらず継続しています。ここ3年を見ても、海外M&Aの件数は2014年の557件から2016年には663件と増加を続

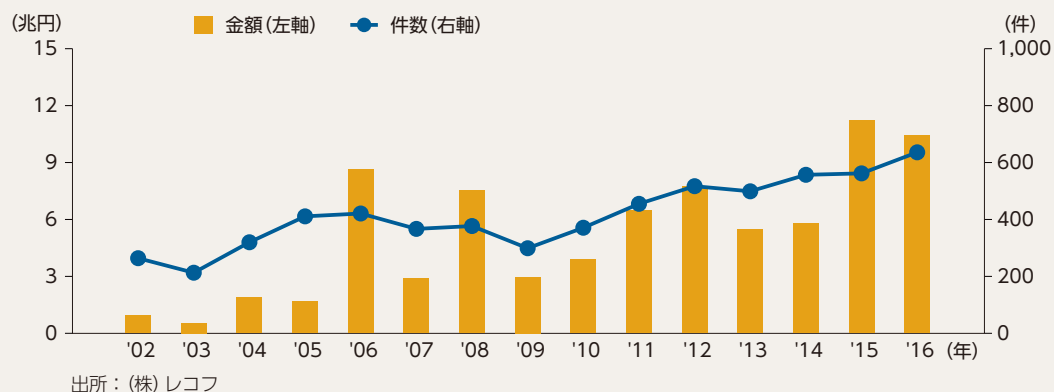
図表1 日本の海外直接投資額推移



けており、金額においても2015年、2016年と2年連続で10兆円を超えました（図表2）。このように、日本企業にとって、縮小する国内市場に替わる新規市場の獲得や、

グローバル競争を勝ち抜くための規模拡大を目的とした海外M&Aが、事業戦略上の重要な選択肢となっていることが見て取れます。

図表2 日本企業による海外M&Aの金額及び件数の推移

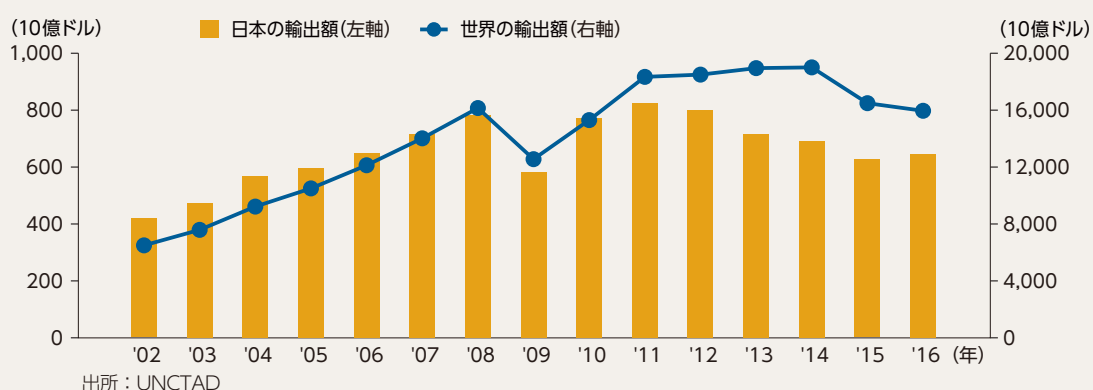


回復傾向にある日本の輸出額

世界の輸出取引額は2011年から漸増し、2014年には19兆ドルに達したにもかかわらず、新興国の需要停滞、資源価格の低迷等を背景に2015年から減少しており、2016年には15.9兆ドルとなりました。一方、日本の輸出額は2012年から2015年にかけて円安が進行したものの減少を続けていましたが、2016年は前年比3.2%増の

6,449億ドルとなりました（図表3）。日本企業が海外の成長を取り込むことを目的に現地生産体制を確立し、日本企業のサプライチェーンが海外に構築されてきたこと等、輸出の下押し要因もありますが、先進国経済の着実な成長と新興国経済の持ち直しにより、先進国向けの自動車関連財やアジア新興国向けの情報関連財を中心に需要が回復していること等が、世界の輸出取引額が減少したにもかかわらず日本の輸出額が回復してきた要因として挙げられます。

図表3 日本の輸出額と世界の輸出取引額



海外事業を強化する中堅・中小企業

また、中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、日系大手企業の現地調達ニーズへの対応という進出動機に加え、海外市場の需要を取り込むことで商機拡大を目指す動きもあり、活発な状況と言えます。JBICでは毎年「わが国製造

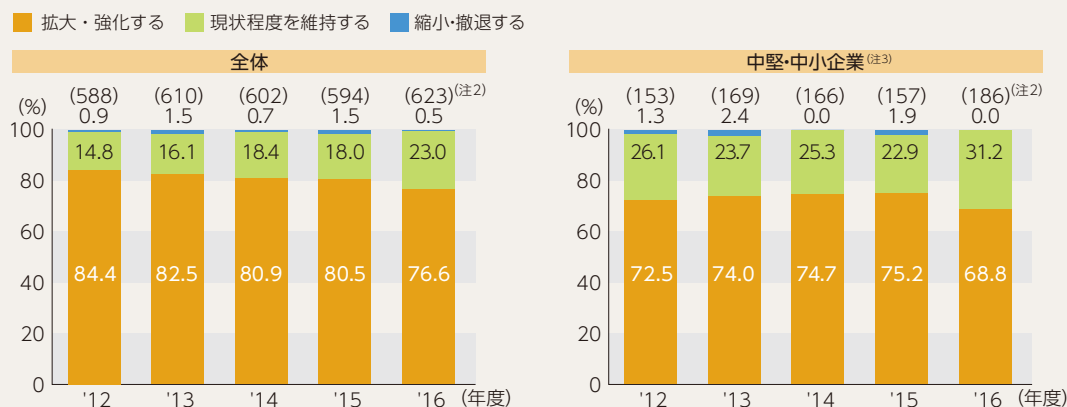
業の海外事業展開に関する調査報告」において、海外事業展開における中期見通しの調査を行っており、これまでの海外進出の積み重ねを踏まえれば、引き続き中堅・中小企業の海外事業展開の意欲は高い水準にあると考えられます（図表4）。

海外事業に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。一方、中堅・中小企業は大

企業に比べて、海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業

に対してはより一層、支援を多面的に充実させていくことが重要となります。

図表4 中堅・中小企業（製造業）の中期的（今後3年程）^(注1) 海外事業見通し



出所：JBIC「わが国製造企業の海外事業展開に関する調査報告－2016年度 海外直接投資アンケート結果（第28回）」

JBICの取り組み

多様な手法を活用した日本企業の海外展開支援

JBICは海外M&Aやインフラ、資源分野等への長期資金供給を通じて日本企業の海外展開支援を推進することを目的に、2013年4月に「海外展開支援融資ファシリティ」を創設しました。なお、同ファシリティは2016年6月に中堅・中小企業の支援を追加する形で更新しております（中堅・中小企業の支援についてはP79-81参照）。引き続きニーズの高い海外M&Aについては産業ファイナンス部門を中心に支援しておりますが、JBICからの直接融資および日本の金融機関と締結したM&Aクレジットライン（融資枠）を活用した間接融資（ツー・ステップ・ローン）を通じて、医療、食品、薬品、自動車部品、半導体、貴金属回収精製、人材派遣、ITといったさまざまな業種の海外企業に対して日本企業が行うM&Aに必要な長期資金を機動的に供給し、2016年度は海外M&A案件向けに9,710億円の融資承諾を行いました。



日本企業による海外M&A案件（医療）を支援

また、自動車部品の製造・販売事業へのタイ・バーツ建て融資による支援や、JBIC初となるロシア・ルーブル建て融資を行うなど、日本企業の海外現地法人

に対する現地通貨の調達支援を実施しました。このように、2016年度も日本企業の国際競争力維持・向上のため、海外事業展開を積極的に支援しました。



海外展開支援融資ファシリティにより支援した中堅・中小企業のタイ現地法人開所式

日本企業の輸出・海外販売支援

JBICは日本企業の輸出支援や海外販売支援にも積極的に取り組んでいます。2016年度には、相手国政府等のバイヤーに対し、案件検討の初期段階からファイナンスに関する提案を行うなどの働きかけや交渉を直接行い、円滑なファイナンス組成を通じて、低環境負荷燃料を生産可能とする製油所改修プロジェクトへの日本製プラント機器の輸

出を支援しました。そのほかにも、日本の造船会社が建造するタンカー、LNG船等の輸出は、国内で取引関係にある多くの中堅・中小企業や地域経済に大きな役割を果たしている造船業の支援につながるため、バイヤーのリスクテイクやプロジェクトファイナンスでの船舶輸出バイヤーズ・クレジットを機動的に活用し、多様なリスクテイク機能を発揮して日本の造船業の支援を行いました。

また、JBICは2016年5月施行の株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律により、海外現地法人等による第三国向け輸出や進出先国での販売支援のための融資であるローカル・バイヤーズ・クレジットを輸出金融として位置づけ、日本企業の受注拡大支援を一層強化していきます。



日本企業によるプラント機器の輸出の拡大を支援

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは2012年度から本店および西日本オフィスに中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に積極的に取り組んでいます。その取り組みが確実に実を結んでおり、中堅・中小企業支援融資の件数は支援専門の部署を配置した初年度となる2012年度は34件でしたが、2016年度には114件となりました。

中堅・中小企業の支援にあたっては、民間金融機関を通じた投資クレジットライン（融資枠）を設定する等の取り組み



日本企業により建造された船舶を輸出金融により支援

により、地域金融機関およびリース会社の海外現地法人との連携を拡大しています。また、米ドル・ユーロ等のハードカレンシー建てでの円滑な融資のほか、現地通貨建て融資であるタイ・バーツ建て融資等を行うことにより、中堅・中小企業の海外現地法人における現地通貨ニーズにも積極的に応えてきました。

資金調達面での支援に加え、開発途上国の州政府および地場金融機関との間では、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出支援のための覚書を締結することにより、日本側、ホスト国側関係者をさらに結び付けていくべく連携の強化も行いました。また、中堅・中小企業の海外志向の強まりを受け、海外投資環境をはじめとする各種情報提供も引き続き実施し、海外事業展開や覚書締結に関する情報を提供するセミナーや個別相談会を全国各地で開催しました。



中堅・中小企業向けにセミナーを開催

多様化する日本企業のニーズへの対応

新興国経済の動向、とりわけ不透明な米国の経済政策運営や英国のEU離脱交渉の行方のグローバルベースでの波及等、日本企業を取り巻く国際経済環境は絶えず変化していますが、今後もJBICは日本政府の政策動向を踏まえつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

プロジェクトファイナンス、資本性劣後融資、現地通貨建ての融資などを含めたJBICの金融メニューは、2016年5月施行の株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律により一層多様化されました。

産業ファイナンス部門では、これらの金融手法を活用しながら、日本企業の海外事業展開への支援を深化しつつあり、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、日本企業のニーズへの的確な対応を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引き続き果たしていきます。

4 エクイティファイナンス部門

● 部門長メッセージ



2016年度は、10月1日にエクイティファイナンス部門およびエクイティ・インベストメント部を新設し、JBICの出資機能強化に向けた節目の年となりました。

これまで、海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対する出資に取り組んでまいりましたが、日本の成長戦略の柱の1つである海外の成長市場取り込みにおいて、その重要性が増しているリスクマネー供給強化に対応すべく、出資業務を専門的に取り扱う部門の設置による体制強化を図りました。

エクイティファイナンス部門立上げ以降、JBICによるリスクマネーの供給に対する期待は益々高まっていると実感しており、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大に貢献できるよう、出資というツールを通じて、引き続き日本企業の海外展開を積極的に支援してまいります。

エクイティファイナンス部門長 藤野 真司 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

エクイティファイナンス部門および エクイティ・インベストメント部の新設

JBICは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえ、2013年2月に「海外展開支援出資ファシリティ」を創設しました。本ファシリティは、JBICの出資機能を活用したリスクマネー供給を通じ、日本企業の海外展開を支援することを以って、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大やグローバル経済の成長力を日本に取り込み、日本の成長に結びつけることを目指すものです。本ファシリティにおける実績は、2017年6月までに、総額約1,459億円、20件に上っています。

2016年度の日本の経常収支黒字額は20兆円を超え、特に経常収支に占める海外投資資産からの配当等を反映した第一次所得収支は18兆円超と引き続き高水準で推移しています。また、2016年の日本の対外直接投資(暦年、ネット)も18兆円超と過去最高を記録しており、この背景には引き続き活発な日本企業の海外企業に対するクロスボーダーM&Aがあります。2016年のクロスボーダーM&Aの案件数は636件と過去最高を記録しています(出典: (株)レコフ)。

このように、日本から海外への投資が一層進んでおり、

同時に、新興国を中心に世界の市場が急速な勢いで拡大を続ける中、日本企業は、熾烈な海外市場の獲得競争に晒されています。収益基盤の多様化や企業価値の持続的成長を視野に海外事業展開を積極的に行う日本企業にとっては、地政学リスクが高まる新興国向けを中心とした長期のリスクマネーのアレンジや、進出国におけるポリティカルリスクの軽減等が、戦略上非常に重要なテーマとなっています。

JBICは、エクイティファイナンス部門の立上げを踏まえ、2017年1月に中期経営計画(平成27～29年度)を一部改訂し、「出資によるリスクマネー供給強化」を、重点取組課題の一つとして掲げました。エクイティファイナンス部門およびエクイティ・インベストメント部という出資業務の専門部署の新設は、リスクマネーの供給を強化し、日本企業の海外における事業展開をより一層支援していくことを目指すものです。

JBICは、これまで培ってきた外国政府等とのリレーションや公的金融機関としての立場を活かし、長期のリスクマネー供給を通じて、日本企業の進出国におけるポリティカルリスク緩和機能を発揮しつつ、日本企業の海外事業展開を支援していきます。

海外展開支援出資ファシリティの実績 (2017年6月末時点)

	契約調印年月	国・地域名	出資先	出資先 (案件) 概要	JBIC 出資コミット額
1	2013年3月	ASEAN地域	Mizuho ASEAN Investment LP	ASEAN地域の現地企業 (日系合併企業を含む) に投資するファンド	25百万米ドル
2	2013年3月	インド	Core Infrastructure India Fund Pte. Ltd.	インドのインフラ事業に投資するファンド	22百万米ドル
3	2013年3月	インド	Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Co. Ltd.	デリー・ムンバイ産業大動脈構想の対象地域におけるインフラ開発の支援等を行う法人	260百万 インドルピー
4	2013年8月	米国	Gavilon Agriculture Holdings, Co.	米国の大手穀物・肥料会社	600億円
5	2013年10月	グローバル	Energy Opportunity Fund, L.P.	エネルギー関連セクターへ投資するファンドに投資するファンドオブファンズ	50百万米ドル
6	2014年3月	アジア地域	CVC Capital Partners Asia Pacific IV (J) L.P.	主にアジアで事業活動を行う企業に投資するファンド	50百万米ドル
7	2014年3月	デンマーク	MHI Holding Denmark ApS	三菱重工業 (株) とデンマーク法人 Vestas Wind Systems A/Sによる洋上風車合併事業	132百万ユーロ
8	2014年6月	インド	Takshasila Hospitals Operating Private Limited	セコム医療システム、豊田通商およびインド法人 VSK Holdingsによる私立総合病院運営事業	630百万 インドルピー
9	2014年6月	アラブ 首長国連邦	Metito Holdings Limited	アラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする総合水事業会社	92百万米ドル
10	2014年11月	米国	JX Nippon Oil Exploration (EOR) Limited	米国テキサス州にて行われるCO ₂ -EOR事業	約91百万米ドル
11	2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	6百万米ドル
12	2015年5月	中国	CMH Growth Fund, L.P.	中国の成長企業等に投資するファンド	20百万米ドル
13	2015年9月	台湾	Taiwan-Japan Oxo Chemical Industries Inc.	KHネオケム (株)、台湾法人 CPC Corporationおよび台湾法人兆豊国際商業銀行による石油化学合併事業	50百万米ドル
14	2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウェイ経済特区開発プロジェクトにかかるコーディネーション、アドバイス等の業務を行う会社	6百万タイバツ
15	2016年1月	アジア地域	Advantage Partners Asia Fund, L.P.	中国、香港、台湾、シンガポール、マレーシアおよびタイを中心としたアジア諸国の企業等に投資するファンド	50百万米ドル
16	2016年4月	北米地域	KKR Americas Fund XII (EEA) L.P.	北米等で事業展開する企業に投資するファンド	110百万米ドル
17	2016年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向けに投融資するファンド	30百万米ドル
18	2017年1月	インド	Technotrends Autopark Private Limited	インド・グジャラート州において行う工業団地運営事業	488百万 インドルピー
19	2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	280百万 ロシアンルーブル
20	2017年6月	グローバル	(株) JBIC IG PARTNERS	JBIC IG が海外においてファンドのGP等を設立し、当該GP等に対し投資助言サービス等を提供する事業	255百万円

計 (円換算) : 約1,459億円

JBICの取り組み

出資案件への取り組み

JBICはこれまで多岐に渡る分野において、出資案件を手掛けてきました。

台湾における石油化学事業向け出資案件では、独自技術やノウハウを有する日本企業が台湾の有力企業と共同で行う石油化学製品の製造・販売事業において、新規の大規模プラント建設プロジェクトを推進するに際し、JBICがプロジェクトの初期段階から関与することで、案件形成を支援しました。

また、インフラ分野においては、中東・北アフリカ・アジア地域等で高いプレゼンスを誇る水事業会社に対する日本企業の出資参画を支援したほか、欧州市場を中心に成長が期待される再生可能エネルギー分野において、日本企業とデンマーク企業間の大型洋上風車製造における技術開発・商業化を支援しました。

2016年度においても、日本企業が実施するインド(グジャラート州)のマンダル日本企業専用工業団地運営事業向けに出資承諾を行いました。本事業は、工業団地内に用地を確保し、中堅・中小企業を含む日系企業向けに貸工場や各種インフラサービスを提供する事業です。インドに投資する日本企業が直面する、基礎インフラの未整備や許認可取得等の煩雑さといった課題に対しても、側面支援を行うものであり、日印首脳が2014年9月に表明した「日印投資促進パートナーシップ(2014年9月)」にも沿ったものです。

加えて、JBICは「海外展開支援出資ファシリティ」を活用し、これまでにメキシコ、カナダ、米国等で事業展開する企業等を投資対象とするファンドへの出資や、ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向け投融資を行うファン

ドへの出資等、ファンド向け出資の実績も積み重ねてきています。こうした個別事業やファンドに対する出資を通じて培った経験を今後の出資業務強化に向けて活用していきます。



マンダル日本企業専用工業団地外観

今後に向けて

JBICは、2017年6月30日、(株) 経営共創基盤 (IGPI) と共同で (株) JBIC IG Partners (JBIC IG) を設立しました。JBIC IGの設立は、日本の政策金融機関として海外業務を遂行するJBICと、長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的としたハンズオン型成長支援の実績を有するIGPIが、それぞれの強みを活かすことで、海外向け投資ファンドに対する助言を行うことを目的としています。

今後は、JBIC IGの機能も活用しつつ、引き続き、日本企業の海外事業展開支援に際して、多様な出資手法の活用等を通じて案件組成支援を実施していきます。



プロジェクトサイトのあるインド・グジャラート州政府と業務協力のためのMOUを締結(2017年1月)



JBIC IG取締役および監査役

2016年度の業務実績事例

1 地域別の業務実績概況	42
2 地域別の業務実績事例	44
3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
4 環境関連の業務実績事例	60
5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	63



1 地域別の業務実績概況

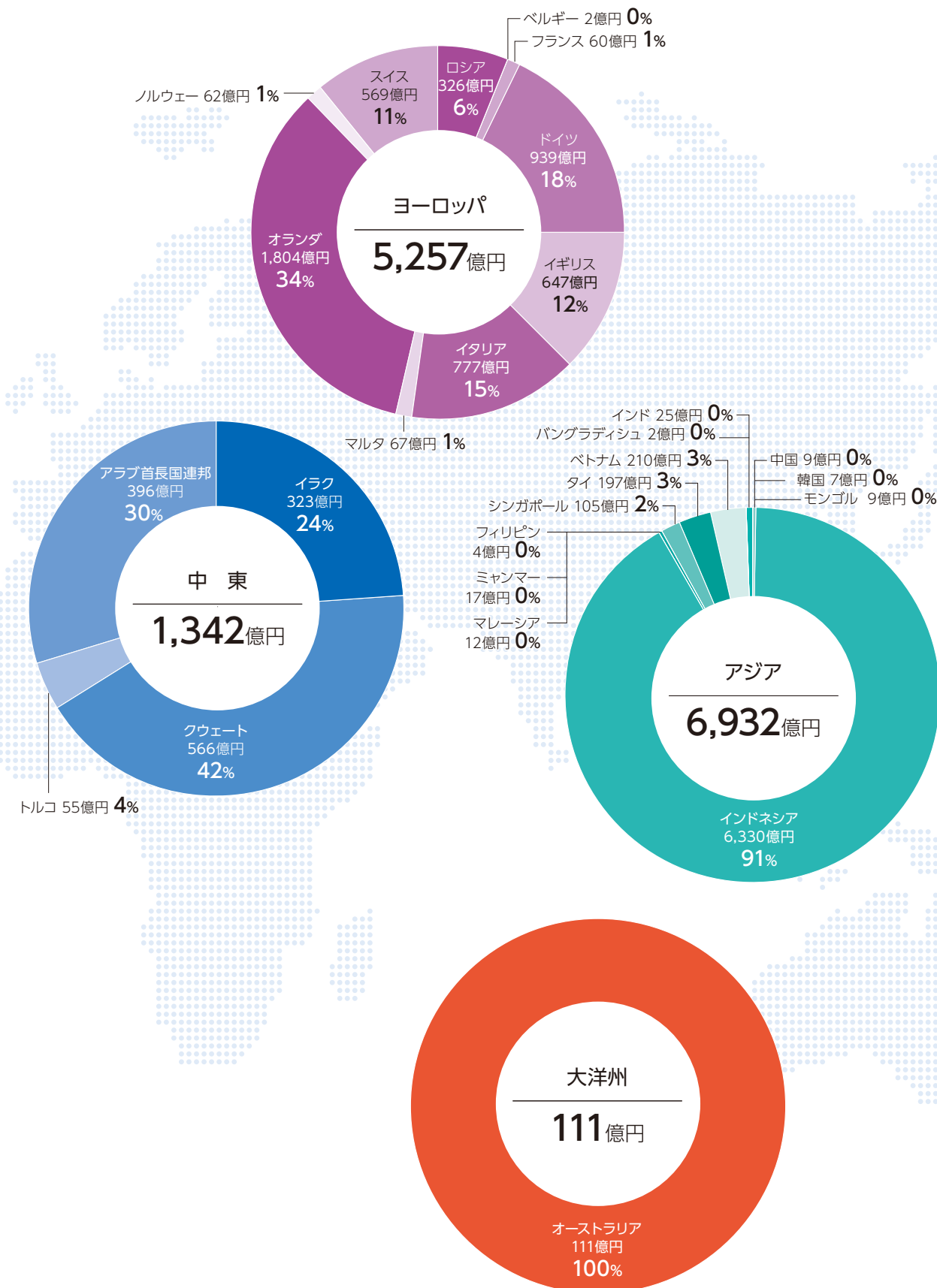
■国・地域別出融資承諾額 2016年度

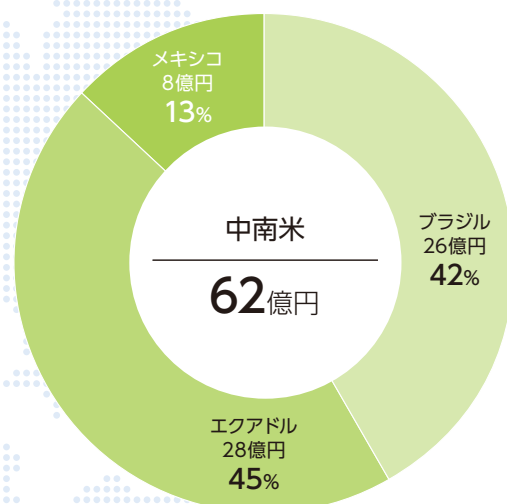
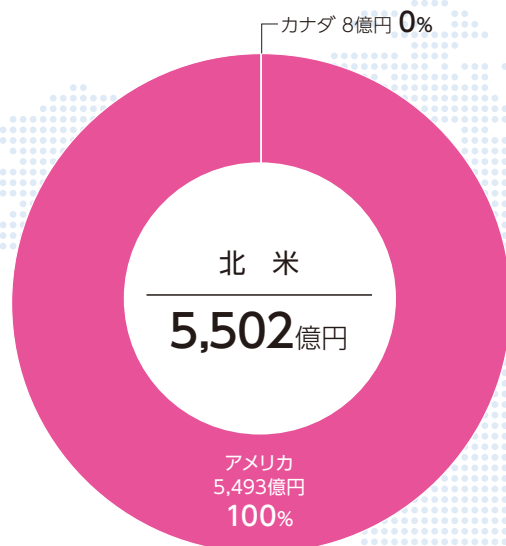
3

2016年度の業務実績事例

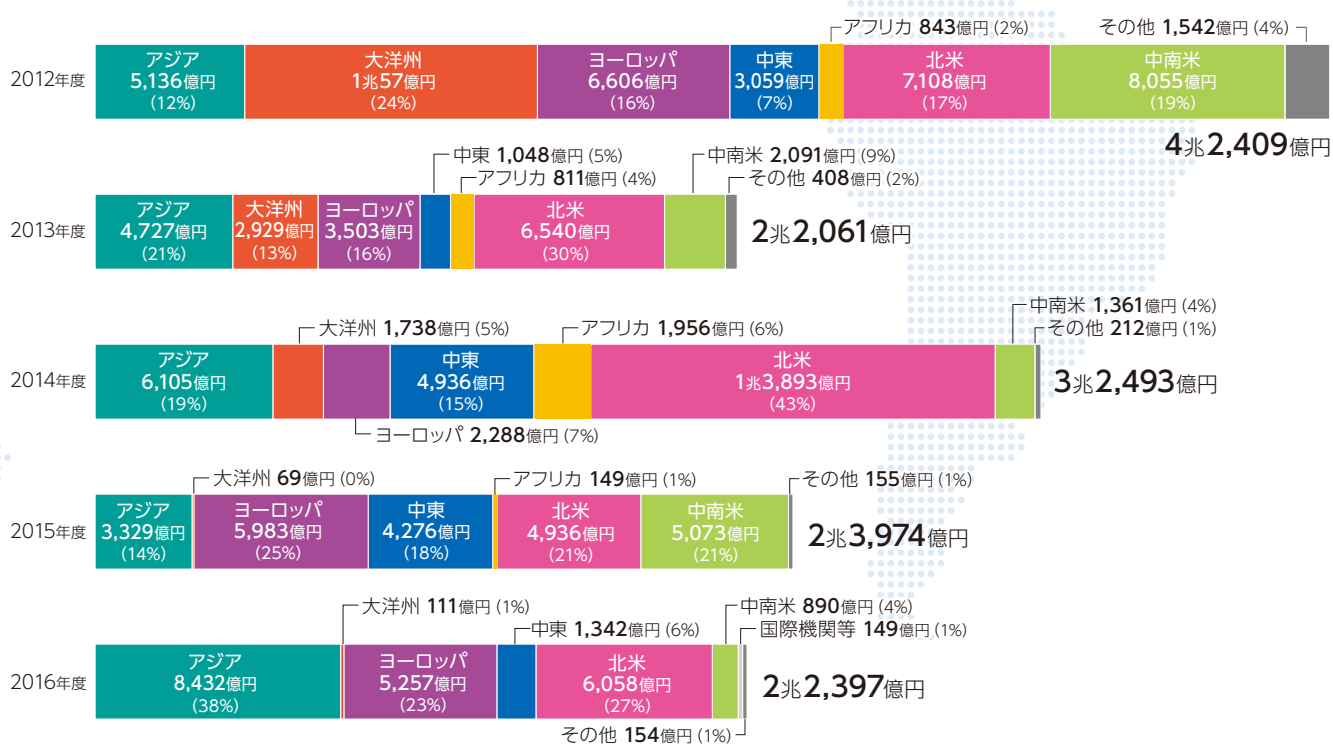
1

地域別の業務実績概況





■地域別出融資保証承諾状況の5年間の推移



2 地域別の業務実績事例

アジア



モンゴル

日本製印刷機の購入資金への融資

日・モンゴル間の貿易の活性化を促進

JBICはモンゴル政府との間で締結した輸出クレジットラインのもとで、個別貸付契約を締結しました。本件は、モンゴル法人ADMON PRINT LLCが、東工コーセン(株)より日本製印刷機および役務を購入するために必要な資金を、モンゴル財務省経由で融資するものです。

日本とモンゴル政府の間では、2016年6月に「日・モンゴル経済連携協定(EPA)」が発効し、今後、両国間の貿易、投資の自由化および円滑化が進むとともに、幅広い分野において互恵的な経済連携が深化し、両国経済が一段と活性化することが期待されています。また、2014年7月に両国首脳間で合意した「エルチ・イニシアティブ・プラス^(注1)」の中でも本クレジットラインを活用した融資が謳われており、本件はこうした両国の施策にも合致するものです。



インドネシア

石炭火力発電所の再拡張事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業の超々臨界圧石炭火力IPP^(注2)事業への参画を支援

JBICは、住友商事(株)および関西電力(株)等が出資するインドネシア法人PT. Bhumi Jati Power (BJP)との間で、同国タンジュンジャティB石炭火力発電所再拡張事業を対象に、プロジェクトファイナンス^(注3)による貸付契約を締結しました。

本件は、BJPが同国中部ジャワ州において、発電容量2,000MW(1,000MW×2基)の超々臨界圧石炭火力発電所を建設・所有・操業し、25年にわたりインドネシア国営電力公社(PT PLN(Persero))に対して売電するもので、同国における効率的かつ環境に優しい技術導入を実現します。

本融資は、日本企業が出資者として事業参画し、日本の高い技術を用いて長期にわたり運営・管理に携わる海外インフラ事業を金融面から支援するもので、日本政府が2016年5月に改訂した「インフラシステム輸出戦略」にも合致しています。



ミャンマー

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

配電機器の製造・販売事業に対する融資

日本の中堅・中小企業による海外事業展開を支援

JBICは、日本高圧電気(株)との間で2件の貸付契約を締結しました。本件は、日本高圧電気のミャンマー法人Nippon Kouatsu Electric Myanmar Co., Ltd. (NKEM)が行う、配電機器の製造・販売事業に必要な資金を日本高圧電気に対して融資するものであり、工場の設備の新設に充てられるものです。

日本高圧電気は、配電設備等で用いられる配電機器の製造・販売を手掛ける中小企業です。同社は、ASEANにおける電力関連インフラの需要拡大が見込まれる中、安価で豊富な労働力を有するミャンマーにおいて、NKEMによる配電機器の製造・販売を開始することで、さらなる事業拡大を目指しています。本融資は、こうした中堅・中小企業を含む日本企業の海外事業展開を金融面から支援することを通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) エルチ・イニシアティブ・プラス：2013年3月に安倍晋三総理大臣がモンゴルを訪問した際に、同国との間で経済関係を促進する目的で、(1)投資環境の整備および(2)持続可能な経済発展への協力を2本柱とする「エルチ・イニシアティブ」を提案。2014年7月、エルチ・イニシアティブを補完するものとして、エルベグドルジ大統領(当時)の訪日の際に、安倍総理より、モンゴルの輸出と産業多角化を促進することを目的として提案を行い、両国首脳間で合意したもの。

(注2) IPP (Independent Power Producer)：自前で発電設備を建設・運営し、電力を販売する独立系発電事業者のこと。

(注3) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキームのこと。



シンガポール

船舶輸出バイヤーズ・クレジットを締結

日本の造船所が建造するタンカー輸出を支援

JBICは、香港を拠点とするTai Chong Cheang Steamship Group (TCCグループ)の船舶保有子会社であるシンガポール法人Dynamic Tankers Pte. Ltd.および同国法人Endeavor Tankers Pte. Ltd.との間で、船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約を各々締結しました。

TCCグループは、香港を拠点とする、ばら積み船やタンカーを中心に保有するアジア屈指の船主です。本融資は、TCCグループが、(株)名村造船所により日本国内の造船所で建造された114,700載貨重量トン(DWT)^(注4)型タンカー計2隻の購入資金に使われます。

本融資は関連産業を含め、地域経済において大きな役割を果たす日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



タイ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

LED灯器の製造・販売事業に対する融資

日本の中堅・中小企業の海外展開を支援

JBICは、ジェントス(株)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、ジェントスのタイ法人GENTOS (THAILAND) CO., LTD. (GT) が実施するLED灯器の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、現地製造工場の新設資金に充てられます。

ジェントスは、LED灯器の販売事業を手掛ける中小企業です。ジェントスのLED灯器は高い機能性や洗練されたデザイン性が高く評価されており、複数のデザイン賞を受賞しています。今後さらなる販路の拡大を目指し、ジェントスは初の海外製造拠点となるGTを設立しました。

本融資は、こうしたジェントスの海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



ベトナム

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

物流用プラスチック製パレット事業への融資

地域金融機関との連携で中堅・中小企業の海外事業展開を支援

JBICは、(株)常陽銀行との間で、貸付契約を締結しました。これは、2016年11月に同行と締結した日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援のための投資クレジットライン^(注5)に基づく個別契約となります。この融資は、弘英産業(株)のベトナム法人であるKOEI TODA INDUSTRIES CO., LTD.が展開する物流用プラスチック製パレットの製造・販売事業に必要な資金に充てられます。

本融資は、本クレジットラインの下、中堅・中小企業が開発途上地域で行う事業に必要な長期外貨資金を日本の金融機関経由で機動的に供給することで、日本の中堅・中小企業の海外における事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。



(注4) DWT:Dead Weight Tonnage (載貨重量トン数)の略で、その船に積み込むことのできる貨物・燃料・食糧・飲料水・乗員および所持品などの合計重量。

(注5) 常陽銀行向けの投資クレジットライン：日本の中堅・中小企業が開発途上地域で事業展開を行う際の必要資金を対象としたクレジットラインを常陽銀行に設定。茨城県を主な営業基盤として中堅・中小企業との幅広い取引関係を有し、日本企業の海外展開支援に積極的に取り組んでいる常陽銀行を通じて、中堅・中小企業やその海外現地法人に対し、米ドル建ての中長期資金を融資するもの。

アジア



ベトナム

ベトナム電力公社とバイヤーズ・クレジットを締結

ベトナム初の超々臨界圧石炭火力発電所向け関連設備の輸出を支援

JBICは、ベトナム電力公社 (EVN) との間で、バイヤーズ・クレジット (輸出金融) 契約を2017年3月に締結しました。本融資は、EVN がベトナム南部のビントゥアン省に、ベトナム初となる超々臨界圧石炭火力発電所 (600MW × 1基) を建設するにあたり、日本製の蒸気タービン等設備一式を購入するための資金となります。

ベトナムでは、堅調な経済成長を背景に電力需要が急増する一方、特に南部での電源不足により電力需給が逼迫しており、ベトナム政府は、電力供給能力の拡充を国家の優先課題と位置付けています。本融資は、日本企業による設備等の輸出を支援することで、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、ベトナムにおける安定した電力供給による経済発展にも貢献することが期待されます。

超々臨界圧石炭火力発電技術は「質の高いインフラ」技術として、日本政府の「質の高いインフラパートナーシップ」にも掲げられており、本融資は政府の施策にも合致します。



ベトナム

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車用電装品の製造・販売事業を支援

日本の中堅・中小企業による海外事業展開を支援

JBICは、東洋電装 (株) との間で貸付契約を締結しました。本件は、東洋電装のベトナム法人 VIETNAM TOYO DENSO CO., LTD. (VTD) が行う、自動車用電装品の製造・販売事業に必要な資金を東洋電装に対して融資するもので、工場の設備の増設に充てられます。東洋電装は、北米等向けの製造・販売拠点として、2006年11月にVTDを設立しました。北米等の自動車需要の拡大を受け、VTDの生産能力を強化し、グローバルに展開する自動車メーカー等への販売を拡大することで、さらなる事業拡大を目指しています。本融資は、こうした東洋電装の海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



インド

コイルセンター事業への融資

日本企業の鋼材流通加工事業の海外展開を支援

JBICは、伊藤忠丸紅鉄鋼 (株) がインドの大手鉄鋼メーカーであるインド法人 JSW Steel Limited との折半出資で設立したインド法人 JSW MI STEEL SERVICE CENTER PRIVATE LIMITED (JSWMI) との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、JSWMI が、インド北部においてコイルセンター (鋼材流通加工拠点) 事業を行うために必要な設備資金等を融資するものです。

インドでは、日系自動車メーカーや電機メーカーの進出が進み、高品質な鋼板の現地調達ニーズが拡大しています。伊藤忠丸紅鉄鋼は、インド北部に進出する日系メーカーをはじめとして、現地に高品質な鋼板を安定的に供給することを通じて、インドにおける新たなビジネス展開を目指しています。



アジア諸国

アジア各国輸銀との間で貿易・投資の活性化に向けた覚書を締結

経済連携が進むアジア諸国の輸銀間の連携を促進

JBICは、2016年11月、インドネシアで開催されたアジア輸銀フォーラム^(注1)第22回年次会合において、同フォーラムのメンバーであるアジア各国の輸出入銀行等10機関^(注2)との間で、各国間の貿易・投資の活性化に向けた相互協力についての覚書を締結しました。

今回調印した覚書では、各国間の貿易・投資の活性化の観点から、クレジットラインの活用や、協調融資協力の拡大、現地通貨建ファイナンスの協力拡大について合意しました。

近年のアジア諸国のめざましい経済発展を背景に、地域内の経済的相互依存が深化しています。こうした中、膨大なインフラ整備の需要やエネルギー・環境問題等の地域の課題に対応していくために、JBICを含むアジア各国の輸銀等がさらなる協調体制を構築することは、アジア全体の持続的な経済成長に貢献するものです。



大洋州



オーストラリア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

駐車場運営企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)りそな銀行の各民間金融機関との間で、パーク24(株)が、オーストラリア法人Secure Parking Pty. Ltd、シンガポール法人Secure Parking Singapore Pte. Ltd.およびマレーシア法人Secure Parking Corporation Sdn. Bhd. (総称して「Secure Parking事業会社」)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。本件は、JBICが各民間金融機関との間で締結済のM&Aクレジットライン設定のための一般協定に基づき融資を行うものです。

パーク24は駐車場運営事業およびカーシェアリング、レンタカーサービスなどを提供するモビリティ事業等を展開しています。今後はSecure Parking事業会社のグローバルな事業基盤を通じて、ITを活用した駐車場管理や、カーシェアリング等モビリティ事業を展開するなど、海外事業のさらなる成長を企図しています。



(注1) アジア輸銀フォーラム：アジア地域の輸出信用機関間の情報交換および共通関心事項に関する相互協議の場として1996年より毎年開催されているもの。

(注2) 豪州輸出金融保険公社 (Export Finance and Insurance Corporation)、中国輸出入銀行 (The Export-Import Bank of China)、インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)、インドネシア輸出入銀行 (Indonesia Exim Bank)、マレーシア輸出入銀行 (Export-Import Bank of Malaysia Berhad)、フィリピン輸出入銀行 (The Philippine Export-Import Credit Agency)、韓国輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Korea)、タイ輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Thailand)、ベトナム開発銀行 (The Vietnam Development Bank)、トルコ輸出入銀行 (Export Credit Bank of Turkey)。

ヨーロッパ



ロシア

Joint Stock Company UniCredit Bank向け輸出クレジットラインの設定

日本企業のロシアおよび周辺国向け輸出を支援

JBICは、ロシアの民間商業銀行であるJoint Stock Company UniCredit Bank (UCB) との間で、ロシアおよび一部のCIS諸国（アゼルバイジャン、ベラルーシ、カザフスタン、トルクメニスタンおよびウズベキスタン）向けの輸出クレジットライン^(注1) 設定のための一般協定を締結しました。

本件は、ロシア等の地場企業が、日本の輸出者から機械設備等を購入する際に必要な資金を対象とした融資枠をUCBに設定し、同行を通じて円建て、米ドル建てまたはユーロ建ての中長期資金を融資するものです。

ロシアでは、油価下落等による経済への影響がある中でも、さらなる投資が計画されており、日本企業は有望な輸出先として、引き続き同国に関心を寄せています。ロシアの民間銀行に対するクレジットラインの設定は本件が初であり、本クレジットラインは、日本からロシア等への輸出拡大を金融面から支援するものです。



イタリア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

イタリア鉄道関連法人の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aによるインフラ事業展開を支援

JBICは、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行の各民間金融機関および(株)日立製作所との間で、イタリア法人Finmeccanica S.p.A.の傘下にあったAnsaldo STS S.p.A. (STS社)の発行済株式約51%およびAnsaldo Breda S.p.A. (ブレダ社)の主な事業を買収するための資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

STS社は、貨物・旅客・地上鉄道や地下鉄向けの信号装置や制御システムの設計、実装、管理において高い技術を有しており、グローバルに鉄道システムをターンキー（一括請負）で提供しています。また、ブレダ社は、米国をはじめ世界各国において都市交通と高速鉄道の分野で多くの実績を有しています。日立製作所は、本買収により、鉄道車両システム事業、信号／運行管理システム事業やターンキーソリューション事業を強化します。



ドイツ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

監視用ビデオシステムの製造・販売事業を行うドイツ法人の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)の各民間金融機関との間で、コニカミノルタ(株)によるドイツ法人MOBOTIX AG (MOBOTIX社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。本件は、JBICが各民間金融機関との間でそれぞれ締結済のM&Aクレジットライン設定のための一般協定に基づき融資を行うものです。

MOBOTIX社は、監視用ビデオシステムの製造・販売事業を欧州を中心に世界80カ国で展開しています。コニカミノルタは本買収を通じて、MOBOTIX社が持つ分散処理型IPカメラ^(注2)における画像データの圧縮および解析技術と、コニカミノルタ独自の光学技術を活用した3Dレーザーレーダーや画像センシングシステムと組み合わせることで、今後成長が見込まれる介護分野向け等のソリューションサービス事業の基盤を強化することを企図しています。

(注1) 輸出クレジットライン：輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

(注2) IPカメラ：カメラ本体で画像処理を行うことでサーバー容量を低減した、コスト効率の高い監視用ビデオシステムのこと。



イギリス

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

網膜画像診断機器企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)静岡銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、(株)りそな銀行、日本生命保険(相)、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行および三井住友信託銀行(株)の各民間金融機関との間で、(株)ニコンによる英国法人Optos Plc (Optos社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Optos社は、網膜画像診断機器市場において、独自の超広角技術を駆使した超広角走査型レーザー検眼鏡を製品群に備える代表的な企業です。ニコンは、ヘルスケア事業への本格参入と拡大の足掛かりを獲得するとともに、同社の得意とする光学技術や画像処理技術等を活かすことで、高精度で信頼性の高い超広角走査型レーザー検眼鏡の開発を行うことを目指しています。



ノルウェー

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

サーモンの養殖事業会社の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行との間で、(株)アライアンスシーフーズによるノルウェー法人Fjordlaks Aqua AS (FA社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

FA社はノルウェーでトラウトサーモン^(注3)の養殖事業を行っており、年間1万トンのトラウトサーモンを生産しています。一方、横浜冷凍(株)(ヨコレイ)の子会社であるアライアンスシーフーズは、世界各国から買い付けた水産物原料や水産加工製品の輸入販売、また、水産加工製品を中心とした輸出版売事業等を行っています。アライアンスシーフーズは本買収を通じて、FA社が持つサーモンの養殖事業を獲得し、生産・加工・販売まで一貫して手掛ける垂直統合モデルを確立することで、ヨコレイグループとしてサーモン販売事業の収益力を安定的なものにすることを企図しています。



(注3) トラウトサーモン：サケ科サケ属ニジマス^(注3)の品種を海面養殖したもの。身色は赤みがかったオレンジで脂のりもよく日本では刺身・寿司などでも多く使われています。

中東



イラク

「特別業務」案件

イラク政府に対するバイヤーズ・クレジットを締結

日本企業による変電設備輸出を支援

JBICは、イラク政府との間で貸付契約を締結しました。本融資は、JBICが2016年10月より開始した特別業務^(注1)として実施する第1号案件になります。

本件は、イラク電力省が、イラク国内16カ所で実施する変電所建設にあたって、豊田通商(株)より変電設備一式を購入する資金を融資するものです。当該変電設備については、豊田通商が設計・調達・建設を一括して請け負い、(株)東芝と(株)明電舎がそれぞれ変電設備を製造します。

イラクでは電力需要に対し供給が追いつかず、イラク政府は電力供給能力向上のために発電・送変電設備の整備・拡充を図っています。本融資は、質の高いインフラ導入による電力供給能力の向上・安定化を通じたイラクの自立的な復興に寄与するとともに、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



クウェート

石油精製会社向けバイヤーズ・クレジットを締結

製油所改修に必要な機器の日本企業からの輸出を支援

JBICはクウェートの国営石油公社の子会社で、石油精製事業等を行っているKuwait National Petroleum Company K.S.C. (KNPC) との間で、貸付契約を締結しました。

KNPCは、クウェートのアハマディ県でMina Al-AhmadiおよびMina Abdullah製油所を改修し、欧州等の規格に合致した含有硫黄分比率の低い、低環境負荷燃料を生産するプロジェクトを計画しています。本件は、当該プロジェクトのうち、日揮(株)が参画する共同事業体(J/V)が一括受注したMina Al-Ahmadi製油所の改修工事を対象として、日本からの機器等の輸出を伴う設計・調達・建設契約資金の一部をKNPCに対して融資するものです。

クウェートでは、産業多角化に向けて積極的な設備投資・プラントの新設計画が進められており、JBICが日本企業による製油所改修に係る機器等の輸出を支援することにより、同国石油精製分野における日本企業のビジネス機会の創出にもつながります。



ドバイ駐在員事務所の開設10周年コンファレンス

JBICは、2006年1月にドバイに拠点を設立する最初の日本の金融機関として、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター(DIFC)にドバイ駐在員事務所を開設し、中東・北アフリカ諸国16カ国1地域を管轄しています。開設10周年の機会を捉え、JBICドバイ駐在員事務所は、2016年11月に「Japan's continuing challenge to partner with Middle Eastern countries in achieving development "Visions"」と題したコンファレンスをドバイにて開催しました。本コンファレンスには、中東・アフリカ地域各国より政府関係者、金融機関、日系企業関係者等に参加いただき、コンファレンスを通じて、中東地域各国とJBICとのさらなる関係強化に向けた、お互いの認識を強める機会となりました。



(注1) 特別業務：日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスク・テイク機能を強化した業務(P77参照)



トルコ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

鉛蓄電池製造・販売事業法人の株式取得資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)三井住友銀行の各民間金融機関との間で、(株)GSユアサによるトルコ法人Inci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi (Inci社)の株式取得に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Inci社は、自動車用、フォークリフト用および据置用鉛蓄電池の製造・販売事業を行っており、トルコ国内での販売のみならず、世界80カ国以上に輸出しています。自動車用・産業用蓄電池の製造・販売事業等を展開するGSユアサは、本株式取得を通じ、今後も鉛蓄電池の需要が順調に伸びると予想されるトルコ国内や、欧州、アジア、中東および北アフリカ等の地域のInci社が持つ販売網を取り込むことにより、鉛蓄電池事業を大幅に拡大させることを企図しています。



アラブ首長国連邦 (UAE)

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

アブダビ首長国における油田の開発等に対する融資

日本のエネルギー資源の安定確保に貢献

JBICは、アブダビ石油(株)がアブダビ首長国の新鉱区(ヘイル油田)の開発等を行うために必要な資金を融資する貸付契約を締結しました。同油田は、アブダビ石油が2011年に権益を取得した鉱区です。

アブダビ石油は、既に同国沖合の3油田に関し100%権益を保有しています。同社は、自らオペレーターとして油田の開発・生産を行い、生産された原油を全量日本向けに出荷しており、日本の原油の安定供給確保に貢献しています。既存3油田の近傍に位置するヘイル油田についても100%権益を保有し、アブダビ石油自ら開発・生産を行う予定です。

本融資は、日本の原油の安定供給確保に資するとともに、「エネルギー基本計画」で石油および天然ガスの自主開発比率^(注2)を2030年までに40%以上へ引き上げる目標を掲げる日本のエネルギー資源政策に合致した取り組みです。



■ アフリカ

アフリカ

イスラム開発銀行グループと覚書を締結

アフリカ開発および日本とイスラム諸国間のビジネス機会創出に向けた協力を促進

JBICは、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)の機会を捉えて、イスラム開発銀行グループ(Islamic Development Bank Group: IsDBグループ)との間で、アフリカ開発およびIsDBグループ加盟国と日本の間のビジネス機会創出に係る関係強化を目的とした業務協力協定を締結しました。

IsDBグループは、イスラム諸国の経済成長・社会開発を金融面から支援する地域開発金融機関であり、イスラム金融による支援を行うイスラム開発銀行(IsDB)、民間事業投資強化を行うイスラム民間開発公社(ICD)、投資・貿易取引促進のための各種保険引受等を行うイスラム投資・輸出保険機関(ICIEC)等の機関を擁しています。

本協定により、JBICが、ICIECの保険機能を活用することで、アフリカにおける日本企業の海外展開支援の可能性を拡大するとともに、イスラム金融分野におけるIsDBグループとの協力の可能性を拡げることなどが期待されます。

(注2) 自主開発比率：石油、天然ガスの輸入量および国内生産量の合計に占める、日本企業の権益下にある石油・天然ガスの引取量の割合のこと。

北米



カナダ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

航空機部品の表面処理加工会社の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行および(株)三菱東京UFJ銀行の各民間金融機関との間で、住友精密工業(株)によるカナダ法人Tecnickrome Aéronautique Inc. (Tecnickrome社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Tecnickrome社は、航空機部品の表面処理加工事業を行っており、航空機部品に求められる多様な表面処理技術を保有するという強みを有しています。航空機部品の製造工程において表面処理加工は、製品の耐食性・耐摩耗性を高める上で重要な工程です。

住友精密工業は本買収を通じて、今後ニーズの高まる各種の表面処理技術を獲得するとともに、サプライチェーン強化の一環として、表面処理工程をカナダにも確保し、同国において一貫した航空機降着装置製造を可能とすることで、北米顧客を中心に、より柔軟で高付加価値のサービスを提供することを企図しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国における自動車部品製造事業の取得に必要な資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行(BTMU)との間で、帝人(株)による米国法人Continental Structural Plastics Holdings Corporation (CSP社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。本件は、JBICがBTMUとの間で締結済のM&Aクレジットライン設定のための一般協定に基づき、BTMUを通じて融資を行うものです。

CSP社は、ガラス繊維強化複合材料(Glass Fiber Reinforced Plastic: GFRP)を使用した自動車向け部品の製造技術に強みを有する北米最大級の部品供給メーカーで、米国を中心に主要自動車メーカーと強固な関係を構築しています。

帝人は本買収を通じて、CSP社が有するGFRPを使用した自動車部品の製造技術を獲得すると同時に、北米自動車市場における強力な販売チャネルを獲得することで、北米において複合材料製品事業の基盤を強化することを目指しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

新薬開発企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)三井住友銀行の各民間金融機関との間で、武田薬品工業(株)による米国法人ARIAD Pharmaceuticals, Inc. (ARIAD社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

ARIAD社は、特定のがんにフォーカスした治療薬を取り扱うバイオテクノロジー企業であり、慢性骨髄性白血病などを対象とする治療薬や、特定の非小細胞肺癌に対する革新的な治療薬候補の開発をグローバルに進めています。「オンコロジー(がん)」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に、経営資源を集中的に投入する方針を掲げている武田薬品は、本買収を通じて、自社の重点疾患領域の一つであるオンコロジー分野における革新的新薬および新薬候補を獲得し、グローバルなポートフォリオを一層拡大させることを企図しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

モレンシー銅鉱山の権益取得に対する融資

日本企業によるベースメタルの安定調達に貢献

JBICは、住友金属鉱山(株)の100%出資会社である米国法人Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ)との間で貸付契約を締結しました。本融資は、日本の民間金融機関との協調融資によるもので、住友金属鉱山が関係会社を通じ、米国アリゾナ州のモレンシー銅鉱山の権益13%を、米国法人Freeport-McMoRan Inc.の関連会社から取得するために必要な資金を住友金属鉱山アメリカに対して融資するものです。

銅は幅広い用途で使用され、日本の産業にとって必須の金属資源であり、日本にとって銅資源の長期安定的確保は喫緊の課題です。そのような中、住友金属鉱山は本件による権益取得を通じて、モレンシー銅鉱山の生産する銅のうち13%に該当する6.2万トン(今後5年間の年平均の銅純分ベース)を引き取ることとなるため、本融資は重要な金属資源である銅の長期安定確保に貢献するものです。



資料提供：住友金属鉱山株式会社



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

バイオベンチャー企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)および(株)三菱東京UFJ銀行の各民間金融機関との間で、富士フイルム(株)による米国法人Cellular Dynamics International, Inc. (CDI社)の買収に必要な資金の一部に係る貸付契約を締結しました。

CDI社は、良質なiPS細胞を大量に安定生産する高度な技術を有しており、iPS細胞を用いた創薬支援や細胞治療、幹細胞バンク向けのiPS細胞の開発・製造を行うバイオベンチャー企業です。写真フィルムの研究開発・製造などで培った技術・ノウハウや企業買収等を活用して再生医療事業を強化している富士フイルムは、本買収を通じてiPS細胞を使った創薬支援分野に参入し、CDI社のiPS細胞関連技術・ノウハウと富士フイルムの高機能素材技術・エンジニアリング技術等とのシナジーを発揮させることで、再生医療製品の開発加速、再生医療の事業領域の拡大を図るとともに、再生医療の産業化に貢献していくことを目指しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

医療機器事業の譲受および買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行および(株)三菱東京UFJ銀行との間で、テルモ(株)による米国法人St. Jude Medical, Inc. (St. Jude社)の大腿動脈穿刺部止血デバイス^(注1)「Angio-Seal」および「FemoSeal」に関する事業の譲受ならびに米国法人Kalila Medical, Inc. (Kalila Medical社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

St. Jude社は心臓血管関連医療機器の製造および販売を行っており、特に「Angio-Seal」は世界トップシェアの製品ブランドです。Kalila Medical社は心臓用カテーテルイントロデューサキット^(注2)の製造を行っています。

本件を通じて、テルモは大腿動脈穿刺部止血デバイスと心臓用カテーテルイントロデューサキットの製造技術を獲得し、一連の血管アクセス製品^(注3)を取りそろえるとともに、米国における新たな製造拠点および顧客基盤を獲得することで、米国の医療機器市場におけるプレゼンス向上を企図しています。



(注1) 大腿動脈穿刺部止血デバイス：脚からのカテーテル手術の最後に、カテーテルを挿入した部位を止血する医療機器。

(注2) カテーテルイントロデューサキット：各種カテーテルを血管内に挿入する際に使用する医療機器。

(注3) 血管アクセス製品：カテーテルを血管内に挿入するための入口、病変部への道筋を作る際や止血の際に用いられる医療機器。

■ 中南米



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

二輪車および四輪車販売金融事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、本田技研工業（株）（ホンダ）のブラジル法人Banco Honda S.A. (BHB) との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、BHBがブラジルにおいて実施するホンダブランドの二輪車および四輪車を対象とした販売金融事業に必要な資金の一部を融資するものです。

ホンダは1970年代に二輪車でブラジルに進出し、現在では同国二輪車市場において約8割のマーケットシェアを有しています。また四輪車についても、販売台数世界第4位の規模を持つブラジルにおいて、徐々にそのシェアを拡大していますが、同国市場におけるさらなるシェア維持・拡大にあたり、販売金融が事業戦略上重要なツールとなっています。本件は、こうしたホンダの海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

工業用ボールバルブメーカーの買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、（株）三井住友銀行との間で、（株）キッツによる、ブラジル法人Metalúrgica Golden Arts Ltda. (MGA 社) の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

MGA社は、工業用ボールバルブ^(注1)の専業メーカーであり、素材から、完成品までの一貫生産を特色として、ブラジルにおいて約20%のシェアを保有しています。キッツはバルブ事業および伸銅品事業を展開している総合バルブメーカーであり、長期経営計画「KITZ Global Vision 2020」に基づき、海外における事業拡大に積極的に取り組んでいます。キッツは本買収を通じて、これまで有していなかったブラジルにおける開発、生産拠点およびブラジル全土をカバーする販売網を獲得することを目指しています。



メキシコ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車部品の製造・販売事業に対する融資

中堅・中小企業による海外事業展開を支援

JBICは、ビヨンズ（株）のメキシコ法人BEYONZ MEXICANA, S.A. DE C.V. (BM) が実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資する貸付契約をビヨンズとの間で締結しました。本融資は、（株）三菱東京UFJ銀行との協調融資によるもので、設備の増設に充てられます。

ビヨンズは、自動車部品の製造・販売事業を手掛ける中堅企業です。北米等の自動車需要の拡大を受け、自動車部品メーカーの進出が相次ぐメキシコにおいて、ビヨンズはBMを通じて自動車部品の製造・販売を拡大することで、メキシコにおけるさらなる事業拡大を企図しています。本件は、こうしたビヨンズの海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) ボールバルブ：弁体が球状で、ハンドルを90度回転させることで流体を止めたり流したりすることができる。操作性が良いため広範囲の用途に用いられるバルブ。



メキシコ

メキシコ石油公社発行の私募円建て外債に対する保証

サムライ債市場の活性化および資源供給国との重層的関係の強化

JBICは、メキシコ石油公社 (Petróleos Mexicanos: PEMEX) が日本で発行する円建て外債 (サムライ債) に対する保証に関する諸契約に調印しました。本件は、JBICの「サムライ債発行支援ファシリティ」^(注2)に基づく保証となります。JBICの保証による信用補完を通じて、PEMEXの東京市場でのサムライ債発行を支援することは、日本の投資家に幅広い投資機会を提供し、我が国資本市場の競争力の維持・向上に貢献するものです。また、PEMEXにとっても資金調達先の多様化につながります。

JBICはこれまで、PEMEXとの間での長期的な協力関係を構築および発展させることを目的とした覚書の締結や、メキシコ政府との政策対話年次会合等を通じ、資源供給国であるメキシコとの間で重層的関係を構築してきました。本件はPEMEXおよびメキシコとの関係を一層強化するとともに、2013年の合衆国憲法改正を通じたエネルギー改革により注目の高まるメキシコの資源・エネルギー分野における日本企業の商機獲得の側面支援に貢献することが期待されます。

ラテンアメリカ・カリブ海地域

米州開発銀行および米州投資公社と業務協力協定を締結

インフラ案件および環境案件の推進に向けた取り組み

JBICは、米州開発銀行 (The Inter-American Development Bank: IDB) および米州投資公社 (The Inter-American Investment Corporation: IIC) との間で、業務協力協定を締結しました。

本協定は、ラテンアメリカ・カリブ海地域における質の高いインフラ案件および環境案件の推進を目指して、JBIC、IDBおよびIICの3機関が、インフラ分野・環境分野における経験・ノウハウの共有および案件の組成について意見交換等を行うことで、3者間の協力関係を強化することを狙いとしています。

IDBグループは、ラテンアメリカ・カリブ海地域の経済発展に必要なプロジェクト等を金融面から支援する国際機関で、インフラ整備事業や環境事業の推進に重要な役割を担っています。IDBグループと情報交換等を通じて協働することにより、迅速かつ効果的な支援体制の構築が可能となります。



日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議に参加

ブラジルは、日本にとって重要な資源供給国であるだけでなく、潜在的なインフラ需要や日本企業の多様なビジネス需要を抱える国であり、多層の関係の構築が重要となっています。日本とブラジルの間では、経済分野に関して、日伯の財界関係者で構成される日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議 (賢人会議) が毎年開催されています。

2016年10月に、第6回目の賢人会議が東京で開催され、日伯戦略的経済パートナーシップにおける優先的分野として、日伯経済連携の強化、産業競争力の強化、インフラ、再生可能エネルギー、新技術、第三国協力について議論等がなされました。JBICからは専務取締役の林が委員として参加し、JBICの地球環境保全業務 (GREEN) の取り組み紹介や、アフリカ等の第三国における日本とブラジルの経済活動の現状や今後の可能性について発言しました。このような取り組みは、両国のさらなる経済関係の強化につながることが期待されます。



(注2) サムライ債発行支援ファシリティ (Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement : GATE) は、JBICの部分保証によるサムライ債発行支援と、必要に応じ、JBIC自身による債券の一部取得も行うものです。

3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社モロー商会

スポーツウェア等の製造・販売事業

1969年の設立以来、スポーツウェア等の製造を手掛ける。中国の堅調な経済成長に伴い、2005年に現地法人青島茂璐服装有限公司を設立。中国では、今後もスポーツウェアを含むアパレル市場の拡大が見込まれており、事業の拡大を目指している。JBICは現地法人がスポーツウェア等の製造・販売事業を行うために必要な資金を、モロー商会に対し融資。現地法人の追加設備投資に充てられる。



ミャンマー

両備ホールディングス株式会社

物流倉庫の運営事業

物流・旅客事業を中心に幅広く事業展開。日系スーパーマーケット等の出店が進むミャンマーにおいて、2016年5月に現地法人Ryobi Myanmar Distribution Service Company Limitedを設立。生鮮食料品等の流通・拡販に欠かせない高品質なコールドチェーンを提供し、多温度帯（冷蔵・冷凍・定温・常温）倉庫の運営事業の市場シェア獲得を目指している。JBICは、両備ホールディングス向けに現地法人が行う多温度帯管理物流倉庫の運営事業に必要な資金を融資。



フィリピン

株式会社姫路鍍金工業所

自動車部品向けめっき加工事業

鉄鋼・工業用部品向けのめっき加工技術に強みを持ち、近年、産業機械部品や自動車部品向けの取り扱いが増加している。フィリピンに生産拠点を持つ自動車関連メーカーからの引き合いに対応し、現地法人HIMEJI ELECTRIC PLATING PHILIPPINES INC.を設立。今後市場の拡大が見込める東南アジア向け事業の拡大を目指している。JBICは、現地法人がフィリピンで実施する自動車部品向けのめっき加工事業に必要な資金を融資。



フィリピン

株式会社サイテックス

プラスチック製品の製造・販売事業

プラスチック製品の製造・販売を行う。ASEAN市場の拡大等を背景に生産拠点としての役割が期待されるフィリピンに、2016年6月、現地法人SYTECS MANUFACTURING PHILIPPINES, INC.を設立。JBICは、フィリピンのバタンガス州において現地法人が実施する建材や自動車部品向けプラスチック製品の製造・販売事業に必要な資金を融資。



インドネシア

株式会社半谷製作所

自動車部品の製造・販売事業

鋼板プレス部品を中心とした自動車部品の製造・販売事業を手掛ける。ASEAN市場の拡大等を背景に、自動車関連市場の拡大が期待されるインドネシアにおける製造拠点として、2013年に現地法人PT. HANYA KARYA BAHANAを設立し、インドネシアでの販路の拡大を目指している。JBICは、現地法人の工場新設に必要な資金を半谷製作所に対して融資。



インドネシア

株式会社大紀アルミニウム工業所

アルミニウム二次合金地金の製造・販売事業

1922年創業。アルミニウム二次合金地金メーカーのパイオニアとして国内トップシェアを長年堅持。自動車および関連産業からの需要拡大が見込まれるインドネシアにおいて、2010年に設立した現地法人PT. DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIAの製造・販売体制の強化によってさらなる市場シェア拡大を目指している。JBICは、現地法人が行うアルミニウム二次合金地金の製造・販売事業に必要な資金を融資。



タイ

株式会社OSPホールディングス

OSPグループ会社の事業支援およびサポート

1927年創業以来、原紙製造から企画、デザイン、印刷までを自社で一貫して行うシール・ラベル業界の国内リーディングカンパニーである大阪シーリング印刷を中核企業とするグループ持株会社。タイにおける製造拠点として現地法人OSP LABEL (THAILAND) CO., LTD.を設立することで、ASEAN地域向け事業の拡大を目指している。JBICは、現地法人による新たな工場設備の導入に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



タイ

理化学工業株式会社

金属熱処理加工事業

自転車関連部品や自動車関連部品を中心とした金属材料の熱処理加工、塗装加工および表面処理加工を行う。2013年、地場企業と合併でタイに現地法人RIKA JTW HEAT TREATMENT CO. LTD.を設立し、現地に進出する日系企業および地場企業への販路拡大を図っている。JBICは、現地法人がタイ中部のチョンブリー県で行う金属熱処理加工事業の生産設備の増設に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



タイ

東洋電子工業株式会社

通信用モジュール等の製造・販売事業

半導体製品や通信用モジュールの製造・販売を主に手掛ける。東洋電子工業は、インターネットの普及とともに通信用モジュールの需要が拡大する、中国をはじめとするアジアや、アフリカを中心とする新興国において、Toyo Electronics (Thailand) Co., Ltd.を通じた新たな販路確保と市場開拓を目指している。JBICは、現地法人が行う工場拡張および設備増設に必要な資金を融資。



ベトナム

株式会社桜井

衣料品の製造・販売事業

衣料品の縫製加工技術に強みを持つ。大手日系衣料品メーカーが販売する下着を中心とした衣料品の縫製加工を担う。2008年、ベトナムに設立した現地法人SAKURAI VIETNAM CO., LTD.の生産能力を増強することで、今後市場の拡大が見込めるアジアへの事業の拡大を目指している。JBICは、桜井向けに、現地法人が追加設備投資に必要な資金を融資。



ベトナム

あけぼの化成株式会社

樹脂成型品の製造・販売事業

1980年設立、樹脂成型品の製造・販売を手掛ける。自動車関連部品や白物家電部品を主力製品とし、顧客の要望に応じて金型製造も行い、企画から製造まで一貫した受注体制を有している。2007年にベトナムに現地法人AKEBONO KASEI VIETNAM CO., LTD.を設立して以降、樹脂成型品の受注が堅調に推移しており、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、現地法人の工場設備の増設に必要な資金を融資。



ベトナム

共同精版印刷株式会社

パッケージ関連の印刷・販売事業

カラー商業印刷や出版印刷、帳票物の印刷・販売を行う。近年、印刷の高速、可変化を実現するデジタル印刷等の高付加価値サービスを提供している。今般ベトナムに進出し、衣料品や食料品のパッケージ印刷事業の拡大を目指している。JBICは共同製版に対し、現地法人VIETNAM KYODO SEIHAN PRINTING COMPANY LIMITEDがパッケージ関連の印刷・販売事業を行うために必要な資金を融資。



バングラデシュ

丸久株式会社

衣料品の製造・販売事業

子供服・婦人服・紳士服等の製造・販売を行う。商品企画から製造に至るまでを一貫して行う自己完結型のメーカーとしての強みを有する。2009年バングラデシュに設立した現地法人MARUHISA PACIFIC CO., LTD.の生産能力を増強することで、衣料品の需要が旺盛な欧州市場への販路拡大を目指している。JBICは、丸久に対し現地法人の追加設備投資の資金を融資。



インド

株式会社加藤事務所

樹脂添加剤等の製造・販売事業

ゴム原材料等の販売等を手掛ける。海外における営業基盤獲得を企図して、2010年に現地法人INDO-JAPAN POLYMERS PRIVATE LIMITED IJPを設立。インドにおいて自動車部品等のプラスチック製品の着色に用いられる樹脂添加剤等の需要拡大が見込まれることから、現地法人の生産能力強化による、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、加藤事務所に対し現地法人の工場新設のための資金を融資。



アメリカ

株式会社山田養蜂場本社

健康食品、化粧品等の製造・販売事業

ミツパチ製品の健康食品や化粧品等の製造・販売を行う。米国のLifeSeasons, Inc. (ライフシーズンズ社)は、自然由来の原材料を配合したサプリメントの開発・販売会社。JBICは、山田養蜂場本社がライフシーズンズ社を買収する資金の一部を融資。本買収により、ライフシーズンズ社が持つサプリメント配合の技術・ノウハウの獲得とともに、世界最大規模の健康食品市場を有する米国における顧客基盤と販売網を獲得することが可能となる。



メキシコ

宮崎精鋼株式会社

特殊鋼棒線の二次加工・販売事業

自動車の重要保安部品に使用される特殊鋼棒線の二次加工・販売を主に手掛ける。北米等の自動車需要の拡大を受け、自動車部品メーカーの進出が相次ぐメキシコにおいて、現地法人MIYAZAKI SEIKO DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立することで、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、現地法人が行う特殊鋼棒線の二次加工・販売事業に必要な資金を融資。



4 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を活用して電力の効率的な供給を図るス

マートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、地球環境保全業務（通称「GREEN」）においては、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています（P70参照）。

インドネシアでの再生可能エネルギー発電事業拡大を支援

JBICは、住友商事（株）等が出資するインドネシアのPT. Supreme Energy Muara Laboh (SEML) との間で、ムアララボー地熱発電事業を対象としたプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、SEMLがインドネシア西スマトラ州南ソロック県で発電容量80MWの地熱発電所を建設・所有・操業し、インドネシア国営電力公社(PT PLN (Persero))に対し30年間売電するものです。

インドネシアでは安定した経済成長によって電力需要が増大しています。同国政府は2015～2019年の間に35GWの発電能力増強を推進しており、本事業も同電源開発計画に位置付けられています。また、インドネシア政府は、同国の豊富な地熱資源を活かした地熱発電について、2014年に新地熱法を制定するなど積極的に推進しており、本融資は、インドネシアにおける地球温暖化対策に寄与する安定した電力供給による経済発展にも貢献することが期待されています。



中南米地域における再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援

JBICは、アンデス開発公社 (Corporacion Andina de Fomento: CAF) との間でクレジットライン（事業開発等金融に基づく与信枠）を設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、中南米地域のCAF加盟国における再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業に必要な資金をCAFを通じて融資するものです。

CAFは中南米諸国を中心とする19カ国の加盟国等により出資構成される地域開発金融機関で、中南米地域の経済統合、経済発展および貿易金融等の促進等を目的としています。主要な中南米諸国は、2015年にパリで開催されたCOP21に先駆け温室効果ガスの排出削減計画を公表し、気候変動対策を積極的に進めています。こうした中、CAFは加盟国の環境関連事業を積極的に支援しており、本クレジットラインは中南米地域における温室効果ガス排出削減に貢献することが期待されています。これは、日本政府が2015年に発表した「美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth : ACE2.0)」にも合致するものです。



モンゴルで日本企業が実施する太陽光発電事業を支援

JBICは、ファームドゥ（株）のモンゴル法人Everyday Farm LLC (EDF) との間で貸付契約を締結しました。本件は、EDFがモンゴルのウランバートル市で行う太陽光発電事業に必要な資金を融資するもので、EDFは今後20年間モンゴル国営送配電会社に売電します。

ファームドゥは、農業用資材および農産品や各種食品の販売、太陽光発電による売電事業を行う中小企業です。近年では太陽光発電と野菜の生産を同時に行うソーラーファーム事業にも力を入れています。クリーンエネルギーおよび新鮮な農産品に対する需要拡大が見込まれるモンゴルにおいて、EDFを通じたソーラーファーム事業の拡大を目指しています。日本政府は、「美しい星への行動 2.0 (ACE2.0)」において、二国間クレジット制度 (JCM) を通じた優れた低炭素技術の普及を促進しています。本件は環境省のJCM設備補助事業に採択されており、JBICとして初めてのJCM事業への支援となります。



米国における廃棄物処理・発電事業を支援

JBICは、日立造船(株)グループの米国法人Kompogas SLO LLCとの間で貸付契約を締結しました。本件は、Kompogas SLO LLCが米国カリフォルニア州で、廃棄物処理・発電プラントを建設し、廃棄物処理、バイオガス発電およびコンポスト^(注1)販売を20年間行う事業に必要な資金を融資するもので、JBICにとって初めての廃棄物処理事業に対する融資となりました。

日立造船は、廃棄物処理・発電プラントのEPC（設計・調達・建設）受注数で世界トップクラスの実績を有するリーディング企業です。本プロジェクトは、日立造船グループが廃棄物処理・発電分野において米国で初めて事業投資を行い、その高い技術力を用いて長期間運営・管理に携わる海外インフラ事業であり、日立造船は今後の一層の海外展開を図る上で重要な布石と位置付けています。本融資はこうした日立造船グループの海外事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。



フィリピンにおける再生可能エネルギー事業を支援

JBICは、フィリピンのBDO Unibank, Inc.との間でクレジットライン設定のための一般協定を締結しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の下で、フィリピンの再生可能エネルギー事業を対象に、温室効果ガスの排出削減等に資する環境関連案件に必要な資金を融資するものです。JBICがフィリピン向けにGREENの下で融資を行うのは、今回が初めてとなります。

フィリピン政府は、2015年10月、COP21におけるパリ協定の合意に先立ち、自主的な約束草案であるIntended Nationally Determined Contributionsを策定し、2030年までの温室効果ガス排出量削減目標を掲げる等、気候変動対策を積極的に進めています。本融資は、フィリピンにおける温室効果ガス排出削減やフィリピン政府の環境政策の推進等に寄与することが期待されるとともに、国際的に高く評価される日本の先進環境技術が同国に普及する一助となることも期待されます。



(注1) コンポスト：食物廃棄物等の有機物を発酵させた肥料、堆肥のこと。

環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の海外事業展

開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

環境金融会議に参加し、国際機関等と環境ファイナンスについて議論

2016年10月、経済協力開発機構（OECD）主催の第3回目となるOECD Green Investment Financing Forum（GIFF）が東京で開催されました。このフォーラムは、世界各国から政府関係者、国際機関、政府系および民間の金融機関や企業等が参加し、地球温暖化対策などのさまざまな取り組みをどうファイナンスするかを議論をするものです。日本でOECD主催による国際規模の環境金融会議が開かれたのは今回が初となりました。

JBIC電力・新エネルギー第2部次長兼地球環境ユニット長の佐藤は、セッション11 “International public climate finance: Mobilising private investment to bridge financing gaps” にコメンテーターとして参加し、JBICの環境への取り組みを紹介しつつ、途上国の温暖化対策推進のための資金確保が課題である中、JBICは民間資金導入の呼び水として、今後も環境ファイナンスへの取り組みを進めていくと発言しました。

5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

3

2016年度の業務実績事例

5

調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICでは、1989年以来、アンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を毎年実施しており、2016年は第28回目となりました。本アンケートは、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握する調査として、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めており、冊子やウェブサイト等を通じて対外発表するとともに、各地の商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなどして、広く情報提供を行っています。



2016年度は東京をはじめ、大阪、京都、名古屋等で「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開～」と題したセミナーを開催しました。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。

海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、2016年5月および2017年1月の二回にわたり、インド政府との間で同国IPP事業への海外からの投資促進に向けた投資環境整備に関する協議会を開催し、海外投資家や金融機関から見た同国電力セクターの投資環境に関する現状の制約や課題を共有しつつ、中長期的な視点から海外資金を安定的に動員するための施策について協議を行いました。JBICは、こうした協議内容について、インド政府と共同で文書に取りまとめ、インド政府関係者との間で共有しました。今後具体的な施策の導入に向けてインド政府と協議を継続することに合意しており、JBICは、同国電力セクターにおける投資環境整備および同国IPP事業への日本企業の参画機会拡大に貢献していきます。

2016年4月、JBICは、パナマ共和国フアン・カルロス・バレラ・ロドリゲス大統領による表敬を受け、懇談を実施しました。冒頭、バレラ大統領からは、パナマ運河拡張プロジェクトや日本における同国の円建て外債（サムライ債）発行へのJBICの支援に対し謝意が表明されるとともに、今後もJBICに対し、パナマにおけるインフラ案件等への継続的な支援を期待する旨が述べられました。これに対してJBICからは、パナマ運河の重要性につき言及しつつ、引き続き日本企業とともにパナマのインフラ整備および経済発展に貢献していきたい旨を述べました。これを受け、パナマ共和国政府とJBIC、ひいては両国間の経済関係をさらに強化していくことで一致しました。



パナマ大統領との懇談の様子

2016年8月には、ベトナム計画投資省（Ministry of Planning and Investment：MPI）との間で、民活型案件の形成および推進に関する政策協議を実施しました。JBICは、2013年3月、MPIとの間で、ベトナムにおける民活型案件の円滑な実施に向けた制度のあり方などに関する具体的な協議・検討を行うことを目的とした協議会の開催につき合意した後、定期的に会合を開催しています。第6回目となる同政策対話ワーキングレベル会合は、再生可能エネルギー分野を中心とする環境分野におけるPPP（Public Private Partnership）の推進をテーマとして開催しました。JBICからは、地球環境保全への取り組みに加え、PPP推進の観点から、プロジェクト形成段階におけるホスト国政府、プロジェクト実施者、金融機関の役割について紹介し、ベトナム側からはPPP関連制度に関する取り組みや国内での再生可能エネルギー整備に向けた取り組みに関する説明があり、官民一体となった案件形成に向けた協力に対する期待が示されました。

2016年11月、国際金融公社（IFC）設立60周年の記念式典が東京で開催され、JBIC総裁の近藤がフィリップ・ル・ウェルーIFC長官と対談を行いました。IFCは途上国の民

間セクター支援を目的に1956年に設立され、日本は原加盟国として60年間その支援に貢献しています。

対談において近藤は、「JBICの使命は、日本の民間セクター・金融機関・産業界の海外での活動を支援することである」と述べ、「今後はアフリカ等の開発途上地域においても、日本企業の進出を後押しするためIFCとのより緊密な協力関係を広げたい」と強調。ル・ウェル長官からも「JBICは、ニューフロンティア市場における市場創出を目指す上での重要なパートナーである」との見解が述べられ、「日本とIFCはさまざまな資金を活用して、共に途上国の発展に貢献していく」との双方の認識を示しました。



近藤総裁とル・ウェル長官の対談の様子

同じく2016年11月には、アフリカ開発銀行アジア代表事務所、在京アフリカ外交団(ADC)および国連工業開発機関(UNIDO)東京事務所の主催、JBIC、日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力機構(JICA)、世界銀行東京事務所および国連開発計画(UNDP)駐日事務所共催で「TICAD VIフォローアップ・セミナー／アフリカにおける今後のビジネス展望と支援策」が開催されました。このセミナーは、アフリカにおけるビジネス展開に関心のある企業関係者並びに一般の方を対象に、同年8月にケニアのナイロビで開催された第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)の成果や、国際機関および日本の政府機関のアフリカ向けビジネス支



TICAD VIフォローアップ・セミナー参加者

援策を紹介する目的で行われました。

JBICは、「公的機関によるTICAD VIの成果および民間ビジネス支援スキーム」セッションにパネリストとして登壇し、「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ2」(通称FAITH2)の概要に加えJBICがアフリカ輸出入銀行(Afreximbank)や東部南部アフリカ貿易開発銀行(TDB)と締結した輸出クレジットライン等について紹介しました。

民間金融機関との連携

2016年4月から計3回(各回2日間)にわたり、JBICは、地方銀行を対象に第二回「JBICプロジェクトファイナンス^(注)セミナー」を開催しました。本セミナーは、昨年開催した第一回セミナーの内容をさらに発展させるとともに、地方銀行に加えて保険会社も対象として開催しました。

JBICと地方銀行は従来より、中堅・中小企業の海外事業展開を支援するために協調して融資を行っているほか、セミナーや海外投資情報資料の提供等を通じて積極的な連携を進めています。また、地方銀行や保険会社とは近年、海外プロジェクトのリスクを取る形での協業機会も増加しており、今後プロジェクトファイナンス(PF)でのさらなる協業が期待されています。

全3回のセミナー内容としては、①PF市場動向やリスク分析、リスクコントロール手法を紹介する基礎編、②各案件審査ポイント等に焦点を当てた実践編、③JBICの融資事例をベースとしたケーススタディー編に分け、本行PF担当者が講演を行いました。特に、昨年度参加者から多くのご関心をいただいた海外PF案件の評価目線について、実例を用いて説明しました。



セミナーの様子

(注) プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトに対する融資の返済を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定し、プロジェクトの現地資産のみを担保として徴求するスキームです。

業務のご紹介

- 1 JBICのスキーム 66
- 2 近年の特徴的な支援体制 77
- 3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 79



1 JBICのスキーム

輸出金融

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契

約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

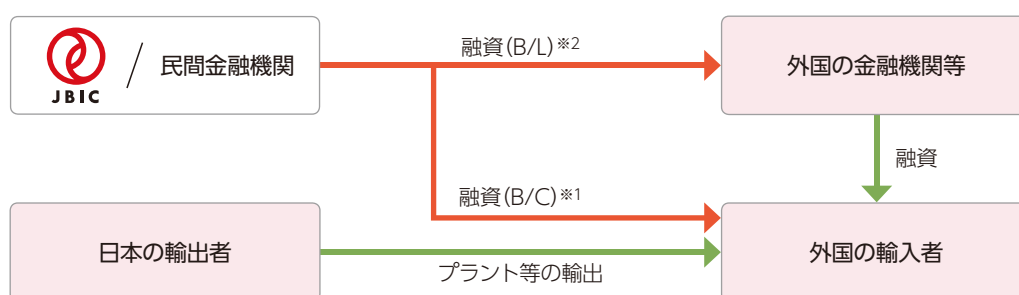
(注) 先進国向け支援の対象分野（2017年7月末時点）

[インフラ輸出案件]

鉄道（都市間高速、都市内）、道路、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、石油・化学製品製造、廃棄物焼却・発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※1：外国の輸入者に対する融資（バイヤーズクレジット (B/C)）

※2：外国の金融機関に対する融資（バンクローン (B/L)）

日本企業によるガス焼き複合火力発電所向け設備の輸出を支援



JBICは、インドネシア国営電力会社（PT PLN (Persero)）との間で、ジャワ島ジャカルタ首都特別州でMuara Karangガス焼き複合火力発電所の建設にあたり、三菱商事（株）等より、ガスタービン・蒸気タービン（三菱日立パワーシステムズ（株）製）および発電機（三菱電機（株）製）等設備一式を購入するための資金を

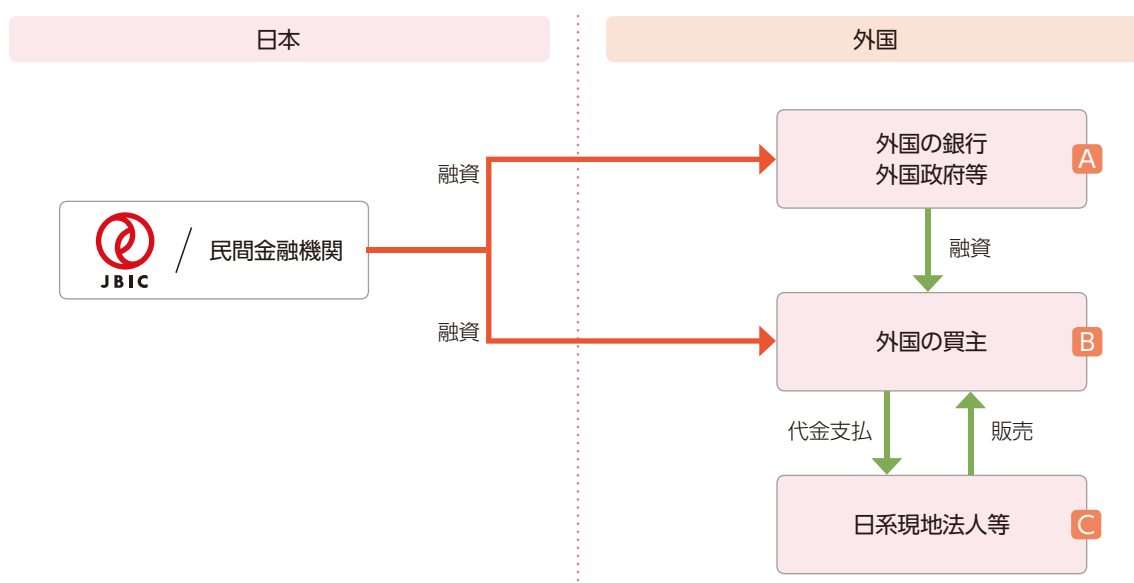
融資する貸付契約を締結しました。

同国では、経済成長に伴う電力需要の急増に対応するため、「35ギガワット新規電源開発計画プログラム」を推進しており、本発電所も同計画に位置付けられています。本融資は、インドネシアの安定した電力供給による経済発展にも貢献することが期待されます。

ローカル・バイヤーズ・クレジット (ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット (ローカル・バイクレ) は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主 (バイヤー) に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の銀行等を経由した融資も可能です。



A, B, Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

日本の造船所が建造するLNG船の輸出を支援



JBICは、今治造船 (株) と三菱商事 (株) が50%ずつ出資するオランダ法人San Isidro LNG I B.V. (San Isidro) との間で、プロジェクトファイナンス・ベースの船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、San Isidroが今治造船建造のLNG船1隻を購入するための資金に充てられ、本

LNG船は、スペイン最大手のガス事業会社であるGas Natural Fenosaグループに備船される予定です。

本融資は、地域経済で大きな役割を果たしている日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

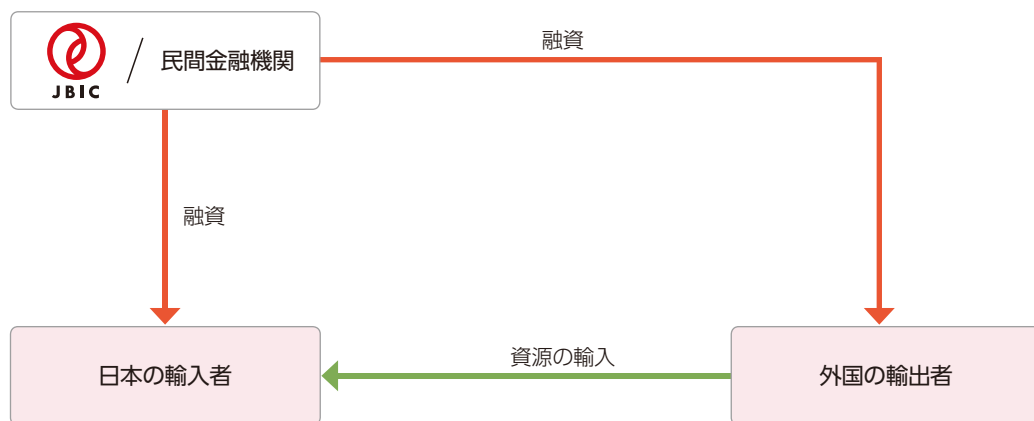
輸入金融

日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス（LNG）・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています（P72参照）。

融資対象輸入品目（資源）

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、磷鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



原油の長期安定的確保のための支援



JBICは、アラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国・国営石油会社 Abu Dhabi National Oil Company（ADNOC）との間で貸付契約を締結しました。UAEは、日本にとって過去30年以上に亘る安定的な原油輸入先となっていることに加え、アブダビ首長国は利権契約に基づく外資による上流開発権益の取得・開発を認めて

いるなど、日本の資源戦略上極めて重要な国です。ADNOCはアブダビ首長国政府が100%出資する国営石油会社であり、UAEの石油・ガス生産の大半を占めるアブダビ首長国において、石油・ガス事業を展開しています。日本企業が原油を長期安定的に確保するためのJBICのADNOC向け融資は、今回で4回目となります。

投資金融

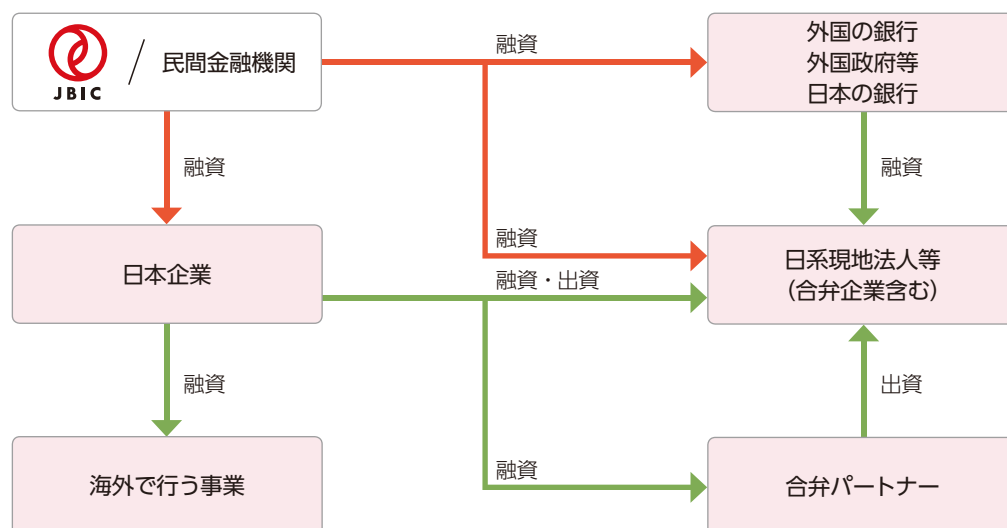
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。併せて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つ

なぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^{（注）}については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

（注） 先進国向け投資金融の支援対象分野（2017年7月末時点）

鉄道（都市間高速、都市内）、道路、水事業、バイオマス燃料発電、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、陽子線等を用いる医療事業、石油・ガス化学製品製造、廃棄物焼却・発電、M&A等支援



日本企業が関与するLNGプロジェクトを支援



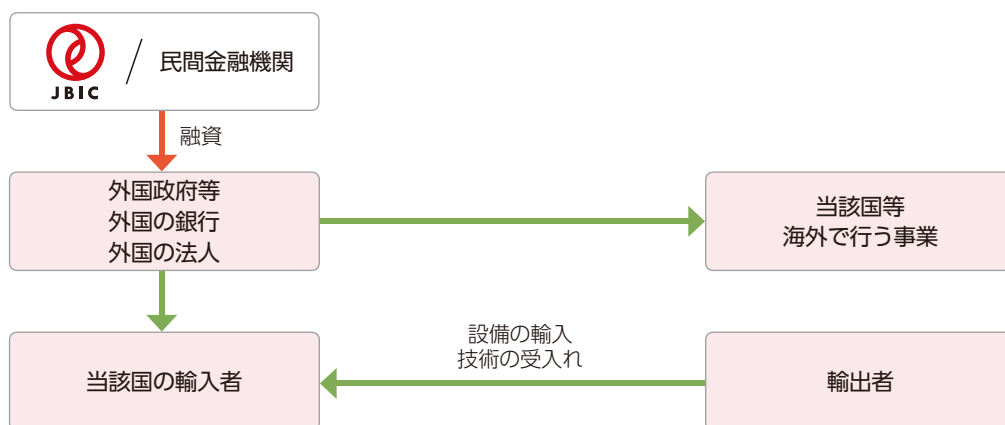
JBICは、タングーププロジェクトマネジメント（株）（TPM）との間で、インドネシア・タングー3プロジェクトに必要な資金の貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、三菱商事（株）、国際石油開発帝石（株）、JX石油開発（株）、エルエヌジー・ジャパン（株）（双日（株）および住友商事（株）の子会社）、三井物産（株）、（独）石油天然ガス・

金属鉱物資源機構からなる日本スポンサーが、全体で約46%の権益を保有するインドネシア・西パプア州ベラウ湾に位置するガス田鉱区を追加開発・生産するとともに、既存の天然ガス液化設備の拡張を行うもので、生産されるLNG（年産380万トン）のうち、年間100万トンに関西電力（株）が引き取る予定です。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです（日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません）。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。

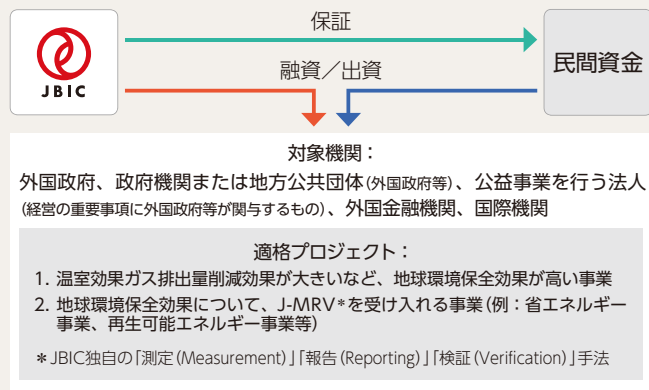


地球環境保全業務

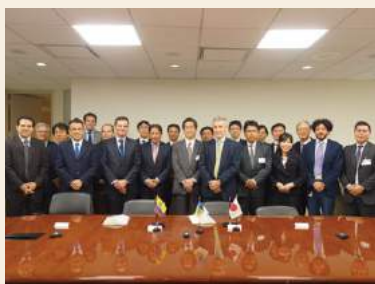
(Global action for Reconconciling Economic growth and Environmental preservation (GREEN))

JBICは、地球環境保全業務 (GREEN) の下で、日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



エクアドルにおけるエネルギー効率化事業を支援



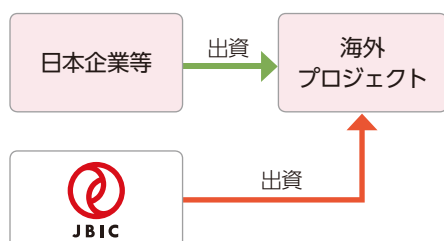
JBICは、エクアドル政府との間で、地球環境保全業務 (GREEN) の下での同国に対する初の融資となる貸付契約を締結しました。本融資は、同国におけるエネルギー効率化事業に必要な資金に充てられます。気候変動対策を積極的に進めているエクアドルにおいて、温室効果ガスの排出削減等への寄与が期待さ

れるとともに、国際的に高く評価される日本の質の高いインフラ・環境技術が同国に普及する一助となることも期待されます。また、日本政府が2015年11月に発表した「美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth : ACE2.0)」にも合致するものです。

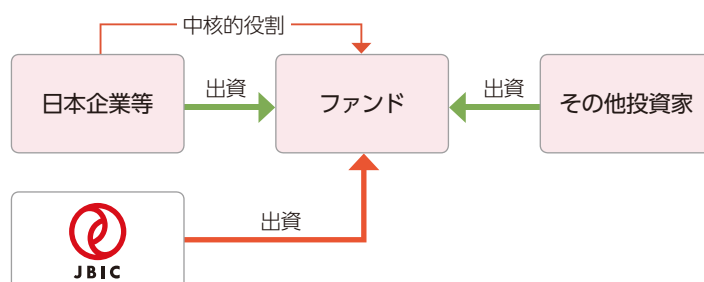
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

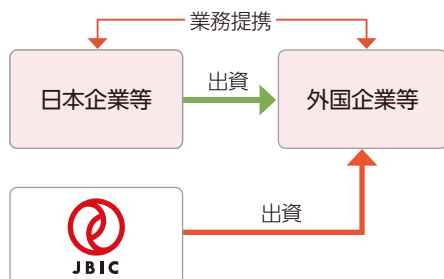
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



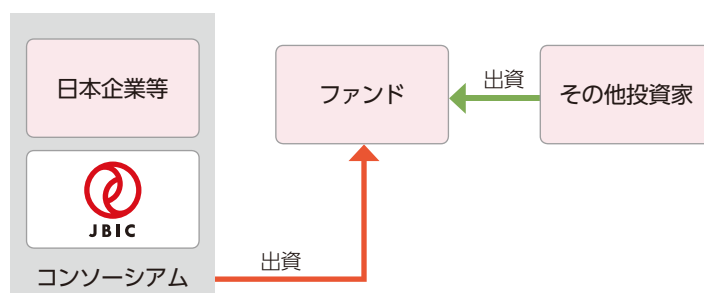
■ 日本企業等がファンドに出資する場合（ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合）



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



日本企業の海外展開を現地通貨建て出資により支援



JBICは、海外展開支援出資ファシリティの一環として、豊田通商（株）およびインド法人TechnoTrends AutoPark Private Limited（TTAP）等との間で、JBICによるTTAPの優先株式取得に関する株主間契約を締結しました。本件は、豊田通商がインド子会社を通じて設立したTTAPを通じて、インド西部・

グジャラート州にて実施する工業団地の運営事業を支援するものです。JBICが出資機能を活用して現地通貨によるリスクマネーの供給を行うことで豊田通商および当該地域に進出する日本企業の海外事業展開を支援するもので、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

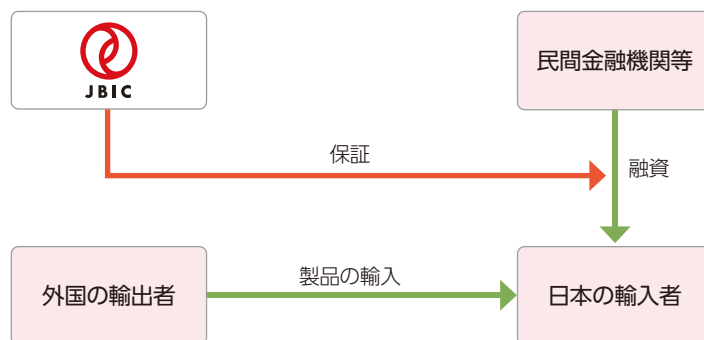
保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用機関が行

う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

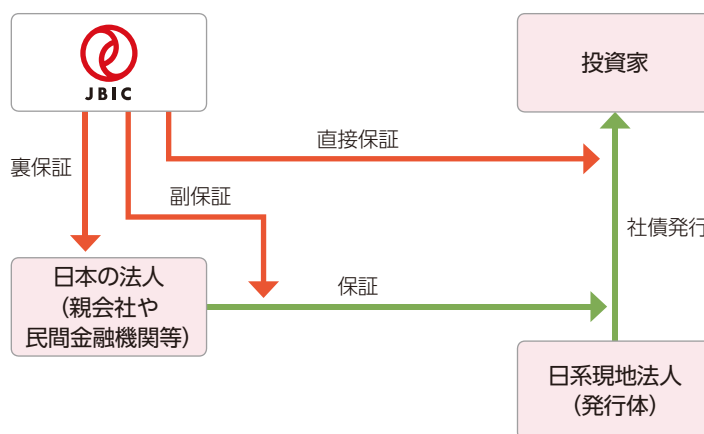
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



日本企業が実施する自動車・二輪車用照明器の製造・販売事業を保証により支援

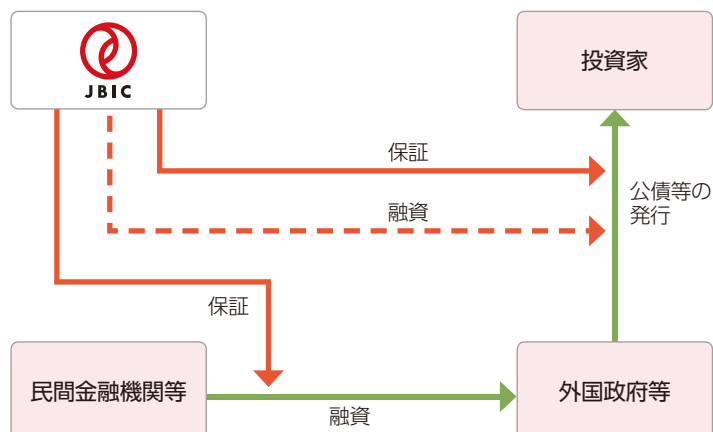


JBICは、城南電機工業（株）のインドネシア法人PT. JONAN INDONESIA（JI）に対する融資を行う（株）静岡銀行との間で、同融資の元本および利息を対象とする保証契約を締結しました。本件は、JIがインドネシアの西ジャワ州で実施する、自動四輪車および自動二輪車用照明器の製造・販売事業に必要な資金を、

民間金融機関からのクロスボーダーローンにより借り入れることを保証により支援するものです。本保証は、城南電機工業の海外事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

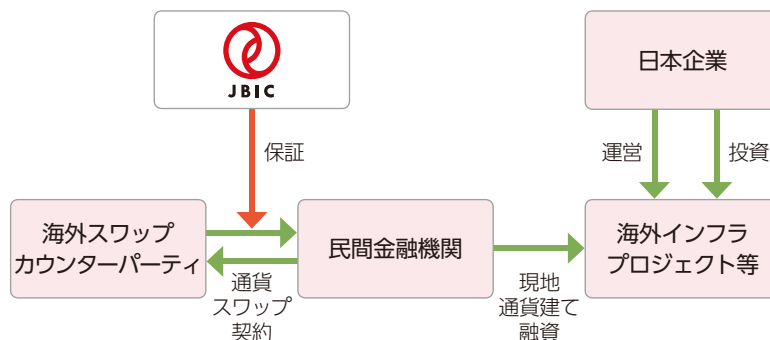
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



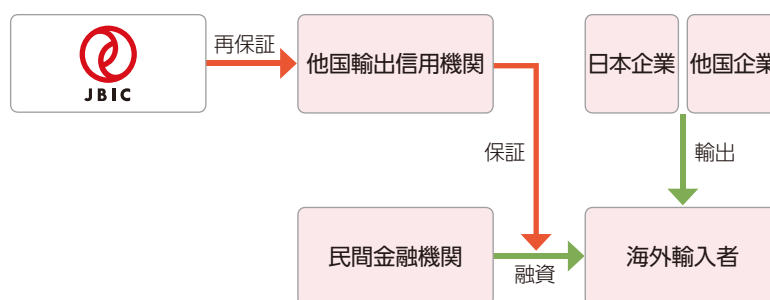
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

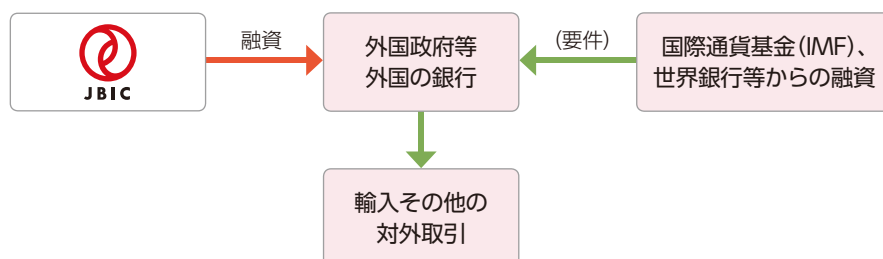
日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行（ADB）および国際開発協会（IDA）に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金融機関の貸付債

権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに関する調査等、案件の実現に必要な

あらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

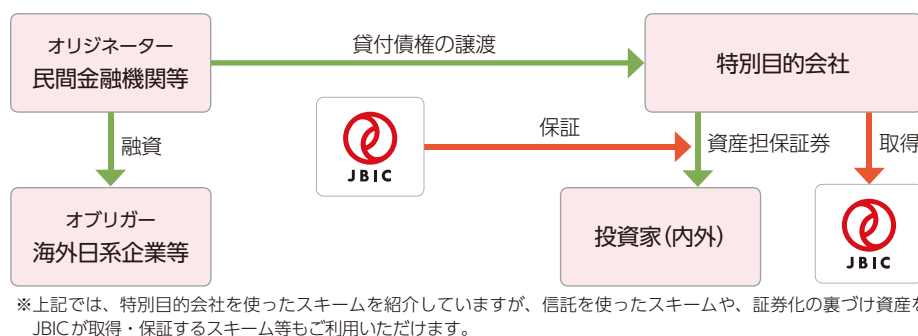
1 証券化の促進（保証）

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

2 証券化の促進（債券取得）

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター^{（注）}の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

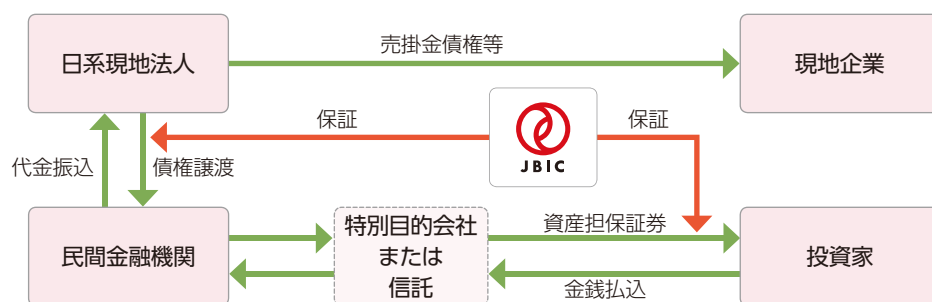
（注）オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。



3 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り（流動化）を促進

します。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



信託勘定活用による海外インフラ・プロジェクトへの民間資金動員を促進

JBICは、アジア地域でJBICが組成・保有している電力インフラ事業向けプロジェクトファイナンス債権の一部について、(株)三井住友銀行との間で流動化実施のための契約を締結しました。本件は、対象プロジェクトが商業運転を開始するなど、プロジェクトの順調な進捗を受け、日本の民間金融機関によ

る当該プロジェクト向けファイナンスへの参加に対するニーズが期待されたことから、JBICが組成・保有する貸付債権の一部を流動化することにより、日本の民間金融機関の投資機会を創出するものです。本件には、(株)伊予銀行、(株)群馬銀行、(株)千葉銀行の地域金融機関3行が参画しています。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが進む中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

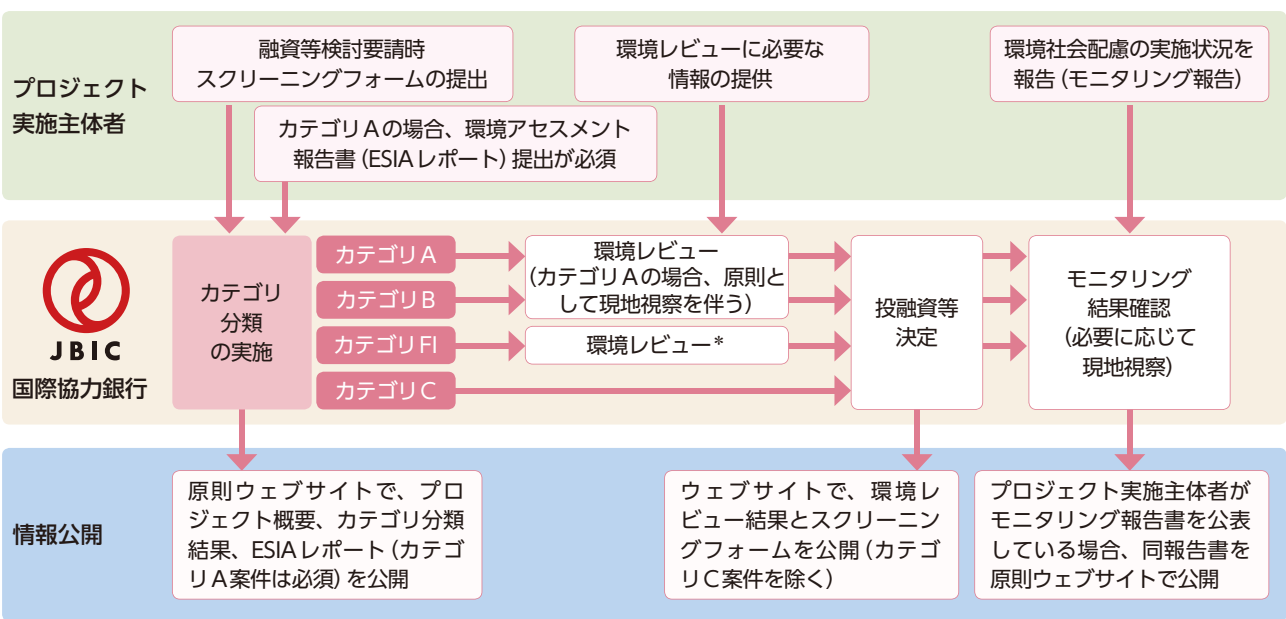
JBICでは、このような状況のもと、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与

える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

■ 環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2 近年の特徴的な支援体制

海外インフラ事業支援を対象とする「特別業務」を開始

JBICは、2016年5月11日に成立した「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」に基づくJBICの機能強化の一環として、日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象

として、リスク・テイク機能を強化した「特別業務」を2016年10月1日より開始しました。

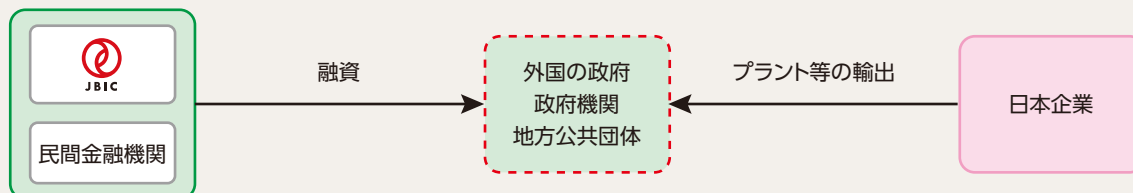
特別業務の第1号案件としてイラク政府向け変電設備輸出を支援しました(P50参照)。

■ 特別業務において対象とする案件の具体例

公共事業型

インフラ事業を資金使途として、**外国の政府、政府機関、地方公共団体に対して行うファイナンス**であって、一般業務ではリスク・テイクが困難なもの

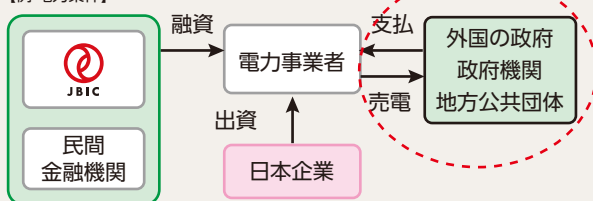
【例:インフラ事業向けプラント輸出案件】



民活事業型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、**外国の政府、政府機関、地方公共団体が対象事業の主たる収入の支払者(オフテーカー等)となるもののうち、一般業務ではリスク・テイクが困難なもの**

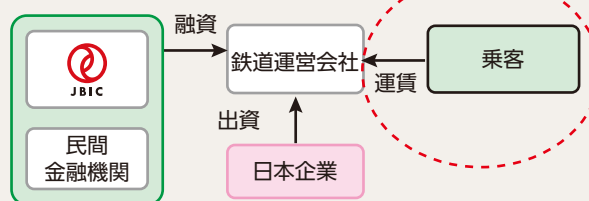
【例:電力案件】



民活事業型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該ファイナンスの返済等について**需要リスクが伴うことにより、一般業務ではリスク・テイクが困難なもの**

【例:鉄道案件】



先進国における支援対象分野の見直し

2016年9月30日に「株式会社国際協力銀行法施行令」が改正されたことに伴い、(1) 先進国向け輸出に対する輸出金融および(2) 先進国事業に対する投資金融につき、対象分野が見直されました^(注1)。

今般の見直しにより追加された対象分野は右表の通りです。

(注1) 具体的な対象分野については、輸出金融はP66、投資金融はP69を参照ください。

■ 対象分野 (2016年9月30日追加分)

先進国向け輸出に対する 輸出金融	先進国事業に対する 投資金融
道路、石油・ガス化学、廃棄物焼却・発電	船舶の製造・整備・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、陽子線等医療機器を用いる医療、道路、石油・ガス化学製品製造、廃棄物焼却・発電

なお、上記の見直しに基づく初の先進国廃棄物処理案件として、2017年3月、米国における廃棄物処理事業に対する融資契約を締結しています(P61参照)。

JBICの支援体制・取り組みの強化について

JBICは、2016年10月1日、以下2点の支援体制の強化を行いました。

出資業務に関する体制強化

第一に、エクイティファイナンス部門およびエクイティ・インベストメント部を新設し、船舶航空・金融プロダクツ部の名称を船舶・航空宇宙部に変更しました。エクイティファイナンス部門およびエクイティ・インベストメント部の新設は、政府施策を踏まえたリスクマネー供給強化等に対応し、出資業務に関する体制強化を図るためのものです。また、船舶航空・金融プロダクツ部の名称変更は、ファンド向け出資業務をエクイティ・インベストメント部に移管することに伴うものです。

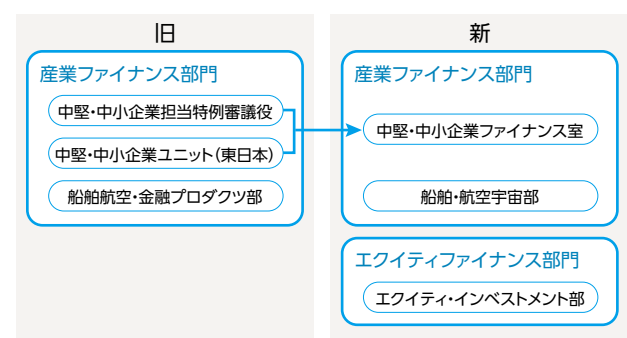
中堅・中小企業支援体制の改編

第二に、中堅・中小企業ファイナンス室を設置しました。今回の改編は、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)等を踏まえ、中堅・中小企業の皆様の海外展開をよりきめ細やかに支援するため、従来、中

堅・中小企業担当特命審議役の下で行っていた中堅・中小企業向け相談等業務と融資業務(従来担当:中堅・中小企業支援ユニット(東日本))を中堅・中小企業ファイナンス室の下に統合し、中堅・中小企業へのサポート体制を強化するものです。

なお、京阪神以西の西日本地域に所在する中堅・中小企業向け相談業務・融資業務については、従来通り西日本オフィスの中堅・中小企業ユニット(西日本)が担当します。

全体の組織図については、P168をご参照ください。



「海外展開支援ファシリティ」

JBICは、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として「海外展開支援融資ファシリティ」を創設し、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)を踏まえて開始した「海外展開支援出資ファシリティ」と合わせ、日本企業の海外展開を支援する「車の両輪」として、海外M&Aや資源分野、中堅・中小企業の海外案件等への長期資金供給を通じて、日本企業の海外展開を積極的に支援してきました。海外展開支援融資ファシリティの実施期限は2016年6月末日となっていました。引き続き2018年6月末日までの時限措置として、同ファシリティを更新し、実施要領を改訂しています。

■ 海外展開支援融資ファシリティ実績 (2017年5月末時点)

	件数	金額
資源・エネルギーの確保・開発の促進	54	2兆3,937億円
海外M&Aの支援	335	3兆4,622億円
事業安定化支援	6	74億円
日本企業の海外展開に資するその他の案件	352	1兆8,987億円
中堅・中小企業の海外展開支援案件	78	136億円

■ 海外展開支援出資ファシリティ (2017年5月末時点)

件数	金額
19	1,456億円

3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

4

業務のご紹介

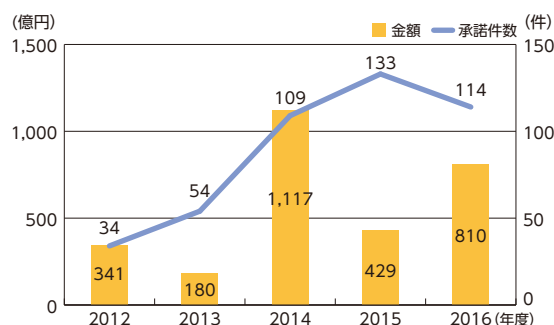
3

中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

JBICは、経済のグローバル化の進展に応じて、海外事業展開を進める中堅・中小企業を積極的に支援しています。

2000年代に入ってアジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、現地生産を行う日系大手企業などの調達ニーズに応えるだけでなく、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうした海外事業目的の変化に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。JBICは、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関や現地の地場銀行との連携を一層強化し、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローン、地方銀行や信用金庫との連携による融資、現地通貨建て融資、ファイナンスリース支援のツー・ステップ・ローンなど、支援策を拡大しています（インドネシアでの新たな支援の仕組みにつき、P81参照）。

■ 中堅・中小企業向け融資承諾実績



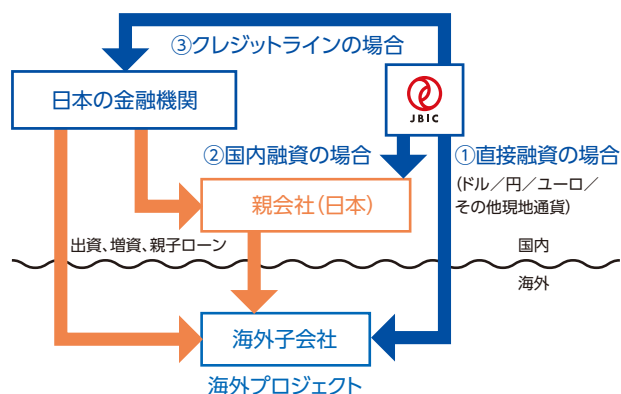
中堅・中小企業向け支援の施策

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出などに必要な長期資金を、民間金融機関との協調融資で支援しています。具体的な支援スキームは右図の通りです。

JBICは中堅・中小企業の海外展開支援として、次の6つの施策に取り組んでいます。

- 1 優遇措置の適用：優遇貸付条件による長期・固定金利等の融資
- 2 数千万円程度の少額融資：新規設備資金に加え、設備更新などの少額の融資
- 3 現地通貨建ての融資：現地通貨建ての長期・固定金利の融資
- 4 民間金融機関（地銀・信金・メガバンク）との連携：全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応した融資
- 5 海外企業買収資金の融資：企業買収（M&A）を活用した海外進出に必要な資金の融資
- 6 情報提供等による支援：海外駐在員事務所も活用しつつ、海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

■ 中堅・中小企業支援スキーム例



日本の地域金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引金融機関である地域金融機関の支援は、大きな役割を担っています。

JBICは、地方銀行をはじめ地域金融機関と海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

2016年度は、日本の中堅・中小企業が開発途上地域で事業展開を行う際の必要資金を対象とした融資枠（クレジットライン）の設定のための一般協定を（株）北陸銀行や（株）広島銀行等計10行との間で締結し、これら地域金融機関を通じて中堅・中小企業やその海外現地法人に対し中長期設備資金として融資しました。

■ 地域金融機関向け中堅・中小企業支援クレジットライン実績（2017年7月現在）

承諾年月	銀行名	設定額
2016年11月	横浜銀行	30百万米ドル限度
2016年11月	常陽銀行	20百万米ドル限度
2016年11月	八十二銀行	20百万米ドル限度
2016年11月	北陸銀行	30百万米ドル限度
2016年12月	静岡銀行	14百万米ドル限度
2016年12月	池田泉州銀行	30百万米ドル限度
2016年12月	滋賀銀行	50百万米ドル限度
2017年 1月	広島銀行	50百万米ドル限度
2017年 3月	千葉銀行	30百万米ドル限度
2017年 3月	百十四銀行	50百万米ドル限度

開発途上国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した海外地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として海外地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、海外地場金融機関との関係を強化してきました。

さらなる取り組みとして、JBICは海外地場金融機関との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制整備のための覚書を結んでいます（下記スキーム図参照）。これまでJBICは、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、海外地場金融機関との関係を強化してきました。この覚書の下で、海外の地場金融機関による日系企業担当窓口（ジャパンデスク）の開設・拡充、進出企業の日本での取引先である地域金融機関を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。JBICでは、ジャパンデスクを設置する業務協力協定をアジア5カ国7地場銀行およびメキシコ4地方政府、1地場銀行と締結済みです。最近の取り組みであるメキシコのグアナファト州およびメキシコ法人BANCO NACIONAL DE MÉXICO, S.A., INTEGRANTE DEL GRUPO FINANCIERO BANAMEX (Banamex)、ヌエボ・レオン州とそれぞれ締結した業務協力協定では、日本の金融機関計67機関が参加しました。

なお、参加地域金融機関と海外地場金融機関等のジャパンデスク職員等を招いて、ジャパンデスク運営上の課題（トレーニー派遣等）や連携の在り方に関する議論を通じて、

相互理解を深めることを目的に定期的にフォローアップセミナーを開催しています。

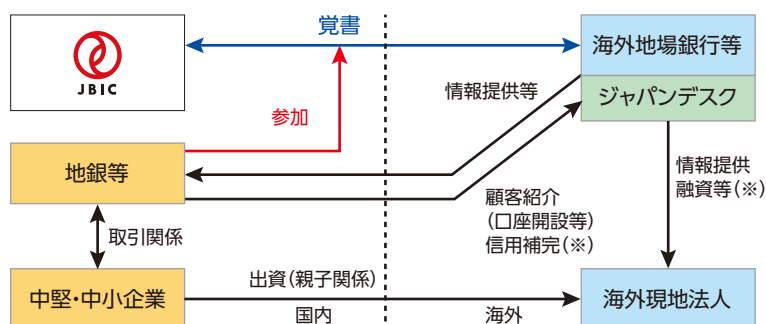
覚書締結と参加金融機関の状況

国	機関名	覚書締結時期	参加地域金融機関数
タイ	カシコン銀行	2011年 5月	28機関
インドネシア	バンクネガラインドネシア	2011年 7月	33機関
インド	インドステイト銀行	2012年 8月	45機関
フィリピン	BDO Unibank	2013年 3月	7機関
	メトロポリタン銀行		45機関
ベトナム	ベトナム投資開発銀行(BIDV)	2013年 7月	5機関
	ベトナムバンク	2013年 8月	45機関
メキシコ	アグアスカリエンテス州	2015年10月	68機関
	ハリスコ州	2015年11月	68機関
	グアナファト州	2016年 2月	67機関
	Banamex	2016年 2月	57機関
	ヌエボ・レオン州	2016年 3月	67機関



第1回 メキシコ合衆国地方政府・地場金融機関MOUに係るセミナー兼意見交換会

スキーム図



(※)各地銀の信用補完による地場銀行からの融資のためには、別途、各地銀-地場銀行間で個別の業務協力協定の締結が必要。

現地通貨建て融資による支援

JBICは、中堅・中小企業の海外ビジネスの拡大に応えて、タイ・パーツ、インドネシア・ルピアおよび中国・元などの現地通貨建てでの融資を行っています。中堅・中小企業は、進出先国において現地通貨建てでの資金調達を行った場合、借入可能期間が短く（基本的に1年以下の短期）、かつ高金利であるという問題に直面します。そこでJBICはこれらの問題を解決すべく、中堅・中小企業向け優遇措置を適用した長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関と協調融資する形で取引先である海外現地法人に直接融資しています。現地通貨建て資金ニーズの部分をJBICが融資し、民間金融機関は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資も行っています。

情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業に対して、中国、インド、ASEANの10カ国、北米、中南米、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・

サービスを行っています。

また、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

JBICでは、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所との連携により、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。



中堅・中小企業のためのインド・自動車セミナーの様子

インドネシアにおける新たな支援の仕組み

2014年10月、インドネシア中央銀行は、民間企業に対する外貨建対外債務に関する規制（新中銀規制）を発表、2016年1月に新中銀規制の一環として、外貨建対外借入契約に係る格付取得義務の適用が開始されました。JBICは、中堅・中小企業を含む日系企業のインドネシア現地法人が日本の地域金融機関から外貨建対外借入（クロスボーダーローン）調達を行うにあたって、保証を供与することで、円滑な資金調達を支援します。

1. 背景

2014年10月28日：インドネシア中銀が、民間企業に対する外貨建対外債務に関する規制（中銀通達16/20/PBI/2014）、以下「新中銀規制」という。）を発表。

2014年12月29日：新中銀規制を一部改訂（中銀通達16/21/PBI/2014）、詳細を定めたCircular Letter（16/24/DKEM）を発出。

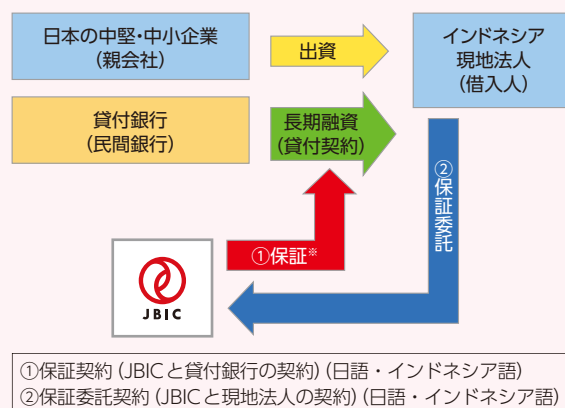
2015年 1月 1日：新中銀規制一部施行。

2016年 1月 1日：新中銀規制の一環として、外貨建対外借入契約に係る格付取得義務*の適用開始。

※外貨建対外借入を行う民間企業は、インドネシア中銀が認める格付機関からBB-以上の格付の取得を義務付ける規制。但し、JBICを含む公的機関の保証付きの対外借入契約の場合、格付取得義務の対象外となる旨規定あり（新中銀規制Article7(d)およびインドネシア中銀が発表しているQ&A 31.参照）

2. 保証スキーム

JBICが、日本の貸付銀行から中堅・中小企業のインドネシア現地法人に対する融資に保証を供与することで、本来外貨建対外借入を行う企業に義務付けられた格付取得義務が免除されます。これにより、インドネシアに進出した日本企業はスムーズにクロスボーダーローンによる外貨資金調達を行うことが可能となります。



※ JBIC保証に係る保全については協調融資行と協議の下、条件設定。

業務運営と管理体制

1 コーポレート・ガバナンス……………	84
2 リスク管理体制……………	88
3 広報活動・ディスクロージャー……………	91



1 コーポレート・ガバナンス

5

業務運営と管理体制

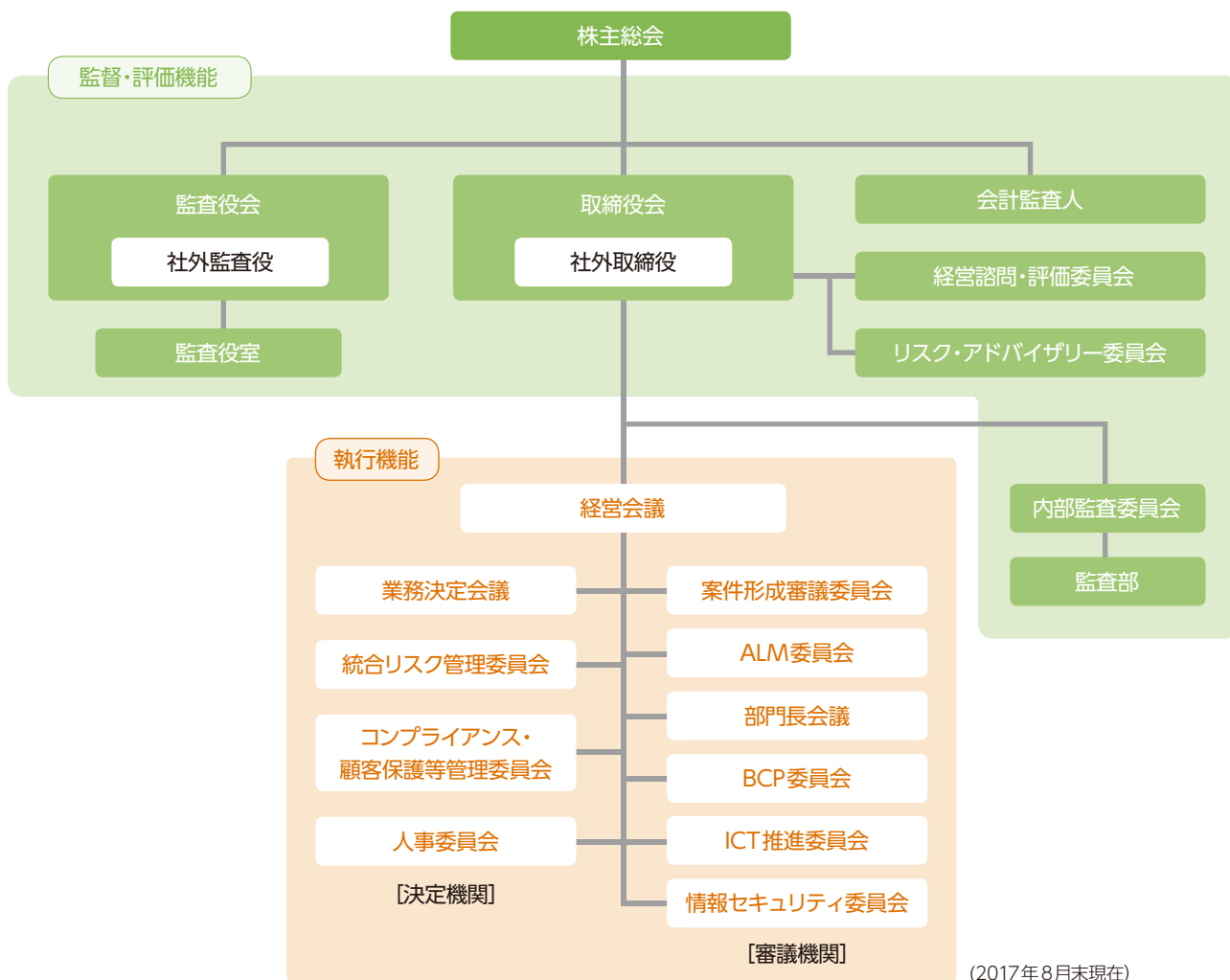
1

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、株式会社国際協力銀行法 (平成 23 年法律第 39 号) に規定される JBIC の

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リ

スク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は7名の取締役で構成し、うち1名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、個別の融資案件の決定等は、以下の会議・委員会に委任します。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関

する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 案件形成審議委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等案件に係る対応方針や大口与信先向け与信方針等に関する審議を行います。

⑥ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理 (ALM) に関する重要事項の審議を行います。

⑦ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

⑧ BCP委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの大規模災害発生時等の業務継続態勢の強化策に関する審議を行います。

⑨ ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、取締役会および経営会議で決定した情報通信技術 (ICT) に係る計画・方針等のもとで必要となる各種施策の実施に当たり、効果的・効率的・安定的なICT実現のための事項の審議を行います。

⑩ 情報セキュリティ委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの情報資産の利用および管理並びに情報セキュリティに関する重要事項の審議を行います。

■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧 (2017年8月末現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
鈴木 美勝	ジャーナリスト (専門誌「外交」前編集長)
高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
吉江 純彦	年金積立金管理運用独立行政法人 監事 (元日鉄住金保険サービス株式会社 代表取締役社長)

(五十音順、敬称略)

■ リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2017年8月末現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 グループCIO
小川 英治	一橋大学大学院商学研究科 教授
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
富田 俊基	中央大学法学部 教授
松田 千恵子	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻 教授
横尾 敬介	みずほ証券株式会社 常任顧問

(五十音順、敬称略)

部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的・戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイ

ナンス部門、産業ファイナンス部門、エクイティファイナンス部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

代表取締役総裁	近藤 章
代表取締役副総裁	前田 匡史
代表取締役専務取締役	林 信光
常務取締役	長谷川 靖
常務取締役	林 健一郎
常務取締役	武貞 達彦
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一

常務執行役員

企画部門長	天川 和彦	企画部門
審査・リスク管理部門長	舟田 豊	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長	黒石 邦典	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長	山田 正明	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	弓倉 和久	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	田中 一彦	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長	藤野 真司	エクイティファイナンス部門

☐ 取締役会構成員
 ☒ 内部監査委員会構成員
 ☐ 経営会議構成員

内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社

外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。

(P185 参照)

情報資産の保存および管理について

JBICは、高い水準の情報セキュリティを確保し、適正かつ効率的な業務運営を行うため、情報資産の利用および管理に関する基本方針である「セキュリティポリシー」(P187参照)を定め、これに基づき情報資産の適切な取扱・管理・保護・維持を行っています。

コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関として社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、JBICの役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識したうえで、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めています。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知していま

す。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

顧客保護等管理方針について

JBICは、お客さまの利益を保護し利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」(P188参照)を策定し、本方針に基づきお客さまの視点に立った取り組みに努めています。

個人情報の保護について

JBICは、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の個人情報保護法制の下、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「プライバシーポリシー」(P189参照)を策定し、公表しています。

利益相反管理方針について

JBICは、金融商品取引法に従い、「利益相反管理方針」を策定し、その概要(P188参照)を公表しています。

2 リスク管理体制

5

業務運営と管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図ることを

JBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク（コーポレートリスクおよびプロジェクトリスクに付加される企業所在国およびプロジェクト所在国に起因するリスク）があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門（営業推進部門）および審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収

集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等向け与信または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

2

リスク管理体制

資産自己査定

一般に日本の民間金融機関では金融庁の「金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）」に沿って資産自己査定を行っています。JBICにおいても同マニュアルの考え方を参考にしつつ、JBICの資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ないJBICのローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮したJBIC独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達とともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2017年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額

2017年3月31日現在（単位：億円）

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	39,832	596
通貨スワップ	39,040	3,663
先物外国為替予約	3	0
その他金融派生商品取引	—	—
ネットティングによる 信用リスク削減効果		△ 3,198
合計	78,876	1,061

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値（取引の時価）が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。

◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引（資金調達取引や貸付取引）の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによ

り損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害への対処や未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど緊急時対応の実効性向上にも努め、業務運営への悪影響や顧客情報の漏えい等にも繋がりうるシステムリスクの極小化を図っています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

3 広報活動・ディスクロージャー

5

業務運営と管理体制

3

広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター（本店）と西日本オフィスでは、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会（SEC）向け開示資料（Form10-K等）といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌「JBIC Today」を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、「JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能」や「国際協力銀行の環境への取り組み」等もご用意しています。



「JBIC Today」



「国際協力銀行の環境への取り組み」

ウェブサイト

JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。

メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行い、現地の政治経済事情企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。



JBICウェブサイト

国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で約670名となっております。



JBICセミナー

各種イベントへの参加

JBICは、JBICの役割・機能や環境分野での支援等について紹介するため、国内外のイベントにも積極的に参加しています。

2016年12月には、「エコプロダクツ2016」を東京ビッグサイトにて開催しました。海外においては、2017年2月に南アフリカにて開催された世界有数の鉱物資源関連会議であるアフリカ鉱山投資会議「Mining Indaba」に参加しました。

これらの情報は、JBICウェブサイト等を通じてご覧いただけます。



エコプロダクツ2016

ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(P189参照)で取り扱っています。

情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告	● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書(和文・英文版)、広報誌等	
ウェブサイト	● インターネット上に開設
● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	
	(URL) ウェブサイト http://www.jbic.go.jp/ja